

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成25(2013)年 6 月

 新潟医療福祉大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準1 使命・目的等	11
基準2 学修と教授	19
基準3 経営・管理と財務	59
基準4 自己点検・評価	75
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	86
V. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 新潟医療福祉大学の建学の精神・基本理念

(1) 学則で示されている建学の精神

- ・新潟医療福祉大学（以下「本学」と言う）は、平成13年（2001年）4月に開学された保健・医療・福祉・スポーツに関連した専門職者を育成する大学である。
- ・本学の建学の精神については、下記の本学「学則」の冒頭、第1章の第1節、第1条（目的）で、

「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする」

と述べているが、この目的は本学の建学の精神と言えるものであって、この精神と目的を、本学では端的に「優れたQOLサポーターの育成」という言葉で表現し使用している。現在では、保健・医療・福祉・スポーツ分野を対象としている。

(2) 建学の精神を「優れたQOLサポーターの育成」とした背景

- ・本学創立者がこの建学の精神に基づき本学を設置しようとした背景の概略は以下の通りである。
 - 1) 近年の少子高齢化と近代文明による生活環境の変容、及び高度な医療機器開発と医療技術の発展は、人が生涯で遭遇する疾病構造に大きな影響を与えるようになった。
 - 2) このような状況において、人間の疾病の予防と疾病からの社会復帰への関心が高まると同時に、生きていることの充実感、つまり生活や人生、あるいは命というものの質（QOL：Quality of Life）を重要視するようになった。
 - 3) したがって、現代社会においては確かな専門性に加え、総合的に他の専門領域をも横断的・融合的に理解し、研究し、実践し、教育できる人材、つまり「あらゆる人のQOLを支える人材＝優れたQOLサポーター」の育成が必要とされ、その育成を委ねることのできる4年制教育課程を基底にした高度で地域性の濃い教育機関が社会的に望まれるようになった。
- ・以上の背景のもとで、既に新潟県内では新潟大学医学部保健学科に「看護師」、「臨床検査技師」、「臨床放射線技師」の4年制教育課程が平成12年4月に開設されていたが、これらを補い、さらに保健・医療・福祉に関する全分野の専門職者養成教育施設をこの新潟県に設立する、という本学創立者の強い願いにより開学されたのが本学である。

2. 本学の使命・目的

(1) 本学の3大使命

- ・本学は深い人間理解と高い専門職倫理に立脚し、“地域社会における保健・医療・福祉サービスを統合した自立支援”の基本理念の下、個別援助、集団援助から地域計画までを総合し、もって地域社会の要請に応え得る保健・医療・福祉スポーツ分野の高度な専門性を有し、実践する人材の養成を目的としている。その人材像は以下に示すとおりである。

1. 対象者の QOL（生活の質、生きる質、健康の質）を自ら考え、その向上を実践する人材
 2. 多様な価値観に寛容であり、対話ができる人材
 3. 保健・医療・福祉スポーツ分野の複数の職種の人たちとチームアプローチができる人材
 4. 教養的知識と専門的知識・技能をバランス良く身につけている人材
 5. 保健・医療・福祉スポーツ分野および一般社会における情報化に対応できる人材
 6. 異文化理解・コミュニケーションの手段として外国語を使い、自ら発信できる人材
- ・このような人材養成の目的を達成するために、本学では「QOL を支える人材を育成する大学」、「地域社会のニーズに応える大学」、「国際社会に貢献する大学」の3大使命を設定している。

1) QOL を支える人材を育成する大学

今日の、そして今後の保健医療福祉スポーツ専門職者にとって、有用で根拠あるサービスを展開するための根本的な理念は、対象者の「QOL 向上」であると捉えることが最も重要なことである。そのため、本学では全学科において人材育成の基本理念を「対象者の QOL 向上を考え、QOL 向上のため支援を実践する人材育成」と設定し、その理念に沿う具体的な目標として下記 1～3 の人材育成方針のもと教育を行う。教育課程の最初には専門分化でなく、保健医療福祉スポーツの分野を広く統合して考えられる人材育成を基本的目標とし、その上で高度に分化した専門職者育成を行う。

【具体的目標】

1. 保健・医療・福祉スポーツ分野における高度専門職者の育成
2. 保健・医療・福祉スポーツ分野において諸専門領域を横断的、融合的に理解する人材の育成
3. 対象者を全人的に理解し、支援する人材の育成

2) 地域社会のニーズに応える大学

保健医療福祉サービスは、行政機関や各種施設の職員、家族・親族、ボランティア団体、住民など多様な人々によって担われる。保健医療福祉スポーツ分野の大学である本学が、専門的学術情報を中心に地域の連携拠点として機能することにより多様な活動を有機的に結び付け、より一層地域全体としてサービス水準の向上を図ることができる。また本学学生のみならず、広く社会人に対して門戸を開き、さらに地域の保健医療福祉水準向上のために関係機関や行政と密接に連携をとりつつ、可能な限り地域住民の保健医療福祉スポーツ活動に寄与するよう努める。

【具体的目標】

1. 本学の専門的学術情報の積極的公開・提供
2. 地域の関連専門職団体や関係機関と連携して行う研究会の開催、研究会への協力
3. 社会的貢献として教職員・学生のボランティア活動の積極的推進

3) 国際社会に貢献する大学

保健・医療・福祉・スポーツ分野でも「発信」型の国際交流が望まれる。中国、韓国、台湾、東南アジア諸国では、程度の差はあれ、工業化、都市化、核家族化、長寿化、伝統的な家族意識の崩壊などの諸要因によって、一人暮らしや老夫婦だけの高齢者世帯が増え、健康問題、保健・医療問題、介護問題などの生活問題を抱えはじめている。このような変化はまさしく我が国が辿った過程であり、その先には保健・医療・福祉制度の見直しや、高度専門職者育成など諸課題が生じることが予測される。わが国が周辺諸国から期待されている役割を果たす意味からも、これらの諸課題に取り組み、我々の高齢社会における経験に基づく有用な情報を積極的に発信し、国際的に貢献するよう努める。

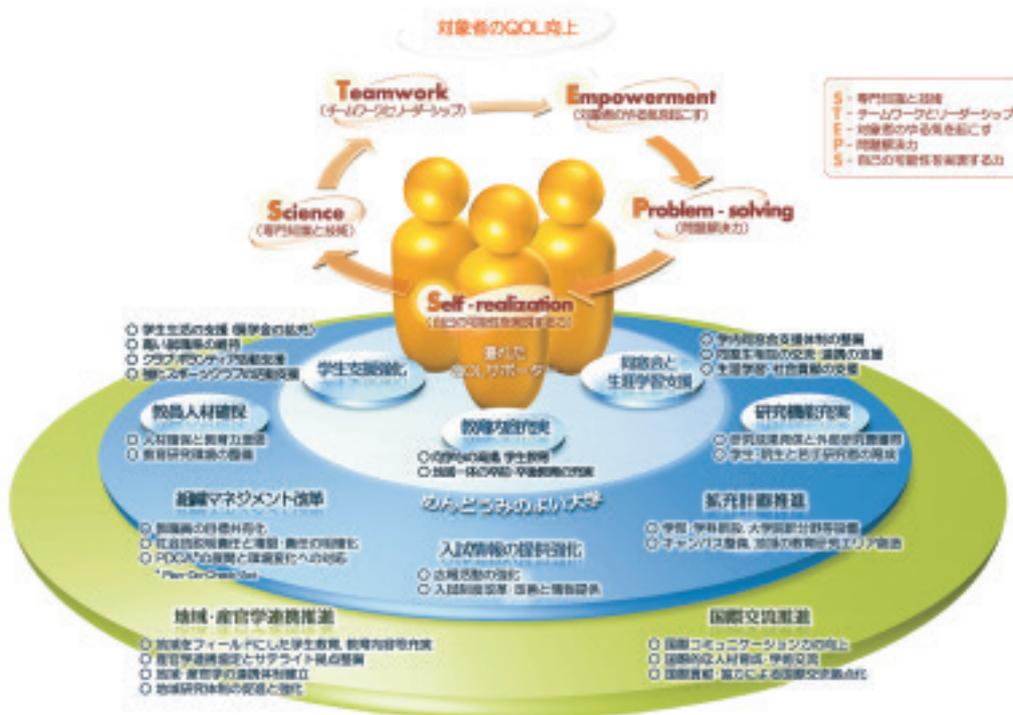
【具体的目標】

1. 人的交流－教員の交流・留学生の受入れや学生の派遣
2. 日本周辺諸国との保健医療福祉スポーツ分野における交流のシンポジウム・ワークショップなどの開催

(2) 本学の3大使命と将来計画

- ・平成13年（2001年）度の本学「年報」には上記の本学の3大使命を示した。
- ・平成22年には、開設10年を迎え学生数は2,500名に達した。この年、これまでの目標・計画の達成度を踏まえた上で、新潟医療福祉大学将来計画として、本学の第一の使命である「QOLを支える人材を育成する大学」を構築することに重点を置き、長期目標（2010年～2020年）を「地域社会の要請に応えるため、質が保証されたQOLサポーターとなる在学生5,000名の大学とする」とし、中期目標（2010年～2013年）を「質を保証するための大学組織作りと教育・研究施設の整備を行う」と定めた。また、質が保証されたQOLサポーターを、具体的に5つのSTEPS、「専門的知識と技術（Science）」、「チームワークとリーダーシップ（Teamwork）」、「対象者のやる気を起こす（Empowerment）」、「問題解決力（Problem-solving）」、「自己の可能性を実現する力（Self-realization）」をもった人材と定義し、育成する人材像を明確にした。この5つのSTEPSを推進するに当たっては、充実した地域・産官学連携や国際交流拠点としての環境下で教育研究を行うことが重要と考え、第二の使命として「地域社会のニーズに応える大学」を、第三の使命として「国際社会に貢献する大学」を設定した。
- ・さらに、学部学生・大学院生だけでなく、卒業生も対象にして、優れたQOLサポーターとなるために必要な教育的及び学術的サービスを必要ときに必要なだけ受けられる大学、すなわち「めんどろみのよい大学」を目指すこととした。
- ・また、将来計画の長期目標、中期目標を達成するため、10の重点項目（ドメイン）を設定した。すなわち「大学拡充計画の推進」、「入試情報の提供強化」、「教育内容の充実」、「学生支援の強化」、「教員の人材確保（FDを含む）」、「研究機能の充実」、「同窓会・生涯学習の支援」、「地域・産官学連携の推進」、「国際交流の推進」、「組織マネジメント改革（SDを含む）」である。現在、これら10の重点項目毎に、長期目標、中期目標、中期計画、2年毎のアクションプランを策定し、定期的に進捗状況を確認すると同時に、2年毎に自己点検評価を行っている。

優れたQOLサポーターの5つの要件と各ドメインの役割



優れた QOL サポーターの 5 つの要件と各ドメインの役割

3. 本学の個性・特色

本学では本学の第一の使命を達成するよう努力していることから、「QOLを支える人材を育成する大学」が最大の個性・特色になっている。この人材を育成するために第二、第三の使命を設定しており、これらの使命に向けた努力も本学の特徴になって来ている。以下に使命ごとに本学の個性・特色を示す。

(1) QOLを支える人材を育成する大学

- ・本学は、保健・福祉・医療・スポーツに関わる国家資格等を有する有能な専門職者の育成を目指す4年制教育課程校である。特に、「優れたQOLサポーターの育成」という建学の精神のもとで、保健・医療・福祉・スポーツ分野の総合大学である特性を最大限に活かし、大学全体がチーム医療・連携医療・全人医療の基礎と実践能力を学ぶ場として機能するための環境が構築されている。保健・医療・福祉・スポーツ分野の連携教育の実践においては、文部科学省「大学充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（平成21年度（2009年度）～23年度（2011年度））の主管校として、連携教育の普及のためのモジュール教材作成やワークショップを実施した。
- ・質が保証されたQOLサポーターの育成を実現するために、5つのSTEPSを踏まえた教育課程が編成されている。教育課程では教養科目や専門教育の他、保健医療福祉基礎科目群（コアカリキュラム）を設け、保健・医療・福祉・スポーツ分野に携わる人材として必要な知識を習得し、幅広い視野と豊かな人間性を育むとともに自己並びに他者の

生涯にわたる健康増進、維持、管理等の方法や習慣の基礎が習得できるように科目が構成されている。なかでも連携総合ゼミは、学科を超えた連携によりチーム医療を模擬体験できるより実践的な科目である。

- ・ 国家試験等合格率及び就職率を高める取り組み（文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」でS評価）、教員の教育力向上の取り組み、低学力学生支援のための学習支援センターによる学習指導の取り組みを実施している。

(2) 地域社会のニーズに応える大学

- ・ 「新潟市北区との包括連携協定」を締結し、毎年地域住民への健康講座を実施、食や運動、子どもの教育面での支援を実施している。北区にサテライトキャンパスを設置し、地域住民と学生らが交流する場となっている。また、新潟県、佐渡市との連携事業等を推進している。
- ・ 加えて、新潟県内で各学科教員が保健・医療・福祉・スポーツ分野の専門職者の研修会、水泳教室や転倒予防教室等住民への公開講座を実施している。
- ・ 大学院では、社会的ニーズに応えるため、通常の教育・研究者養成プログラムに加えて、保健・医療・福祉・スポーツ分野での国際協力の専門家育成を目的とする日本で初めての独立行政法人国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）との連携による青年海外協力隊等プログラムを修士課程に設置している。これは修士課程に在籍しながら派遣国で活動できるプログラムである。また理学療法学、健康栄養学、看護学、社会福祉学の分野では、高度専門職業人養成プログラムを設置している。

(3) 国際社会に貢献する大学

- ・ 毎年1年間に年間1学年の定員の10%以上の学生が海外体験をする取り組みを実施している。現在海外の大学と国際交流協定を締結し、諸大学との共同研究を推進している。平成21年度（2009年度）よりJICA受託事業「大洋州における地域保健での生活習慣病予防対策研修」を実施している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成13年（2001年）

4月 新潟医療福祉大学開学（2学部5学科設置）

医療技術学部 理学療法学科（入学定員40名）、作業療法学科（入学定員40名）、言語聴覚学科（入学定員40名）、健康栄養学科（入学定員40名）

社会福祉学部 社会福祉学科（入学定員100名）

4月 新潟医療福祉大学 第1回入学式

平成14年（2002年）

4月 新潟医療福祉大学 第2回入学式

9月 第2厚生棟 竣工

平成15年（2003年）

4月 新潟医療福祉大学 第3回入学式

新潟医療福祉大学

平成16年（2004年）

4月 新潟医療福祉大学 第4回入学式

平成17年（2005年）

1月 第3研究・体育館棟、第2実験実習棟 竣工

3月 新潟医療福祉大学 第1回卒業式

健康栄養学科（栄養教諭一種免許） 教員免許課程の認定

健康スポーツ学科（中・高教諭一種免許（保健体育））

教員免許課程の認定

4月 大学院医療福祉学研究科設置 保健学専攻、社会福祉学専攻開設
（入学定員40名）

4月 医療技術学部健康スポーツ学科開設（入学定員60名）

4月 医療技術学部理学療法学科入学定員増（入学定員80名）

4月 新潟医療福祉大学 第5回入学式

4月 新潟医療福祉大学大学院 第1回入学式

4月 ハルビン医科大学第一臨床医学院（中国）との学術交流協定の締結

9月 看護学科 保健師学校・助産師学校・看護師学校の指定

平成18年（2006年）

2月 サザンクイーンズランド大学（オーストラリア）との研究協力についての
覚書の締結

3月 新潟医療福祉大学 第2回卒業式

3月 看護学科（養護教諭一種免許） 教員免許課程の認定

3月 第4研究棟 竣工

4月 新潟医療福祉大学第6回入学式

4月 新潟医療福祉大学大学院 第2回入学式

9月 義肢装具自立支援学科 義肢装具士学校の指定

9月 ハバロフスク極東総合医科大学（ロシア）との学術交流協定の締結

平成19年（2007年）

3月 新潟医療福祉大学 第3回卒業式

3月 新潟医療福祉大学大学院 第1回修了式

3月 第5研究棟 竣工

4月 第3厚生棟 竣工

4月 大学院医療福祉学専攻（博士後期課程）開設（入学定員3名）

4月 大学院健康科学専攻（修士課程）開設（入学定員10名）

※入学定員の変更 保健学専攻20名、社会福祉学専攻10名

4月 2学部より3学部（医療技術学部・健康科学部・社会福祉学部）へ改組

4月 健康科学部健康栄養学科（入学定員40名）、健康スポーツ学科（入学定員
100名）、看護学科（入学定員80名）開設

※医療技術学部健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科 募集停止

4月 医療技術学部義肢装具自立支援学科（入学定員40名）開設

4月 新潟医療福祉大学 第7回入学式

新潟医療福祉大学

- 4月 新潟医療福祉大学大学院 第3回入学式
- 5月 カリフォルニア州立大学フレズノ校（アメリカ）との学術交流協定の締結
- 12月 大学院健康科学専攻健康スポーツ学分野（中・高教諭専修免許（保健体育））教員免許課程の認定
- 平成20年（2008年）
 - 3月 新潟医療福祉大学 第4回卒業式
 - 3月 新潟医療福祉大学大学院 第2回修了式
 - 4月 新潟医療福祉大学 第8回入学式
 - 4月 新潟医療福祉大学大学院 第4回入学式
- 平成21年（2009年）
 - 3月 新潟医療福祉大学 第5回卒業式
 - 3月 新潟医療福祉大学大学院 第3回修了式
 - 4月 新潟医療福祉大学 第9回入学式
 - 4月 新潟医療福祉大学大学院 第5回入学式
 - 5月 第3体育館棟 竣工
 - 7月 本学を代表校とする連携5大学による「QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発の実践」が、文部科学省平成21年度戦略的大学連携支援事業として採択
 - 9月 キングストン大学（イギリス）及びロンドン大学セントジョージ校（イギリス）健康社会福祉科学部との国際交流協定の締結
 - 10月 JICA（独立行政法人国際協力機構）の要請による生活習慣病予防に関する研修の実施 フィジー諸島共和国・バヌアツ共和国・ソロモン諸島・マーシャル諸島共和国の4カ国から8名の参加
- 平成22年（2010年）
 - 3月 新潟医療福祉大学 第6回卒業式
 - 3月 新潟医療福祉大学大学院 第4回修了式
 - 3月 第3厚生棟改修 竣工
 - 4月 医療経営管理学部医療情報管理学科（入学定員80名）開設
 - 4月 新潟医療福祉大学 第10回入学式
 - 4月 新潟医療福祉大学大学院 第6回入学式
 - 11月 運動機能医科学研究所 開設
- 平成23年（2011年）
 - 3月 新潟医療福祉大学 第7回卒業式
 - 3月 新潟医療福祉大学大学院 第5回修了式
 - 3月 第6研究・実習棟 竣工
 - 4月 医療技術学部臨床技術学科（入学定員80名）開設
 - 4月 新潟医療福祉大学 第11回入学式
 - 4月 新潟医療福祉大学大学院 第7回入学式
 - 10月 サント・トーマス大学（フィリピン共和国）と国際交流に関する覚書の締結
 - 10月 新潟医療福祉大学開学10周年記念式典・講演会

平成24年（2012年）

- 3月 新潟医療福祉大学 第8回卒業式
- 3月 新潟医療福祉大学大学院 第6回修了式
- 4月 新潟医療福祉大学 第12回入学式
- 4月 新潟医療福祉大学大学院 第8回入学式

平成25年（2013年）

- 3月 新潟医療福祉大学 第9回卒業式
- 3月 新潟医療福祉大学大学院 第7回修了式
- 3月 第7研究・実習棟 竣工
- 3月 硬式野球グラウンド 完成
- 4月 健康科学部健康スポーツ学科入学定員増
- 4月 新潟医療福祉大学 第13回入学式
- 4月 新潟医療福祉大学大学院 第9回入学式

2. 本学の現況

- ・大学名 新潟医療福祉大学
- ・所在地 新潟市北区島見町1398番地
- ・学部の構成

医療技術学部	理学療法学科	(入学定員 80名)
	作業療法学科	(入学定員 40名)
	言語聴覚学科	(入学定員 40名)
	義肢装具自立支援学科	(入学定員 40名)
	臨床技術学科	(入学定員 80名)
健康科学部	健康栄養学科	(入学定員 40名)
	健康スポーツ学科	(入学定員160名)
	看護学科	(入学定員 80名)
社会福祉学部	社会福祉学科	(入学定員120名)
医療経営管理学部	医療情報管理学科	(入学定員 80名)
- ・大学院医療福祉学研究科の構成

修士課程	保健学専攻	(入学定員 20名)
	健康科学専攻	(入学定員 10名)
	社会福祉学専攻	(入学定員 10名)
博士後期課程	医療福祉学専攻	(入学定員 3名)

新潟医療福祉大学

・学生数、教員数、職員数

学部及び学科の学生数

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員(a)	在籍学生総数(b)	編入学生数(内数)	b/a	在籍学生数								男女比率男:女	備考
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)		
医療技術学部	理学療法学科	80	-	320	411	-	1.28	104	0	96	0	103	0	108	22	5:5	
	作業療法学科	40	-	160	202	-	1.26	54	1	47	0	51	0	50	6	3:7	
	言語聴覚学科	40	-	160	193	-	1.21	46	0	48	0	53	0	46	3	3:7	
	義肢装具自立支援学科	40	-	160	187	-	1.17	48	0	46	0	45	0	48	3	7:3	
	臨床技術学科	80	-	320(240)	295	-	0.92(1.23)	100	0	97	0	98	0	-	-	5:5	H23新設
医療技術学部計		280	0	1,120(1,040)	1,288	0	1.15(1.24)	352	1	334	0	350	0	252	34	5:5	
健康科学部	健康栄養学科	40	-	160	176	-	1.10	44	0	44	0	39	0	49	0	1:9	
	健康スポーツ学科	160	5	650(470)	569	6	0.88(1.21)	188	0	135	0	121	1	125	7	7:3	H25定員増
	看護学科	80	10	340	354	3	1.04	88	0	88	0	92	0	86	3	1:9	
健康科学部計		280	15	1,150(970)	1,099	9	0.96(1.13)	320	0	267	0	252	1	260	10	4:6	
社会福祉学部	社会福祉学科	120	5	490	559	0	1.14	140	0	132	0	143	0	144	1	4:6	
社会福祉学部計		120	5	490	559	0	1.14	140	0	132	0	143	0	144	1	4:6	
医療経営管理学部	医療経営管理学科	80	5	330(325)	391	2	1.18(1.20)	96	0	92	0	106	0	97	-	3:7	H25編入学定員新設
医療経営管理学部計		80	5	330(325)	391	0	1.18(1.20)	96	0	92	0	106	0	97	0	3:7	
合計		760	25	3,090(2,830)	3,337	11	1.08(1.18)	908	1	825	0	851	1	753	45	4:6	

研究科及び専攻の学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率男:女	備考
		修士課程	博士課程	修士課程(a)	博士課程(b)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)				
医療福祉学研究科	保健学専攻	20	-	40	-	14	18	3	35	-	-	-	-	0.88	-	7:3	
	健康科学専攻	10	-	20	-	10	17	0	27	-	-	-	-	1.35	-	4:6	
	社会福祉学専攻	10	-	20	-	3	9	0	12	-	-	-	-	0.60	-	5:5	
	医療福祉学専攻	-	3	-	9	-	-	-	-	1	26	1	28	-	3.11	6:4	
医療福祉学研究科計		40	3	80	9	27	44	3	74	1	26	1	28	0.93	3.11	6:4	
合計		40	3	80	9	27	44	3	74	1	26	1	28	0.93	3.11	6:4	

新潟医療福祉大学

学部の教員数

学部・学科、 その他の組織	専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教員数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率 (%) $\frac{c}{a+c} \times 100$	TA・RA等				
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
医療技術 学部	理学療法 学科	6	6	5	3	20	2	8	4	20.6	37	59	74.7%	3	0	0	3
	作業療法 学科	4	5	2	2	13	1	8	4	15.5		62	82.7%	2	0	0	2
	言語聴覚 学科	5	4	4	1	14	2	8	4	13.8		63	81.8%	0	0	0	0
	義肢装具 自立支援 学科	4	1	1	4	10	0	8	4	18.7		69	87.3%	4	0	0	4
	臨床技術 学科	6	2	1	4	13	3	8	4	22.7		57	81.4%	0	0	0	0
医療技術学部計		25	18	13	14	70	8	40	20	18.4	37	310	81.6%	9	0	0	9
健康 科学部	健康栄養 学科	7	4	4	3	18	4	8	4	9.8	25	65	78.3%	0	0	0	0
	健康 スポーツ 学科	8	5	12	2	27	4	11	6	21.1		70	72.2%	2	0	0	2
	看護学科	7	7	5	6	25	8	12	6	14.2		86	77.5%	1	0	0	1
健康科学部計		22	16	21	11	70	16	31	16	15.7	25	221	75.9%	3	0	0	3
社会福祉 学部	社会福祉 学科	11	6	4	5	26	2	14	7	21.5	23	76	74.5%	2	0	0	2
社会福祉学部計		11	6	4	5	26	2	14	7	21.5	23	76	74.5%	2	0	0	2
医療経営 管理学部	医療経営 管理学科	7	2	4	2	15	0	14	7	26.1	22	64	81.0%	0	0	0	0
医療経営管理 学部計		7	2	4	2	15	0	14	7	26.1	22	64	81.0%	0	0	0	0
その他の 組織		0	0	0	0	0				0	0			0	0	0	0
大学全体の収容 定員に応じ定める 専任教員数							30	15									
合計		65	42	42	32	181	26	129	65		107	671		14	0	0	14

研究科の教員数

研究科・専攻、 研究所等	専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要研究 指導教員 数及び研究 指導補助 教員数合計	研究指導 教員数及び 研究指導 補助教員 数合計	研究 指導 教員数	研究 指導 補助 教員数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等				
	教授	准教授	講師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計	
医療福祉 学研究科	保健学専攻	15	14	4	0	33	0	6	12	29	26	3	33	2	0	0	0	0
	健康科学 専攻	14	9	7	0	30	0	6	12	28	20	8	30	14	0	0	0	0
	社会福祉 学専攻	8	4	2	1	15	0	3	6	10	10	0	15	2	0	0	0	0
	医療福祉 学専攻	19	5	0	0	24	0	6	12	23	21	2	24	0	0	0	0	0
医療福祉学研究科計		56	32	13	1	102	0	21	42	90	77	13	102	18	0	0	0	0
合計		56	32	13	1	102	0	21	42	90	77	13	102	18	0	0	0	0

職員数

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む。)	派遣	合計
人数	64	0	2	15	81
%	79.0%	0.0%	2.5%	18.5%	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・開学時の平成13年（2001年）に、本学の使命・目的については、学則第1章の第1節第1条（目的）で「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする」と述べている。【資料1-1-1】
- ・平成13年度（2001年度）から本学「年報」および大学ホームページに、この学則に則った本学の使命を(1)QOLを支える人材を育成する大学、(2)地域社会のニーズに応える大学、(3)国際社会に貢献する大学、と示している。【資料1-1-2】【資料1-1-3】
- ・平成22年度（2010年度）には、上記を踏まえて新潟医療福祉大学将来計画を策定し、長期目標（2010年～2020年）を「地域社会の要請に応えるため、質が保証されたQOLサポーターとなる在学生5,000名の大学とする」とし、中期目標（2010年～2013年）を「質を保証するための大学組織作りと教育・研究施設の整備を行う」とした。
- ・将来計画の中で教育目的を明確化し、育成する人材像である「優れたQOLサポーター」を「質が保証されたQOLサポーター」とし、具体的に5つの力STEPS「専門的知識と技術(Science)」「チームワークとリーダーシップ(Teamwork)」「対象者のやる気を起こす(Empowerment)」「問題解決力(Problem-solving)」「自己の可能性を実現する力(Self-realization)」をもった人材育成を目指すこととした。【資料1-1-4】【資料1-1-5】
- ・また長期目標、中期目標を達成するため「大学拡充計画の推進」、「入試情報の提供強化」、「教育内容の充実」、「学生支援の強化」、「教員の人材確保（FDを含む）」、「研究機能の充実」、「同窓会・生涯学習の支援」、「地域・産官学連携の推進」、「国際交流の推進」、「組織マネジメント改革（SDを含む）」の10の重点項目（ドメイン）を設定し、重点項目毎に、長期目標、中期目標、中期計画、2年毎のアクションプランを策定している。

【資料1-1-6】

【エビデンス集】

【資料1-1-1】 新潟医療福祉大学学則第1条【資料F-3】と同じ

【資料1-1-2】 新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度）（1～2ページ）

- 【資料 1-1-3】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/>
(ホーム⇒大学概要⇒教育理念)
- 【資料 1-1-4】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(4ページ)
- 【資料 1-1-5】 Campus Guide 2013 [大学案内](4～5ページ)【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-1-6】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(4ページ)【資料 1-1-4】と同じ

【自己評価】

- ・学則、大学案内他に明示されている使命・目的については明確である。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・大学学則、年報、大学ホームページ、将来計画、大学案内で、簡潔な文章で明示している。
【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】

【エビデンス集】

- 【資料 1-1-7】 新潟医療福祉大学学則 第1条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-1-8】 新潟医療福祉大学年報平成23年度(2011年度)(1～2ページ)【資料 1-1-2】と同じ
- 【資料 1-1-9】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/>
(ホーム⇒大学概要⇒教育理念)【資料 1-1-3】と同じ
- 【資料 1-1-10】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 1-1-11】 Campus Guide 2013 [大学案内](4～5ページ)【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・各媒体で明示されている使命や目的は明確であり、その表現も簡潔に説明されている。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・使命や目的は開学時から一貫しており、平成22年度(2010年度)の将来計画策定により、さらに具体的かつ明確にされた。今後も現状を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・ Campus Guide（大学案内）には、本学の最も大きな個性・特色である「優れた QOL を支える人材を育成する大学」を挙げている。さらに、優れた QOL サポーターとしての 5 つの STEPS を習得するための取り組みとして①連携教育の実践、②コミュニケーション力の獲得、③海外研修・国際交流の推進、④地域貢献活動と学生教育の融合、⑤大学生活の充実、を挙げており、その中では「地域社会のニーズに応える大学」、「国際社会に貢献する大学」という本学の特色について解説を加えて明示している。また、大学ホームページでも詳細に示している。【資料1-2-1】【資料1-2-2】

【エビデンス集】

【資料1-2-1】 Campus Guide 2013 [大学案内]（4～5ページ）【資料F-2】と同じ

【資料1-2-2】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/feature/>
（ホーム⇒特色）

【自己評価】

- ・ 本学の個性や特色は使命・目的、教育目的の中に反映されている。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・ 学則の第1章、第1節、第1条（目的）に、教育基本法及び学校教育法を遵守して理念に基づいて使命・目的を定めている。また、法令等の遵守状況については、「エビデンス集・データ編 表3-2」に示した。【資料1-2-3】【資料1-2-4】

【エビデンス集】

【資料1-2-3】 新潟医療福祉大学学則 第1条【資料F-3】と同じ

【資料1-2-4】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況【データ編 表3-2】と同じ

【自己評価】

- ・ 使命や目的は、法令等を遵守していると判断した。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・ 使命や目的は将来計画の中で具体化されていると同時に、2年毎の自己点検評価、4年

毎の中期計画策定を行うことで時代の変化に対応できるようにしている。【資料1-2-5】

【エビデンス集】

【資料1-2-5】 新潟医療福祉大学将来計画 平成24年（2012年）【資料1-1-4】と同じ

【自己評価】

・学則で示された使命や目的は不変であるが、将来計画で具体的な計画を設定し2年毎に自己点検評価、4年毎に中期計画策定をすることで、時代の変化に対応できる仕組みが構築されていると判断した。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

・使命・目的及び教育目的において、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応に関する現在の取り組みを継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

・学長は教職員へあらゆる機会を通じて本学の使命・目的及び教育目的を説明し、理解と支持を得ている。例えば新任教職員へのオリエンテーションでの説明、メールによる学長ニュースレター「学長室から」での記載、入学式や卒業式の挨拶の中で説明を行っている。【資料1-3-1】【資料1-3-2】

・また本学の使命・目的及び教育目的を実現するための将来計画は、大学教職員と法人の職員が合同で将来計画機構を組織し、さらに計画の主な実施機関である各種委員会とのやり取りを経て、本学の最高意思決定機関である総務会で審議・決定し、最終的には理事会での承認を得ている。したがって役員、教職員は使命・目的を理解しているだけでなく、自覚してその実現へ向けて参画している。【資料1-3-3】【資料1-3-4】

【エビデンス集】

- 【資料 1-3-1】 平成25年度新任教職員対象事務局オリエンテーション資料
- 【資料 1-3-2】 学長室から
- 【資料 1-3-3】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（34-38ページ）
【資料 1-1-4】 と同じ
- 【資料 1-3-4】 平成23年度、平成24年度理事会・評議員会の開催状況資料【資料 F-10】 と同じ

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は新任教員のオリエンテーション、学長ニュースレター「学長室から」、入学式や卒業式での学長挨拶、将来計画を通して役員や教職員に理解、支持されている。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は大学案内や大学院案内で明記し、大学及び大学院のホームページ、広報誌「QOL サポーター」で学内外に周知している。広報誌「QOL サポーター」は年3回発行し、学内教員、関係機関、保護者等に配付している。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】
- ・また学生便覧の冒頭の学長挨拶で明記し、学長より入学式、卒業式、保護者会等の挨拶で説明している。【資料 1-3-10】【資料 1-3-11】
- ・学バス3台の車体に「QOL サポーター」を記載し、学生や地域住民にも周知している。【資料 1-3-12】
- ・卒業生アンケートでは、本学の根幹である使命が「QOL サポーターの育成であること」を約9割の学生が認知していた。【資料 1-3-13】

【エビデンス集】

- 【資料 1-3-5】 Campus Guide 2013 [大学案内]（4～5ページ）【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 1-3-6】 GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内]（表紙2～2ページ）
【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 1-3-7】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/>
（ホーム⇒大学概要⇒教育の基本理念）【資料 1-1-3】 と同じ
- 【資料 1-3-8】 大学院ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/grad/contents/>
（ホーム⇒大学院⇒大学院概要）
- 【資料 1-3-9】 広報誌「QOL サポーター新潟」No. 31
- 【資料 1-3-10】 平成25年度 2013学生便覧（冒頭）【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 1-3-11】 卒業式、入学式 学長式辞
- 【資料 1-3-12】 学バスの車体の写真
- 【資料 1-3-13】 平成24年度（2012年度）卒業生アンケート

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的は開学時から一貫しており、平成22年度（2010年度）に策定された将来計画によりさらに具体的かつ明確にされ、大学案内、大学および大学院ホームページ、広報誌、学生便覧、学長挨拶等、多様な機会を通して学内外に周知されていると判断した。また卒業生アンケートの結果より、本学の使命・目的及び教育目的は多くの学生にも十分に理解されていると判断した。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・平成22年度（2010年度）に策定された将来計画には10年の長期目標、4年の中期目標を掲げ、10の重点項目（ドメイン）それぞれに計画が掲げられている。本学の使命・目的である「QOLを支える人材を育成する大学」、「地域社会のニーズに応える大学」、「国際社会に貢献する大学」は、10の重点項目のうち主に「教育内容の充実」、「学生支援の強化」、「同窓会・生涯学習の支援」、「地域・産官学連携の推進」、「国際交流の推進」に反映されている。【資料1-3-14】
- ・使命・目的及び教育目的は3つの方針であるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーにも反映されている。カリキュラムポリシーについては、平成26年度（2014年度）にカリキュラムを改定する予定であり、その際に再度見直し、修正する予定である。【資料1-3-15】【資料1-3-16】

【エビデンス集】

- 【資料1-3-14】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）【資料1-1-4】と同じ
- 【資料1-3-15】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（学部）
- 【資料1-3-16】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（大学院）

【自己評価】

- ・将来計画、3つの方針等に使命・目的及び教育目的が反映されていると判断した。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

- ・将来計画の長期目標（2010年～2020年）では、質が保証されたQOLサポーターとなる在学生5,000名の大学とする。中期目標（2010年～2013年）では、質を保証するための大学組織作りと教育・研究施設の整備を行うとしている。【資料1-3-17】
- ・本学の教育研究組織の意思決定機関として理事会、総務会、合同教授会、大学院については大学院委員会、研究科委員会がある。学部、大学院に各種委員会がある。これらの組織が連携しながらそれぞれの役割を果たし、将来計画の実施を通して使命・目的及び教育目的の達成に向けて活動している。【資料1-3-18】

- ・将来計画では、使命・目的及び教育目的の達成のために以下の点を特に推進している。
 - 1) 平成22年度（2010年度）には委員会組織の大幅な見直しを行い、委員会数を減らすことで教職員の力と予算を使命・目的に向けて集中する。【資料1-3-19】
 - 2) 平成23年度（2011年度）に学習支援センターを設置し、学科との連携で低成績者の支援を行う。【資料1-3-20】
 - 3) 国家試験合格率を向上させるため、各学科が自主学習できる部屋を確保し、学科毎に対策を講じ、毎月総務会で報告する。【資料1-3-21】
 - 4) 高い就職率を維持するため、キャリア開発室（職員）と就職センター運営委員会（教員）が連携して就職支援を行う。【資料1-3-22】
 - 5) 平成23年度（2011年度）に地域産官学連携推進委員会を設置し、教員の専門性を活かした地域貢献活動に学生が参加することで学生の専門性を高めると同時に、学生が専門性を活かした地域貢献ができる体制を構築する。また、事務局総務課内に地域・産官学連携係を設置し、事業を推進する。【資料1-3-23】【資料1-3-24】
 - 6) 国際交流締結校を増やし、学生が海外研修に行く際の助成金総額を増額することで海外研修の機会を持てるようにする。【資料1-3-25】
 - 7) 教員の質保証のため、採用時にミニレクチャー、法人面接を実施するとともに、教員FDを学部、大学院で活性化する。【資料1-3-26】
- ・また平成17年度（2005年度）にはプロジェクト研究センター、平成22年度（2010年度）に運動機能医科学研究所を設置し、大学の研究力を強化し、大学生と大学院生、教員が共に学ぶことで質の高いQOLサポーター育成に寄与している。【資料1-3-27】

【エビデンス集】

- 【資料1-3-17】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）【資料1-1-4】と同じ
- 【資料1-3-18】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ
- 【資料1-3-19】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（15ページ）
- 【資料1-3-20】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（7、8ページ）
- 【資料1-3-21】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（7、8ページ）
- 【資料1-3-22】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（9ページ）
 - ※【資料1-3-19、20、21、22】は【資料1-1-4】と同じ
- 【資料1-3-23】 地域・産官学連携推進委員会規程
- 【資料1-3-24】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（13ページ）
- 【資料1-3-25】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（14ページ）
- 【資料1-3-26】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（10ページ）
 - ※【資料1-3-24、25、26】は【資料1-1-4】と同じ
- 【資料1-3-27】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的と教育研究組織との間に整合性があると判断した。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・長期計画の実現に向けて、さらに新たな学科を開設し定員増を行う。（担当：将来計画ドメインⅠ）
- ・同時に質を保証するための取り組みを将来計画に沿って継続する。（担当：新潟医療福祉大学将来計画機構）

[基準1の自己評価]

- ・使命・目的及び教育目的は明確であり、具体的で簡潔な文章で示されている。
- ・使命・目的は個性・特色を含み、法令に適合し、変化への対応が可能な仕組みになっている。
- ・使命・目的及び教育目的は様々な媒体で学内外に周知し、将来計画で実現されるよう計画されている。また、教育研究組織の構成との整合性がある。
- ・以上により、使命・目的及び教育目的の明確性、適切性、有効性には問題ないと判断した。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

(1) 入学者受入れ方針の明確化

- ・ 本学の入学者受入れの方針は、平成17年度（2005年度）入学選考試験よりアドミッションポリシーを制定することによって明確にし、それを広く公表するとともに、周知して学生募集を行っている。アドミッションポリシーの制定以降も、入試委員会において毎年入学選考試験制度の見直しを図り、大学全体および各学科の意向を十分に反映させている。
- ・ 本学のアドミッションポリシーは「全学共通のアドミッションポリシー」と「各学科のアドミッションポリシー」とで構成されており、「全学共通のアドミッションポリシー」では、志願学科に関わらず本学において保健・医療・福祉・スポーツ分野の専門職を目指す上で求められる基本的な要件を示し、「各学科のアドミッションポリシー」では各学科で目指す専門職や学ぶ領域等の専門性を反映し、当該学科として求める要件を示している。

(2) 入学者受入れ方針の周知

- ・ アドミッションポリシーは、本学を志願する受験生及び高等学校教員、保護者等に対し入試情報を提供する主要冊子である「学生募集要項」、「入試ガイド」、「Campus Guide（大学案内）」、大学ホームページで明示し、広く周知している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】
- ・ 「Campus Guide（大学案内）」は、オープンキャンパス（キャンパスツアー含む）、高校訪問、進学相談会、出張講義等で配付している。【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】
- ・ 大学院においては、修士課程、博士後期課程共にアドミッションポリシーを制定し、これに基づき、より高度な技術者・研究者を目指す学生の受入れを果たしている。これら大学院のアドミッションポリシーは「GRADUATE SCHOOL 2013」、大学院募集要項、大学院ホームページに明示されており、大学院説明会で周知している。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】【資料 2-1-13】

【エビデンス集】

- 【資料 2-1-1】 平成25年度 新潟医療福祉大学学生募集要項（2～3ページ）【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-2】 平成25年度 入試ガイド（1～2ページ）
- 【資料 2-1-3】 Campus Guide 2013 [大学案内]（24、30、36、42、48、54、60、66、72、78ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-1-4】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/admissions/ap.html/>
（ホーム⇒入試情報⇒アドミッションポリシー）
- 【資料 2-1-5】 オープンキャンパス集計表（平成22年度～平成24年度）
- 【資料 2-1-6】 キャンパスツアー集計表（平成22年度～平成24年度）
- 【資料 2-1-7】 高校訪問実績および訪問高校数集計表（平成22年度～平成24年度）
- 【資料 2-1-8】 進学相談会参加の実績（平成22年度～平成24年度）
- 【資料 2-1-9】 出張講義・講演実施実績（平成22年度～平成24年度）
- 【資料 2-1-10】 GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内]（1ページ）【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-1-11】 平成25年度新潟医療福祉大学大学院大学院生募集要項（1ページ）
【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-12】 大学院ホームページ
<http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/admissions.html/>
<http://www.nuhw.ac.jp/grad/doctor/admissions.html/>
（ホーム⇒大学院⇒入学選考試験概要）
- 【資料 2-1-13】 大学院説明会実績（過去5年間）

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても広く適切に行われていると判断した。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・本学の入学選考試験制度は、学長指名により任命された入試委員長、各学科より選出された入試委員（各学科2名）、及び入試広報課入試係職員によって構成される入試委員会において審議、検討している。
- ・本学の入試制度の制定にあたっては、全学共通のアドミッションポリシーと各学科のアドミッションポリシーに基づき、双方をでき得る限り反映させた入学者選抜の実現に注力し、現在は9区分の試験区分を設け、多様な学生の受入れに努めている。【資料 2-1-14】 【資料 2-1-15】

【アドミッション・オフィス（AO）方式による入学選考試験】

AO方式による入学選考試験（AO入試）は全学科で実施されており、7名の本学教員で構成される「アドミッション・オフィス」により全学共通のアドミッションポリシーを踏まえて策定された全学統一の評価基準（出願書類評価基準及び面接

試験評価基準)及び筆記試験により実施され、保健・医療・福祉・スポーツ分野の専門職を目指すのに必要な基礎的な能力や資質について評価している。

また、それ以降に実施する「レポート課題」や「第2次試験」は、各学科のアドミッションポリシーに基づき、各学科が個別に策定した評価基準(面接試験評価基準、運動実技試験評価基準)に沿って能力や資質を評価している。

従って、AO入試は第一次と第2次試験を行うことにより、全学共通及び各学科のアドミッションポリシーの双方を強く反映しており、主として「当該学科への進学目的が明確な学生」の入学選抜である。

【推薦入学選考試験】

推薦入学選考試験(推薦入試)には、公募推薦入学選考試験、指定校推薦入学選考試験、スポーツ推薦入学選考試験、特別推薦入学選考試験がある。いずれの推薦入試も、合否判定には全学共通のアドミッションポリシーを反映した全学共通の出願書類評価と小論文試験に加え、各学科のアドミッションポリシーを基に評価する面接試験を取り入れている。推薦入試は主として「当該学科への進学目的が明確な学生」の入学選抜と位置付けている。

スポーツ推薦入試は健康スポーツ学科で実施しており、本学入学後に強化クラブで活躍を目指す意思を有する者を対象としている。評価基準はスポーツ実績であり、本推薦入試は当該学科のアドミッションポリシーを強く反映している。

特別推薦入試は理学療法学科で実施しており、当該学科の教育課程において必要とされる内容で構成した「基礎学力試験」を設けることで当該学科のアドミッションポリシーを強く反映している。

【社会人等特別入学選考試験】

社会人等特別入学選考試験は、これまでの社会活動や社会経験の実績を活かし、新たに保健・医療・福祉・スポーツ分野の専門職を志す社会人等を対象としている。合否判定は推薦入試と同様、全学共通の出願書類評価と小論文試験に加え、各学科の評価基準に基づく面接試験を取り入れ、全学共通及び各学科双方のアドミッションポリシーを強く反映している。本入試は主として「当該学科への進学目的が明確な学生」の入学選抜と位置付けている。

【一般入学選考試験】

一般入学選考試験(一般入試)は、全学共通のアドミッションポリシーの「大学教育を受けるにふさわしい基礎的学習能力を有する」学生の入学選抜である。選択科目の指定は、各学科で定める学力に関わるアドミッションポリシーによって異なる。また、学科によっては面接試験を実施し、学科のアドミッションポリシーを反映する工夫を行っている。本入試は主として「保健・医療・福祉・スポーツ分野の専門職者に求められる基礎学力を身につけている学生」の入学選抜と位置付けている。

【大学入試センター試験利用入学選考試験】

大学入試センター試験利用入学選考試験は、一般入学選考試験と同様、全学共通のアドミッションポリシーの「大学教育を受けるにふさわしい基礎的学習能力を有する」学生の入学選抜である。本学では、試験科目や配点の設定で各学科のアドミッションポリシーを反映している。

【3年次編入学選考試験】

本学では健康スポーツ学科、看護学科、社会福祉学科、医療情報管理学科の4学科において3年次編入学選考試験を制定している。本試験は専門学校や短期大学等での学びを基に更なる知識と技術の修得を目指す多様な学生を受入れるものであり、実施学科共通の出願書類評価に加え各学科で異なる出願資格、選考方法、試験科目で実施し、各学科のアドミッションポリシーを強く反映している。

- ・大学院の入学選考試験には、修士課程、博士後期課程共に一般選抜、社会人特別選抜、国際貢献活動経験者等特別選抜、外国人留学生特別選抜の4種類がある。これらの評価基準は修士課程、博士後期課程それぞれのアドミッションポリシーのいずれかに重点を置いたものである。【資料2-1-16】【資料2-1-17】

【大学院入学選考試験】

一般選抜と社会人特別選抜では、修士課程においては主として保健・医療・福祉・スポーツ分野に関する精深な学識を身に付けようと志す人や専攻分野において研究能力または高度専門職業人としての卓越した能力を培おうとする人、博士後期課程においては主として高等教育機関の教育者・研究者として必要な能力・政策立案に必要な能力を養おうとする人を受入れる入学選考試験となっている。

国際貢献活動経験者等特別選抜、外国人留学生特別選抜は、修士、博士後期課程ともに主として「グローバルな視野を持って国際的な情報発信にも積極的な姿勢を有する人」を受入れる入学選考試験になっている。

【エビデンス集】

【資料2-1-14】 平成25年度 入試ガイド（7～8ページ）【資料2-1-2】と同じ

【資料2-1-15】 大学ホームページ

<http://www.nuhw.ac.jp/applicant/admissions/schedule/>

（ホーム⇒入試情報⇒試験区分別入試概要）

【資料2-1-16】 平成25年度新潟医療福祉大学大学院大学院生募集要項（2～3ページ）【資料2-1-11】と同じ

【資料2-1-17】 大学院ホームページ

<http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/admissions.html/>

<http://www.nuhw.ac.jp/grad/doctor/admissions.html/>

（ホーム⇒大学院⇒入学選考試験概要）

【自己評価】

- ・入試制度は、全学共通のアドミッションポリシーと各学科のアドミッションポリシーに基づき、双方を反映した入学者選抜が実現されている。
- ・多様な入学選考試験を実施することによって、入学者受入れ方針に沿った多様な学生が受入れられていると判断した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・過去5年間の志願者数はいずれの年度も入学定員を上回り、志願倍率では3.7倍～4.9倍

を維持している。平成25年度(2013年度)の志願者数と志願倍率は、全学で3,540人、4.7倍、医療技術学部で1,663人、5.9倍、健康科学部で1,368人、4.9倍、社会福祉学部で351人、2.9倍、医療経営管理学部で158人、2.0倍である。また、過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、全学で1.19～1.24、医療技術学部で1.21～1.30、健康科学部で1.14～1.21、社会福祉学部で1.13～1.22、医療経営管理学部で1.18～1.34の範囲である。【資料2-1-18】

- ・過去3年間の大学院研究科の入学定員に対する入学者の比率は、修士課程(定員40)で0.53～0.90の範囲であるが、平成24年度(2012年度)、25年度(2013年度)はそれぞれ0.90と0.83と改善傾向を示し、ほぼ入学定員を満たしている。博士後期課程(定員3)においては1.67～3.00の範囲にあり、十分に定員を満たしている。【資料2-1-19】

【エビデンス集】

【資料2-1-18】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)【データ編 表2-1】と同じ

【資料2-1-19】 大学院研究科の入学者数の内訳(過去3年間)【データ編 表2-3】と同じ

【自己評価】

- ・全学では適正な人数の学生を受入れているが、一部の学部で1.3倍に達した年度があった。しかしながら、これは単年度の限られた学科の受入れ学生数の増加の影響が表れたものであり、全体的には適切な受入れ学生数が維持されていると判断した。
- ・研究科においては、平成24年度(2012年度)、25年度(2013年度)と増加傾向にあり、ほぼ入学定員を満たしている状況になったといえる。博士後期課程においては、十分に入学定員を確保できている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・学部においては、これまで通り入学者受入れ方針を掲載して広く学外へ周知し、入学者数を維持することを目指す。(担当：将来計画ドメインⅡ)
- ・大学院においては、入学者数を維持する方策として、大学院進学説明会、公開講義等の開催を継続し、奨学金制度等の修学支援制度をさらに充実させる。また、今後も関係機関との連携を図りながら、適宜関連イベント等を開催し、本学学部卒業生および社会人の受入れを中心に強化することに努める。(担当：将来計画ドメインⅡ、Ⅳ)

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・本学の教育目的は、「優れた QOL サポーターの育成」であり、保健・医療・福祉・スポーツ分野の優れた専門職者の育成である。優れた QOL サポーターの育成を実現するために、本学では5つの STEPS（Science：専門知識と技術、Team work：チームワークとリーダーシップ、Empowerment：対象者のやる気を起こすコミュニケーション能力、Problem-solving：問題解決力、Self-realization：自己実現力）を獲得することを大学全体の教育方針としている。【資料2-2-1】
- ・さらに本学では、保健、医療、福祉、スポーツ分野の総合大学であるメリットを最大限に生かし、連携教育の実践、コミュニケーション力の獲得、海外研修・国際交流の推進、地域貢献活動と学生教育の融合、大学生活の充実といった教育活動を実現することを具体的な方針として掲げている。【資料2-2-2】
- ・各学科はそれぞれ「優れた QOL サポーターの育成」を大前提に、整合性を保ちながら教育目的とディプロマポリシーを掲げ、体系的な特色ある教育プログラムが策定されている。平成22年度（2010年度）には、全ての学科において、ディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーが策定されている。【資料2-2-3】
- ・また本学は国家資格やその他の資格、教職免許を得ることも教育目標であることから、カリキュラムにはこれらに必要な必修科目や指定科目が各学科で設定されており、これらの科目の適切な配当学年、受講順序、履修条件、年次別履修科目の上限が定められている。【資料2-2-4】
- ・平成26年度（2014年度）からのカリキュラム改定に伴い、各学科の指定科目、科目の配当学年、受講順序、履修条件も見直しを図っている。
- ・大学院においては、修士課程では保健・医療・福祉・スポーツ分野のプロフェッショナル、即ち大学や研究機関の教育・研究職として、あるいは高度専門職業人としての卓越した能力を育成することを教育の目的とし、院生の学ぶ目的に応じて「教育研究者プログラム」、「高度専門職業人プログラム」、「青年海外協力隊等プログラム」を設け、より専門的な教育を実現している。博士後期課程では、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度な研究力、または高度な専門性を要する職業等に必要能力を養うことを教育目的とし、「心身機能学」、「福祉人間工学」、「地域・国際保健福祉学」の3領域を設け、学際的・総合的な視野で院生自らが研究の位置づけができるよう教育プログラムが編成されている。これらは大学院学則第5条、GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内] に明記されている。【資料2-2-5】【資料2-2-6】
- ・平成23年度（2011年度）には、前述した本大学院の特色に応じてディプロマポリシーを踏まえたカリキュラムポリシーが策定されている。【資料2-2-7】
- ・学部、大学院ともにこれら教育課程方針に基づいた全ての科目については、シラバスに「授業の概要」、「学習目的（一般目標 GIO）、行動目標 SBO」、「授業計画または学習の主題」、「使用図書」、「評価方法」、「履修上の留意点」が共通書式で明記されている。こ

のシラバスは各学科のオリエンテーションで学生に口頭で十分説明し、その内容が周知徹底されている。【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

【エビデンス集】

- 【資料 2-2-1】 Campus Guide 2013 [大学案内] (4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-2-2】 Campus Guide 2013 [大学案内] (5 ページ) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-2-3】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー (学部) 【資料 1-3-15】 と同じ
- 【資料 2-2-4】 平成25年度 2013履修の手引き (59～118、120～171ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-5】 新潟医療福祉大学大学院学則 第5条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-2-6】 GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内] (1～4 ページ) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-2-7】 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー (大学院) 【資料 1-3-16】 と同じ
- 【資料 2-2-8】 平成25年度 2013授業概要 (シラバス) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-9】 平成25年度 2013学生便覧・シラバス (大学院) (シラバス：47～232ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【自己評価】

- ・全学的な教育方針、教育活動の具体的な方針を基本に、各学科および研究科の教育課程の編成方針は明確に定められており、これらは具体的な教育プログラムの編成に反映している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
【事実の説明】

(1) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

- ・本学の教育課程は、各学科共通の教育目的である「優れた QOL サポーターの育成」を実現するための5つの STEPS に基づいたカリキュラムポリシーを踏まえて編成されている。それに加え、教育目標の一つである国家資格またはその他の資格を高い合格率で取得できるようにも工夫されている。
- ・その内容は各学科ともに、基礎教養科目群、教養科目群、保健医療福祉基礎科目群 (コアカリキュラム)、専門基礎科目群、専門専攻科目群の5つの科目群に大きく分けて設定され、各学科それぞれの学年ごとの学習目標に応じて、学年を追うごとに基礎から応用へと段階的に専門知識を習得できるよう編成している。【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】
- ・卒業に必要な単位数は学則に定められているように学科によって異なり、124～129単位以上となっている。その内、基礎教養科目、教養科目の卒業に必要な単位数は、共に8単位以上、保健医療福祉基礎科目は6単位以上であり、これらは全学共通になっている。【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】

(2) 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

- ・教養科目群（全学共通）は、QOLについて考える基礎能力の育成を図り、保健・医療・福祉・スポーツ分野に携わる人材として必要な知識を習得し、幅広い視野と豊かな人間性を育むとともに自己並びに他者の生涯にわたる健康増進、維持、管理等の方法や習慣の基礎が習得できるように科目が構成されている。また、大学での学習、研究のための心構えや基本的な能力を培うための科目も設定されている。特に本学で力を入れているのは、【基礎ゼミ】、【英語教育】、【日本語表現法】、【情報処理Ⅰ・Ⅱ】、【基礎学力不足者への援助科目】であり、それぞれに工夫がなされている。【資料2-2-14】

【基礎ゼミ】

原則として全教員が担当し、7～8人程度の小グループ構成で行われている。ここでは、健康で充実した大学生活を送るための基礎的な能力を育むことを目的とし、大学生活に早く適応するように試み、大学において自ら学ぶ姿勢を養う科目である。さらに、入学時に各々の「夢」を所定の用紙に記して学長に提出することになっており、学長が参加しての「夢を語る会」は、本大学で学ぶ動機の確認と前向きな希望を持たせるものとして位置付けている。

【英語教育】Ⅰ、Ⅱ（1年次）、Ⅲ、Ⅳ（2年次）、Ⅴ（3、4年次）

国際的な活動を期待して、英語教育について小グループでの授業（非常勤教員の任用）、習熟度別クラス編成、苦手意識への対応（初中等教育での実績を持つ教員の任用、外国人教員の任用）等を実施し、1年次から4年次まで継続的な教育が可能となるように設定している。

【日本語表現法】

基本的な日本語の読み書きと表現能力を身につけることを目的として内容が構成され、読書と少人数グループに分けての意見交換などで授業が進められている。

【情報処理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

高度情報化社会に対応できるように、情報処理に関する基本的な知識と技術を修得する事を目的としている。1年次にノート型パソコンを支給してLANに接続できる専門教室において、多数の専門教員の任用により教授している。

【基礎学力不足者への援助科目】

選択科目として理系の入門科目【数学の基礎】、【物理学の基礎】、【化学の基礎】、【生物学の基礎】を置き、基礎学力不足の対応を行っている。

- ・保健医療福祉基礎科目群（全学共通）は、本学が特に工夫して行っている特色のある科目群として編成され、保健・医療・福祉・スポーツに関する知識を学び、各種専門職間の相互理解・連携の基礎が習得できるように科目を設定している。それを代表とする科目に【連携基礎ゼミ】、【連携総合ゼミ】がある。さらに除細動器（AED）の使用方法や人工呼吸、心臓マッサージを学ぶ【救急蘇生法実習】という科目を必修として多くの学科で実施している。この科目の担当教員は、インストラクター資格（MFA ジャパン（<http://www.mfa-japan.com/mfa/index.shtml/>））を取得し、未取得教員に対しては資格取得教員がレクチャーを行ったうえで授業を担当している。（看護学科および社会福祉学科では専門科目内で実施している。また健康スポーツ学科では、【救急法実習】という科目で日本赤十字社の専門職員から指導を受けた認定専門講師により授業を実施

している。)【資料2-2-15】

【連携基礎ゼミ】

連携基礎ゼミは必須科目で、各学科混成の7名程度の小グループに編成し、一つの研究テーマを共同で調査し発表することを課題としている。この課題を遂行する過程において他学科学生と相互に交流し、協力することで、チーム医療の一員として問題解決の基礎を養うことを目標にしている。

【連携総合ゼミ】

連携総合ゼミは、チーム医療の実際を学習するために、4年次に選択科目として設定されている。ここでは、提示された事例に対して各種専門職間で協議して専門職としての対応を検討し、連携能力を習得することを目標にしている。

- ・専門科目は専門基礎科目群と専門専攻科目群に大別され、前者は学生個々が属した学科の専門的知識と技術を身に付けるための基礎知識を習得する科目群であり、後者は対象者に接した時に必要な知識と技術を修得する科目群である。学科によっては、学外実習（病院、老人保健施設、保健所、学校関係での実習）科目が設定され、基本的な専門知識と技術の習得後に、実際の現場で体験的に学ぶようになっている。最終的には、卒業論文作成によって自ら問題を設定し、理論的、実証的に課題解決方法を修得するように教育課程が編成されている。【資料2-2-16】
- ・これまでに述べた3つの科目群の他に、平成22年度(2010年度)より UROP(Undergraduate Research Opportunity Program)【研究プロジェクト演習Ⅰ～Ⅵ】という担当教員の研究活動に参加しながら研究方法等を学んでいく科目を設けた。本学では2年生以上の全学科の学生に自由科目として設定している(表2-2-1)。【資料2-2-17】

表2-2-1. 研究プロジェクト演習の履修者実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
理学療法学科	4	2	0	6
作業療法学科	6	12	12	30
言語聴覚学科	1	0	1	2
義肢装具自立支援学科	3	10	7	20
臨床技術学科			0	0
健康栄養学科	0	2	0	2
健康スポーツ学科	0	5	8	13
看護学科	0	0	0	0
社会福祉学科	0	0	0	0
医療情報管理学科		0	0	0
合計	14	31	28	73

- ・本学では国家資格またはその他の資格(表2-2-2)を取得することも大きな目標の一つとしており、多くの学科では本学を卒業又は指定科目を修得することにより、国家

資格や免許を取得するための十分な教育課程の編成とその内容に工夫がなされている。また「国家試験、資格試験対策」として正規の課程以外の特別講義や集中講義も実施されている。さらに模擬テストを繰り返し施行し、その結果を参考に個々の指導を行っている。以上の取り組みにより、本学の国家試験合格率は比較的高い（表2-2-3）。

- ・ 本学には、すでに学部在籍中から大学院教育を受けられる大学院早期入学制度がある。これは3年次修了時および4年次在学中に大学院の科目履修を開始することで、最短5年間で修士の学位を修得することを可能にした制度である。【資料2-2-18】
- ・ 以上に示した教授方法の工夫・開発に関することは教育開発センター運営委員会で提案され、総務会で確定している。ただし、連携教育に関することは連携教育推進委員会で審議され、同様に総務会で確定している。また、FD委員会が教育手法・開発に関するランチョンセミナーや外部講師による講演を企画し、実施している。【資料2-2-19】

表2-2-2. 学科が目指す主な資格・免許

理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格	(注1)
作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格	(注1)
言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格	(注1)
義肢装具自立支援学科	義肢装具士国家試験受験資格	(注1)
臨床技術学科	臨床工学技士国家試験受験資格	(注1)
	臨床検査技師国家試験受験資格	(注1)
健康栄養学科	管理栄養士国家試験受験資格	(注1)
	栄養士免許	(注1)
	栄養教諭一種免許	(注2)
	フードスペシャリスト試験受験資格	(注3)
健康スポーツ学科	サプリメントアドバイザー試験受験資格	(注3)
	中学校教諭一種免許（保健体育）	(注2)
	高等学校教諭一種免許（保健体育）	(注2)
	健康運動指導士受験資格	(注3)
看護学科	アスレティックトレーナー受験資格	(注3)
	看護師国家試験受験資格	(注1)
	保健師国家試験受験資格	(注1)
	助産師国家試験受験資格	(注2)
社会福祉学科	養護教諭一種免許	(注2)
	社会福祉士国家試験受験資格	(注2)
	精神保健福祉士国家試験受験資格	(注2)
医療情報管理学科	介護福祉士国家試験受験資格	(注2)
	基本情報技術者国家試験受験資格	(注2)
	診療情報管理士試験	(注2)
	診療報酬請求事務能力認定試験	(注2)
	医師事務作業補助技能認定試験受験資格	(注3)

注1：卒業により取得可能

注2：指定科目の修得及び卒業により取得可能

注3：指定科目の修得により取得可能

表 2-2-3. 国家試験合格率（平成16年度～24年度）

	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
理学療法士	96.1%	100.0%	96.2%	91.7%	97.7%	94.1%	90.5%	93.2%	100.0%
作業療法士	92.9%	100.0%	95.7%	89.7%	100.0%	100.0%	89.2%	97.9%	97.5%
言語聴覚士	39.5%	65.2%	71.4%	79.2%	68.1%	70.2%	81.4%	76.1%	63.4%
義肢装具士	—	—	—	—	—	—	97.4%	82.2%	95.2%
管理栄養士	93.5%	79.2%	89.6%	78.3%	72.9%	81.4%	85.4%	100.0%	83.3%
看護師	—	—	—	—	—	97.6%	100.0%	97.4%	94.1%
保健師	—	—	—	—	—	86.1%	74.7%	84.4%	97.6%
助産師	—	—	—	—	—	83.3%	100.0%	66.7%	100.0%
社会福祉士	63.3%	43.4%	62.5%	57.4%	61.0%	55.4%	63.3%	54.7%	36.8%
精神保健福祉士	71.4%	70.0%	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%	100.0%	66.7%

- ・大学院の教育課程は、修士課程、博士後期課程いずれもカリキュラムポリシーを踏まえて編成している。
- ・修士課程では、大学院生の学ぶ目的に応じて設定されている教育研究者プログラム、高度専門職業人プログラム、青年海外協力隊等プログラムにより教育課程が編成され、より専門的な知識が習得できる科目が設けられている。高度専門職業人プログラム、青年海外協力隊等プログラムについては、専門知識の講義と現場での実習、双方向型の事例検討などの実践的科目を増設した。また、専門職間の相互理解を深め連携を強化するため、共通科目と3専攻9分野の特論科目を全院生が選択できるようにしている。【資料2-2-20】
- ・修士課程では、入学以前に【英語論文読解連続セミナー】の講義を設け、修士課程入学後に効率よく高度な知識が習得できるように工夫している。【資料2-2-21】
- ・学位論文作成にあたっては、本学作成の「学位論文作成マニュアル」という冊子を教員と学生全員に配付し、【自然科学系研究方法論】及び【社会調査法】の講義の中できめ細かい指導を行っている。さらに研究科共通で中間報告会を設け、研究内容、研究方法、結果解釈、プレゼンテーションについても細かく指導している。【資料2-2-22】【資料2-2-23】
- ・博士後期課程では、心身機能学、福祉人間工学、地域・国際保健福祉学の3領域に応じて教育課程が編成されている。【資料2-2-24】
- ・また修士課程、博士後期課程共に、社会人院生のために昼夜開講制や長期履修生制度を設け、単位を取得しやすく工夫している。【資料2-2-25】【資料2-2-26】
- ・大学院における教授方法の工夫・開発に関することは、大学院教務委員会によって提案され、大学院委員会で審議・承認している。また、大学院においても学部同様、大学院FD委員会が教育手法・開発に関するランチョンセミナーや外部講師による講演を企画し、実施している。【資料2-2-27】

【エビデンス集】

- 【資料 2-2-10】 Campus Guide 2013 [大学案内] (10ページ) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-2-11】 大学ホームページ
<http://www.nuhw.ac.jp/faculty/>
(ホーム⇒学部・学科⇒学科名⇒カリキュラム)
- 【資料 2-2-12】 新潟医療福祉大学学則 第42条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-2-13】 平成25年度 2013履修の手引き (53ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-14】 平成25年度 2013履修の手引き (120～171ページ)
- 【資料 2-2-15】 平成25年度 2013履修の手引き (120～171ページ) 【資料 2-2-13】 と同じ
- 【資料 2-2-16】 平成25年度 2013履修の手引き (120～171ページ) 【資料 2-2-13】 と同じ
- 【資料 2-2-17】 新潟医療福祉大学大学院研究プロジェクト演習 (UROP) 運営委員会規程
- 【資料 2-2-18】 新潟医療福祉大学大学院への早期入学に関する規程
- 【資料 2-2-19】 FD 委員会による教育手法・開発に関するセミナー講演会の実績
- 【資料 2-2-20】 平成25年度 2013学生便覧・シラバス (大学院) (シラバス：36～41ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-21】 英語論文読解連続セミナー開催案内
- 【資料 2-2-22】 学位論文作成マニュアル
- 【資料 2-2-23】 平成24年度修士論文中間発表会プログラム
- 【資料 2-2-24】 平成25年度 2013学生便覧・シラバス (大学院) (シラバス：212～213ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-25】 新潟医療福祉大学大学院長期履修生規程
- 【資料 2-2-26】 長期履修生利用者数 (過去5年)
- 【資料 2-2-27】 大学院 FD 委員会による教育手法・開発に関するセミナー講演会の実績

【自己評価】

- ・教育課程は、学習教育目標の達成を目指して体系的に編成され、段階的に科目が配置されている。またその科目は、教育目標を踏まえた編成方針に相応しい内容である。国家資格の高い合格率から判断すると、教育課程の編成、科目の内容共に効果的なものと判断した。
- ・基礎学力不足者への援助としての理系の入門科目は、専門科目を履修するうえで重要な役割を果たしていると考えており、学籍異動対策の一つにもなっていると判断した。
- ・UROP については履修者も増えてきており、一定の成果を挙げている。また UROP 履修者のうち大学院に進学する学生は今のところ3名だが、UROP の設置は結果として学部と大学院の垣根を低くすることに貢献すると判断した。
- ・大学院の早期入学制度は、これまでに2名が利用している。これは学部科目の履修が困難であることや、ほとんどの学科が4年次の実習や国家試験対策で時間的に余裕がない

ためと推測している。また現行の制度では、学士の資格が得られないという学生にとっての大きなデメリットがあるので、有効な制度とはいえない。

- ・大学院の修士課程、博士後期課程ともに、学習教育目標の達成を目指して編成され、配置された科目も編成方針に相応しい内容である。また、社会人院生にも対応できる制度は単位を修得するのに有効である。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的を踏まえた教育方針（5つのSTEPS）を理解し、継続的に推進していく。特に教養、保健医療福祉基礎科目群は重要と考えており、専門科目の基礎となる教養を身につけるための教育になるよう努める。専門教育は、資格取得の高合格率を得るという視点を持ちつつ、より効率的に専門知識が習得できるように継続的に改善努力する。（担当：将来計画ドメインⅢ）
- ・大学院の修士課程においては今後新設分野の開設が予定されているので、新設分野の特色も考慮しながら教育課程編成の若干の修正の必要性を検討する。（担当：将来計画ドメインⅢ）
- ・大学院の早期入学制度においては、その必要性を再検討し、必要性が高ければ学部学生に大学院科目を履修できるようさらに工夫する。（担当：将来計画ドメインⅢ）
- ・今後も研修会や外部講師による講演を取り入れて教員の教育手法を積極的に向上させる方針であり、引き続き学生・院生の授業満足度を向上させるために、各教員に対し教育手法を改善する努力を促す。（担当：将来計画ドメインⅢ、Ⅴ）

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

(1) 教員と職員の協働による学修支援及び授業支援の充実

- ・学力の低下は、学籍異動の大きな原因の一つになっている。学籍異動対策においては各学科の学年担任あるいはゼミ担当教員、学習支援委員等が、早期から当該学生との面談を行い、その原因の分析結果に応じて学生に指導している。原因、指導内容、今後の方針については学科長、事務局学生係が確認し、総務会で報告している。また、各学科で

学籍異動数の目標値を設定し、目標値以下に抑えらえるよう各学科で対策が検討されている。【資料2-3-1】【資料2-3-2】【資料2-3-3】

- ・学籍異動対策は全学的な取り組みであり、学籍異動数は合同教授会でも報告され、全教員に周知している。【資料2-3-4】
- ・本学の学籍異動対策の一つとしての教員と職員の協働による学修支援については、入学前、初年次教育、修学支援に分けて実施している（表2-3-1）。

表2-3-1. 学修支援内容

	学習支援内容	関連部署
入学前教育	e-learning システム 問題集の配付、回収	教務課 教務課
初年次教育	入学オリエンテーション プレースメントテスト 基礎教育（数学、生物等） 日本語教育 基礎ゼミ（履修指導、実践行動学、他） 情報処理 I（PC 操作、ソフトの使用法） 図書館オリエンテーション	教務課、各学科 教務課 全学 各学科 教育開発センター、各学科 全学 図書館課
修学支援	年次別オリエンテーション 履修指導 学習指導 学内実習・演習指導 国家試験・資格試験指導 学外実習オリエンテーション 実習先訪問指導 地域との交流（OSCE 等） 進学指導（修士課程）	教務課、各学科 教務課、各学科 学習支援センター、各学科 各学科（TA の活用） 各学科、就職センター 各学科 各学科 各学科 各学科

- ・AO入試や推薦入試にて早期に入学が決定した対象者に対しては、入学前教育として e-learning システム（朝日新聞社「e-学び力」）や基礎科目のテキストを用いた学習の機会を提供している。また模擬授業体験を中心としたスクーリングで、学習意欲の向上に努めている。【資料2-3-5】
- ・初年次教育を充実させるため、開学以来1年次前期に【基礎ゼミ】を開講し、大学生生活、履修、学習、態度などに関することを少人数制にて支援している。また平成23年度(2011年度)より基礎ゼミに「実践行動学」を導入し、学習意欲の向上に努めている。【資料2-3-6】
- ・学習支援に関するアドバイザーは、初年次では【基礎ゼミ】の担当教員が主となるが、全学年とも各学生の担当教員と学習支援委員が何時でも相談に応じる体制がある。
- ・また、自ら積極的に相談しない受身的な要支援学生を早期発見するために、学習支援センター発足と同時に出席状況把握システムを稼働させている。このシステムで一元管理された出席状況データは各学科に提供されており、要支援学生の早期発見に貢献している。
- ・平成23年（2011年）9月26日より、全ての学生が大学生生活に適応し、快適でより充実した学習ができるように学習環境を向上させることを目的に学習支援センターの業務を開

始した。現在は、数学、生物、物理、化学の基礎4科目を対象にした指導教員および専属の事務兼コーディネーターを配置し、学習支援業務を実施している（図2-3-1）。また、学業不振の背景に発達障がいや精神障がい等の問題を抱えている場合もあるため、発達障がい分野の医師を迎え、カウンセリングによる支援体制を確立し、相談業務を実施している。【資料2-3-7】【資料2-3-8】【資料2-3-9】

- ・さらに、学習支援センターでは、要支援学生に対し解剖学や運動学、統計学、臨床神経学に関するセミナーやワークショップ等を企画・設定し、必要な知識を習得するよう支援している。【資料2-3-10】

step 1 : 学生と担当教員の 面談	「指導前ヒアリングシート」を用い、学生が分からないと感じている講義についての面談を担当教員と学生で行う。 担当教員は学生からのヒアリングをもとに、その講義に関連する高校までの履修科目（数学・生物・物理・化学）と範囲を決定する。
step 2 : 学生・担当教員・ 指導講師で三者 面談	学習支援センターにおいて学生・担当教員・指導講師の三者面談を行う。指導前ヒアリングシートと面談により、学生の到達目標と数学・生物・物理・化学の具体的な指導内容（範囲）を設定。
step 3 : 指導開始	① 1回指導日：【pre test】実施（習熟度の把握） ② 2回～ ：指導計画に則る ③ 最終指導日：【post test】実施 正答率8割（仮）以上で指導終了。未達の場合はその範囲を再指導。 *担任教員は指導講師と連携し、学生の指導状況や評価などの情報を共有。
step 4 : 指導終了後面談	担当教員は学習支援センターでの指導後、分からなかった講義の理解度は上がったか、学生の学習状況は改善されたかなどについて事後面談で確認。

図2-3-1. 学習支援センターの利用の流れ

(2) TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

- ・学部学生に対して、演習科目および実習科目等の学習効果を高めるために、本学大学院生からTAを採用して、TAの授業補助も加わったきめ細かな指導を行っている。【資料2-3-11】
- ・教育のための地域住民との交流として、一部の学科ではあるがOSCE (Objective Structured Clinical Examination) を導入している。また、地域の児童・学生・障がい者・高齢者など多世代が集う場所として新潟医療福祉大学サテライトキャンパス「NEW街の駅」が提供され、ここでは地域住民と協働することで「地域から学ぶ力」、「学びを社会に活かす力」を育んでいる。

【エビデンス集】

- 【資料2-3-1】 面談記録
- 【資料2-3-2】 総務会の学籍異動数報告と学科対策
- 【資料2-3-3】 学籍異動数の目標値
- 【資料2-3-4】 学籍異動数

- 【資料 2-3-5】 朝日新聞社「e-学び力」
- 【資料 2-3-6】 【基礎ゼミ】の学生による授業評価
- 【資料 2-3-7】 新潟医療福祉大学学習支援センター規程
- 【資料 2-3-8】 学習支援のガイドライン
- 【資料 2-3-9】 平成24年度 学習支援センター活動報告(指導利用・学修相談・他)
- 【資料 2-3-10】 平成24年度 学習支援センター活動報告(セミナー・ワークショップ)
- 【資料 2-3-11】 新潟医療福祉大学ティーチングアシスタント取扱規程

【自己評価】

- ・教員と職員の協働による学籍異動対策は、全学的な取り組みとして各教員に認識され、学科ごとに早期より対応していることは評価できると判断した。
- ・学習支援は、入学前より効果的に実施されており、入学前教育として実施している「e-学び力」と「スクーリング」については対象者からも好評であり、特に前者は修了率100%で採用大学中トップであることから、有効に機能しているものと判断した。
- ・【基礎ゼミ】は、初年次教育として充実した大学生活を過ごすことに対する意欲の向上に有効であると判断した。
- ・学習支援センターが設立され、学習支援体制が計画通り達成できたことは評価できる。また学業不振の背景には発達障がいや精神障がい等の問題を抱えていることがある場合を踏まえ、専門家のカウンセリングによる支援体制があることも有効である。
- ・要支援学生と授業の出席状況には密接な関係があることから、出席状況把握システムの導入は要支援学生を早期発見するうえで有効である。迅速に本システムを導入したことは、学力低下による留年者や退学者を増やさないことにおいて有効である。
- ・TA制度の採用により、演習科目や実習科目においてはきめ細かな指導ができていた科目もあるが、科目によってはTAによる補助がないものもあり、今後さらに採用を増やし充実させる必要がある。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・既存の学習支援内容を継続すると共に、教員に対する研修会や外部講師による講演を取り入れ、さらに有効な方法を検討して実施する。(担当：将来計画ドメインⅢ)
- ・オフィスアワー制度による学習支援を検討する部会を発足させ、具体的な活動を実施する。(担当：将来計画ドメインⅢ)
- ・「初年次教育の充実」を達成させるために、【基礎ゼミ】等の内容を再検討し、新たな取り組みを計画し実施する。(担当：将来計画ドメインⅢ)
- ・現在ではTA制度の他にGPAを利用した学生チューター登用制度について有効な方法を確立し、取り入れていく。(担当：将来計画ドメインⅢ、Ⅴ)

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・単位については学則第24条に単位計算方法等で規定されている他、履修の手引きに詳述されており、原則として講義科目は15時間を1単位、演習科目は30時間を1単位、実験・実習・特論等は45時間を1単位としている。これらの単位は、授業科目を履修し、その試験等に合格すると与えられる。【資料2-4-1】【資料2-4-2】
- ・他大学等の既習得単位の認定については、60単位を限度として認定の申請を行うことができ、申請した科目が承認された場合は科目受講免除および単位認定となる。【資料2-4-3】【資料2-4-4】
- ・本学では進級基準は設定されていないが、病院や施設での学外実習科目を有する学科（健康スポーツ学科、医療情報管理学科以外の学科）においては、これを履修するための基準が設けられており、この基準が実際的な進級の基準となっている。理学療法学科においては、学外実習だけでなく、他の専門科目でも履修基準を設けている。これらは卒業を目指すにあたり重要な項目であるために、学内オリエンテーションおよび学科内で行われる各学年のオリエンテーションで繰り返し説明され、全学生に周知徹底している。【資料2-4-5】
- ・各学科の卒業要件は学則第42条に明記され、各科目群での必要単位数が各学科で指定されている。卒業要件は履修の手引きで周知している。【資料2-4-6】【資料2-4-7】
- ・卒業判定は、各学科において卒業要件に基づき学生の取得単位を確認し、全学的な卒業判定会議を設けて承認を得ている。その後は、合同教授会の教務委員会報告で全教員に周知している。【資料2-4-8】
- ・大学院修士課程の修了要件や単位認定、学位論文の提出については、それぞれ学位規程第4条、第6条、第7条で定められており、院生には学生便覧・シラバス（大学院）で授業科目及び単位数とともに周知している。また、教育研究者プログラム、高度専門職業人プログラム、青年海外協力隊等プログラムごとの科目履修要件についても記載されている。【資料2-4-9】【資料2-4-10】
- ・大学院博士後期課程においても同様に、修了要件、単位認定、学位論文の提出について、それぞれ学位規程第5条、第6条、第7条で定められており、院生には学生便覧・シラバス（大学院）で授業科目及び単位数、科目履修要件とともに周知している。【資料2-4-11】【資料2-4-12】
- ・大学院の学位論文審査および学位授与については、修士課程は学位規程第4条、第10条～第15条に、博士後期課程は第5条、第9条～第15条に明記されている。【資料2-4-13】【資料2-4-14】
- ・修士課程の高度専門職業人プログラムにおける特定課題の審査に関しては、課題研究論文審査委員会による課題研究論文審査報告書と単位認定資料をもとに大学院修了判定会

議で実施され、最終的に大学院委員会で承認されている。青年海外協力隊等プログラムの課題もこれに準じている。【資料 2-4-15】

- ・教育研究者プログラム及び博士後期課程の学位論文審査は、学位論文審査委員会による学位論文審査報告書と単位認定資料をもとに大学院修了判定会議で実施され、最終的に大学院委員会で承認されている。【資料 2-4-16】

【エビデンス集】

- 【資料 2-4-1】 新潟医療福祉大学学則 第24条、第25条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-2】 平成25年度 2013履修の手引き（1ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-3】 新潟医療福祉大学学則 第28条、第29条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-4】 平成25年度 2013履修の手引き（6ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-5】 平成25年度 2013履修の手引き（28～49ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-6】 新潟医療福祉大学学則 第42条【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-7】 平成25年度 2013履修の手引き（120～171ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-8】 平成16年度第6回合同教授会議事録
- 【資料 2-4-9】 学位規程 第4条、第6条、第7条
- 【資料 2-4-10】 平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）（シラバス19～35ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-11】 学位規程第5条、第6条、第7条【資料 2-4-9】と同じ
- 【資料 2-4-12】 平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）（シラバス205～213ページ）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-13】 学位規程第4条、第9条～第15条【資料 2-4-9】と同じ
- 【資料 2-4-14】 学位規程第5条、第9条～第15条【資料 2-4-9】と同じ
- 【資料 2-4-15】 高度専門職業人プログラムにおける特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に関する内規
- 【資料 2-4-16】 学位論文審査報告書

【自己評価】

- ・単位認定、進級及び卒業・修了認定についての基準は明確にされており、これらの基準はあらかじめ明示されている。卒業審査は、全学的な卒業判定会議で厳正に行われている。大学院においても、修了判定会議で厳正に行われている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格に運用されている単位認定及び卒業・修了判定を継続する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・本学の大きな教育目標の一つに、国家資格やその他の資格を取得がある。資格の取得は学生の職業的自立に極めて有効であることから、この目標を達成するための教育課程が編成されている。また教育課程の中にはインターンシップが導入されており、学生は実習という形で職場体験を十分に積み、それによって職業的自立が促されている。また教育課程外においても、各学科で資格試験対策講義や模擬試験等の支援体制が構築されている。
- ・また教育課程外における学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の一つとして就職センターがある。就職センターは各学科から選出された教員により構成される就職センター運営委員とキャリア開発室職員（常勤職員6名）で構成され、図2-5-1に示す体制で就職支援を実施している。

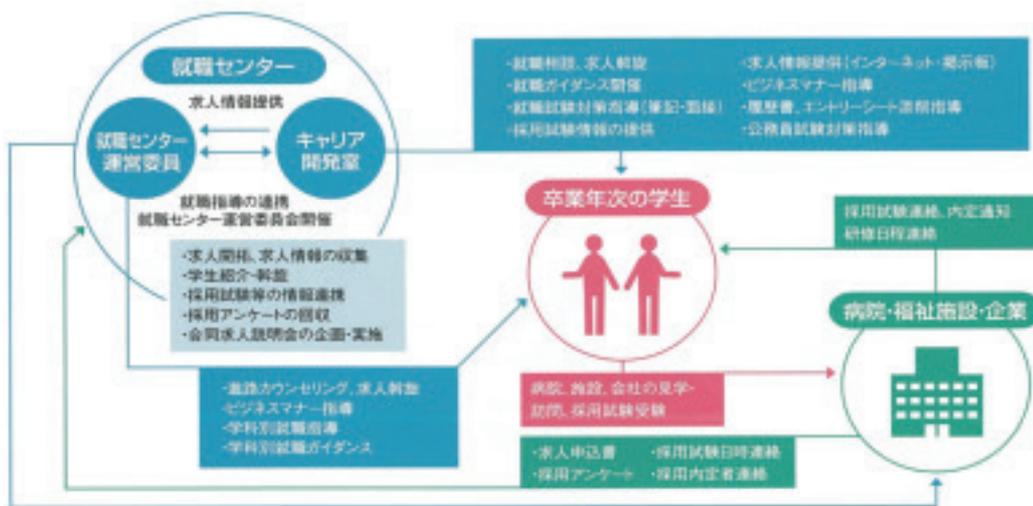


図2-5-1. 就職支援体制

- ・就職センター運営委員会は毎月1回開催し、そこでは各学科の就職状況が詳細に報告され、情報を共有しながら未活動あるいは未内定の4年生への対策を協議している。各学科では、その協議内容を基に就職に関する個別指導を行っている。
- ・さらに就職センターでは、複数学科にまたがる就職支援イベントや教員に対する就職指導方法の啓発事項等を協議して企画し、キャリア開発室で実施している。
- ・キャリア開発室は以下に示す体制で運営している。【資料2-5-1】
 - 1) 就職センターホームページを開設し、本学学生への就職支援情報、病院・施設・企業への学生情報を提供。【資料2-5-2】
 - 2) 就職活動開始時に就職ガイドブックを配付し、内容に沿ったセミナーを開催。
 - 3) 就職資料室を設置し、随時検索可能な都道府県別の求人情報や募集要項の管理。
 - 4) 病院・施設・企業より送付された事業所案内やパンフレットを自由に閲覧できるように設置。
 - 5) 企業・求人情報のデータを検索するためにプリンターに接続されたパソコン2台・iPad4台を常備。
 - 6) 就職試験対策関連書籍、公務員試験関連書籍・問題集を常備。
 - 7) 就職情報、企業説明会・セミナー、合同企業ガイダンス、就職情報サイト登録用紙を自由配付形式で設置。
 - 8) 随時閲覧可能な過年度卒業生の就職試験内容のデータを管理。
 - 9) 実習等、長期学外にいる学生に対してインターネットを利用した求人検索システムを就職センターホームページ上に設置。
 - 10) 就職・進学に関する進路相談。
 - 11) 模擬面接・提出書類（履歴書・エントリーシート）指導の実施。
 - 12) 主に3・4年次生対象に各種支援行事の開催（就職ガイダンス（年5回）、医療福祉施設求人説明会、学内企業就職説明会（表2-5-1））。
 - 13) 産官学連携事業1dayトライアルワーク（新潟市）、キャリア発見講座（新潟県）連携。【資料2-5-3】
 - 14) 病院・施設訪問、企業開拓の実施。
 - 15) 公務員試験対策講座、就職試験対策講座等、就職関連講座の企画、運営（表2-5-2）。

表2-5-1. 求人説明会 開催状況

		平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医療福祉施設求人説明会	参加施設数	69	72	68	73	89
	参加学生数	250	190	208	247	253
学内求人説明会	参加施設数	20	30	34	35	48
	参加学生数	91	119	121	172	282

表 2-5-2. 就職関連講座と参加状況 (人)

	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公務員試験対策入門講座	68	67	68	87	43
就職・公務員試験対策講座	125	156	156	157	99
筆記試験対策講座					48
就活メイク講座					45
DVD ランチセミナー			148	100	248
ユニキャリアセミナー		456	555	299	418

- ・さらにキャリア開発室では、個人指導を徹底するために3年生の進路希望調査時に全学生を対象とした個人面談を実施し、就職希望や進学希望などの動向を把握している。この内容は各学科にフィードバックされ、教員を含めて全学的に指導する体制が取られている。就職斡旋は、卒業後1年以内にも対応している。【資料2-5-4】
- ・以上の就職支援体制ならびに支援活動により、本学では全国的に見ても高い就職率を確保している。平成23年度(2011年度)の就職率は、医療技術学部100%、健康科学部98.6%、社会福祉学部100%であり、平成24年度(2012年度)も平成23年度(2011年度)と同様、医療技術学部100%、健康科学部98.6%、社会福祉学部100%と極めて高い。こうした実績は「就職に強い大学」として様々なメディアにも紹介され、平成23年には『プレジデント2011.10.17号(プレジデント社)』就職率ベスト40(就職決定者500名以上の大学)にて全国2位の大学として、また平成24年には『週刊東洋経済2012.10.27特大号(東洋経済新報社)』本当に強い大学特集地域別・学部別就職率ランキング文系ベスト100にて、本学社会福祉学部が全国1位の学部として掲載された。【資料2-5-5】【資料2-5-6】
- ・教職に関することは、教職課程運営委員会で支援内容が検討され、現在では公立、私立学校の採用に関する情報提供、教員採用試験対策、願書作成指導等の支援を実施している。平成24年度(2012年度)教員試験受験者数は19名であった。

【エビデンス集】

- 【資料2-5-1】 就職相談室等の利用状況【データ編 表2-9】と同じ
- 【資料2-5-2】 就職センターホームページ <http://www.nuhw-recruit.jp>
(ホーム⇒在学生の方へ⇒就職センター)
- 【資料2-5-3】 1 day トライアルワーク及びキャリア発見講座チラシ
- 【資料2-5-4】 進路希望調査票
- 【資料2-5-5】 就職の状況【データ編 表2-10】と同じ
- 【資料2-5-6】 プレジデント2011.10.17号、週刊東洋経済2012.10.27特大号

【自己評価】

- ・本学は「就職に強い大学」として様々なメディアで紹介されているように、全国的にみても高い就職率を確保しており、教員・職員の協働による教育課程編成あるいは教育課程以外の支援体制が有効に機能していると判断した。また、就職センター運営委員会とキャリア開発室との連携による就職センターの支援体制や、学科とキャリア開発室間で情報を共有することによる個別学生に対するきめ細かい指導も有効に機能していると判断した。
- ・教職課程取得による就職支援においては、公立、私立学校の採用に関する情報提供、教員採用試験対策、願書作成指導等の支援を実施しているが、教員試験受験者数は少なく、さらに支援を強化する必要があると判断した。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では、「学生の満足度を高めるような親身な就職指導」体制を構築することを将来計画の中期目標に掲げている。
- ・これを達成するためには、キャリア開発室の機能を強化し、学生チューターによる就職支援体制を充実させ、1、2年生に向けてのキャリア教育を実施する。また、学生数の増加に伴い、学生の状況把握が困難となり、指導も希薄化することが予想されるので、ゼミ単位での個別指導、委員による個別指導を強化する。(担当：将来計画ドメインⅢ、Ⅳ)
- ・教職課程取得による就職支援においては、今後も情報提供を継続し、教員採用試験対策をより強化する。(担当：将来計画ドメインⅣ)
- ・社会人として必要な自立性、強い精神力、社会性、人間性を備えた社会に貢献しうる学生の育成に努めるために、日常の講義や実習だけでなく、様々な場面において教員・職員が一体となった支援に努める。(担当：将来計画ドメインⅢ)

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・学期毎の評価方法は、あらかじめ「シラバス」に記載された方法で行われ、学生にはシラバス、履修のてびきで周知している。【資料2-6-1】【資料2-6-2】

- ・評価方法は期末試験、レポート、出席状況、実技評価等、各教員の裁量で行われており、一つの授業科目を複数教員で担当している場合は、その科目責任者が他の担当者と相談し、配点や総合評価を決定している。
- ・評価点数に応じて、A+、A、B、C、Dで表示され、単位の認定に使用されている。また、平成16年度（2004年度）より学習状況を自己評価する目安とすること、学習の成果をより明確に表わすこと、履修登録に責任をもつことを目的としてGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入している。GPAの結果は、個々人の授業効果の判定に利用し、学習指導上の目安としている他、奨学金や卒業時の成績優秀者表彰の参考にも使用している（表2-6-1）。
- ・教育目的の達成状況は、GPAの結果からでは判断することは困難なことが多いため、本学では主に国家資格や就職状況、卒業生アンケートの満足度結果を併せて総合的に評価している。

表2-6-1. GPA 概算表

点 数	評 価	判 定	GPA
90点以上	A+	合格	4
80点以上90点未満	A	合格	3
70点以上80点未満	B	合格	2
60点以上70点未満	C	合格	1
60点未満	D	不合格	0

【エビデンス集】

- 【資料2-6-1】 シラバス（代表例）
- 【資料2-6-2】 平成25年度 2013履修の手引き（53～57ページ）【資料F-5】と同じ
- 【資料2-6-3】 国家資格合格率（平成20年～24年）
- 【資料2-6-4】 就職の状況【データ編 表2-10】と同じ
- 【資料2-6-5】 平成24年度（2012年度）卒業生アンケート【資料1-3-13】と同じ

【自己評価】

- ・国家資格の合格率は、学科によってばらつきはあるが、全国平均に比べてはるかに高い。就職率においても高い水準で推移している。これらのことから、本学の教育目的はほぼ達成されていると判断でき、また段階的に編成されている教育課程における教育・学習結果の評価においても適切に遂行された結果であると判断した。
- ・卒業生アンケートの教育に関する満足度調査においても良好であり、このことは卒業生自身が優れたQOL サポーターとしての能力を身につけて卒業できたと評価していることを示している。
- ・国家資格や免許取得の合格率、就職状況、卒業生アンケートの結果は数値で示すことが

でき、教育目的の達成状況を評価する方法として有効であると判断した。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・教育開発センターと教務課教務係が中心となり、授業評価を実施している。授業評価は、オムニバス以外のすべての科目に対して実施することになっており、最終授業終了後に学生は無記名で質問の解答欄と自由記入欄にそれぞれ記入する。授業評価の分析結果は全学に公開されている。担当教員は学生の自由記述コメントに対して早めに学生へフィードバックし、授業の改善に結び付けている。【資料2-6-6】
- ・平成23年度(2011年度)は、前期499科目、後期471科目(オムニバス含む)が開講され、うち前期408科目、後期366科目で授業評価が実施された。その実施率は前期82%、後期78%であり、フィードバックコメントの入力は前期37%、後期25%であった。平成24年度(2012年度)は前期541科目、後期471科目(オムニバス含む)が開講され、そのうち前期444科目、後期366科目で授業評価が実施された。実施率は前期82%、後期78%であり、フィードバックコメントの入力は前期26%、後期25%であった。【資料2-6-7】
- ・毎年度卒業時に実施する卒業生アンケートは、学生の意見を汲み上げるためのものであり、教育内容や方法、学習指導等の改善に役立たせている。【資料2-6-8】
- ・大学院においては、修了生を対象にした授業内容についてのアンケートを実施している。各科目担当教員は、アンケート結果内容に基づき改善に努力するよう指示されている。【資料2-6-9】

【エビデンス集】

【資料2-6-6】 授業評価項目

【資料2-6-7】 平成23年度、平成24年度授業評価実施状況

【資料2-6-8】 卒業生アンケート質問項目

【資料2-6-9】 大学院修了生アンケート質問項目

【自己評価】

- ・授業評価や卒業生アンケート、修了生アンケートによる学生の意見を収集する仕組みは、学生や大学院生の率直な感想を知ることができるので、教育内容・方法や指導方法等の改善において有効に機能していると判断した。
- ・授業評価は、全科目に実施されてはいないが、高い実施率と判断した。フィードバックコメントの入力は低く、改善する必要があると判断した。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

- ・授業評価や卒業生アンケート、修了生アンケートを継続し、授業評価の実施率、フィードバックコメントの入力率を向上させる。(担当：将来計画ドメインⅢ)

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

(1) 生活支援

- ・ 本学では自家用車通学が約55.6%に達している。冬季には降雪や路面が凍結することもある。このような実情に対応すべく、教員組織では学生委員会、交通安全委員会、健康管理センター運営委員会、人権委員会、事務組織では教務課教務係・総務課総務係が対応している。【資料2-7-1】
- ・ 通学については、最寄りのJR駅より大学まで、定期的にバスを運行（乗車時間約20分、平日14往復）し、土曜、休日に授業が行われる時にも授業実施時間に対応して運行している。【資料2-7-2】
- ・ 自家用車による通学が多いため駐車場の整備を随時行い、現在は約2,150台の駐車を可能にしており、今後も増設する予定である。また年に1回の安全運転講習会を全学生対象に実施している。【資料2-7-3】【資料2-7-4】
- ・ 学内金融設備として、地区郵便局の協力を得てATMを管理棟1階に設置し、学生の利便性を図っている。
- ・ 学生の各種証明書の発行は、自動発行機を管理棟1階廊下に設置して、利便性を図っている。

(2) 生活指導

- ・ 大学構内での挨拶の励行を指導している。また、地区自治会との交流会を開催している他、地区住民からの大学に対する苦情対応とその解消について学友会学生を交えて対策及び指導を行っている。【資料2-7-5】【資料2-7-6】

(3) 危機管理

- ・ 危機管理については、年度初めの全学ガイダンスにおいて、学生部長より指導を行っている。また、学内での人身事故や急病、痴漢やストーカー、不審者などの事件犯罪、交通事故、火災や地震、漏水、設備機器等の異常、学外実習での不測の事態等に分けて「学生便覧」に詳述し、基礎ゼミ等の機会に教員が個別に指導している。さらに1年次学生には、薬物乱用防止講演会を開催している。【資料2-7-7】【資料2-7-8】【資料2-7-9】
- ・ 学生の保険については、正課中、行事中、課外活動中及び通学中に学生自身が不慮の事故によるケガを負ったときに備え、(財)日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に全学生が加入している。また、学外実習時等に他人にケガを負わせた

り、実習器具を壊したりして賠償責任事故が発生した場合に備え、本学独自に「学生総合保障制度保険」を制定し、入学時に全学生に加入するよう指導している。【資料2-7-10】

(4) 健康管理

- ・健康管理センター運営委員会では、学内や病院実習での感染予防対策などを検討するとともに、インフルエンザをはじめとした感染への速やかな対応を行っている。また、学内でインフルエンザ予防接種を実施している。【資料2-7-11】
- ・医務室には1名の看護師が常勤して対応している。部屋は管理棟の出入り口に在り、学生は利用しやすく、また看護師は事務局への応援を求め易い環境にある。医務室の利用内容は、軽度の怪我が最も多く、次いで風邪が多いが、運動実習時などでの熱中症など急を要する事態には医師が対応できるよう、医務室を診療施設として機能するようにした。なお病院での手当てを必要とする場合は、大学より自動車で約10分の協力病院と連携して対応している。【資料2-7-12】
- ・また精神的な問題を抱えている学生は年々増加傾向にあり、このような学生に対しては、学内の心理相談にも気軽に掛ることができることを知らせている。心理相談は協力病院の臨床心理士が週1回学内で、また必要に応じて協力病院で行っている。相談室は医務室ではなく、管理棟の応接室を使用し学生が他学生の目を意識しないで済むように配慮している。
- ・学習支援センターでは、学業不振の学生に対応した学習支援業務を実施していることその他、学業不振の背景に発達障がいや精神障がい等の問題を抱えている場合もあるため、発達障がい分野の医師を迎え、カウンセリングによる支援体制を確立して相談業務を実施している。【資料2-7-13】
- ・平成17年度(2005年度)より「大学敷地内禁煙」を宣言し、希望学生には禁煙指導を行っている。【資料2-7-14】

(5) 人権保護

- ・ハラスメント対策として、人権委員会が全学生と教職員にパンフレットや手引きを配付して啓蒙している。【資料2-7-15】

(6) 経済的支援

- ・本学の奨学金制度は、学部においては給付型として新潟医療福祉大学奨学金制度と新潟医療福祉大学学資融資奨学金制度がある。さらに、成績優秀者を対象とした特待生制度や強化クラブのスポーツ特待生制度による学費減免を行っている。【資料2-7-16】
- ・大学院では、給付型として特別研究奨学金及び修学援助奨学金があり、学費減免型として修士課程学費減免特待生制度が制定されている。また貸与型として無利子貸与奨学金が設けられている。【資料2-7-17】

(7) 課外活動支援

- ・本学の課外活動は、主として学友会に所属する部活動を中心に活発に行われており、本学の専任教員がその顧問として、相談や指導に当たっている。特色ある課外活動としては学生ボランティア活動があり、平成17年(2005年)12月より学生主導による「新潟医療福祉大学ボランティアセンター」が設立されて活動を始めた。またボランティア関連で学内の第1厚生棟2階に、障がい者とその保護者によるNPO法人が運営する食堂「キッズⅡ」の支援等を目的としたレクアドットコム部が学内外で活発に活動している。さら

に学友会が桃迎会（新入生歓迎イベント）、伍桃祭（学園祭）、スポーツ大会を自主企画運営し、大学が支援を行っている。【資料2-7-18】

- ・平成23年度（2011年度）より県人会活動を支援しており、現在2つの県人会が活動している。【資料2-7-19】

(8) 福利厚生施設

- ・学生用福利厚生施設として第1厚生棟の1階に食堂（調理場付）388席、2階に食堂70席、第2厚生棟の2階に食堂342席（調理場付）、第3厚生棟の1階に食堂（調理場付）244席、2階に430席、第6研究実習棟1階に218席を用意している。第1厚生棟1階は夕食の対応も行っている。【資料2-7-20】
- ・その他、第2厚生棟にはクラブ倉庫、多目的室、和室、ミーティングルーム、学友会室、男女更衣室、男女トイレ、給湯室を設置しており、学友会及び学友会加盟クラブが使用している。【資料2-7-21】

(9) 学生表彰

- ・学生表彰については、学則第45条にもとづき、「成績・人物が優秀な者」、「課外活動で功績のあった個人又は団体」、「社会活動で顕著な功績のあった者」を卒業式にて表彰している。表彰者は規程及び細則に則り、各学科、委員会より推薦された学生を副学長、学科長、教務委員会委員長、学生部長で構成された審査会で審議して決定している。また学長賞として「特別に奨励される者」等を表彰している。【資料2-7-22】
- ・大学院における学生表彰では、「成績・人物が優秀な者」を修了式にて表彰している。【資料2-7-23】

(10) 社会人、編入学生への支援

- ・本学は社会人、3年次編入生を受入れており、入学時ガイダンスでは、新入生ガイダンスと別に個別の指導を行っている。【資料2-7-24】

【エビデンス集】

- 【資料2-7-1】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ
- 【資料2-7-2】 平成25年度 スクールバス・路線バス時刻表
- 【資料2-7-3】 駐車場配置図
- 【資料2-7-4】 安全運転講習会資料
- 【資料2-7-5】 陽光自治会との打合せ議事録
- 【資料2-7-6】 北区自治会長との懇談会資料
- 【資料2-7-7】 学生生活に関する注意事項
- 【資料2-7-8】 平成25年度 2013学生便覧（39～43ページ）【資料F-5】と同じ
- 【資料2-7-9】 薬物乱用防止講演会について
- 【資料2-7-10】 学生総合保障制度加入案内
- 【資料2-7-11】 感染予防に関する資料
(例：平成24年度インフルエンザワクチン接種について)
- 【資料2-7-12】 平成24年度 医務室利用状況
- 【資料2-7-13】 新潟医療福祉大学学生相談件数
- 【資料2-7-14】 禁煙宣言書

- 【資料2-7-15】 ハラスメントに関する手引き
- 【資料2-7-16】 新潟医療福祉大学奨学金規程、新潟医療福祉大学学資融資奨学金規程
- 【資料2-7-17】 新潟医療福祉大学大学院特別研究奨学金規程、新潟医療福祉大学大学院修学援助奨学金規程、新潟医療福祉大学大学院修士課程学費減免特待生規程、新潟医療福祉大学大学院無利子貸与奨学金規程
- 【資料2-7-18】 学友会部活動・サークル顧問一覧、課外活動支援状況
- 【資料2-7-19】 県人会 平成24年度 活動報告（福島県）
- 【資料2-7-20】 第1厚生棟施設配置図
- 【資料2-7-21】 第2厚生棟施設配置図
- 【資料2-7-22】 新潟医療福祉大学学生表彰規程
- 【資料2-7-23】 新潟医療福祉大学大学院学生表彰規程
- 【資料2-7-24】 3年次編入生用入学ガイダンス資料

【自己評価】

- ・学生に対する生活支援や指導、危機管理、人権保護、福利厚生施設の充実、課外活動の支援については対応できていると判断した。
- ・経済的支援については、優秀な学生確保のためにも可能な限りの対応を行っているが、卒業予定者の授業料未納が年々増加していることから、さらなる対応が求められる。
- ・健康管理においては、精神的問題を抱えた学生に対して組織的に対策を行う必要があると判断した。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・学生の意見を汲み上げる仕組みとして、広報委員会と学生委員会で「学生アンケート」を実施している。また平成21年度（2009年度）～平成23年度（2011年度）まで学生委員会が学生実態調査を実施してきた。これらの結果については図書館にて閲覧でき、各学科から1名以上選出されている学生委員の教員と情報を共有して、学生生活の実態把握と改善に務めている。【資料2-7-25】
- ・事務局前に「目安箱」を設置して、学生の要望を汲み上げ、その内容に応じて各担当部署で検討し、対策を講じている。その内容は学生に掲示板で回答している。
- ・教員及び職員から選出された顧問と学友会学生が、月1回の定例会を実施して学生の要望を聞くとともに、学内生活環境についての意見交換を行い、改善を実施している。学内美化運動キャンペーンはその代表例である。【資料2-7-26】
- ・学生の生活している地域自治会と大学との懇談会に学生が参加して、学生が地域で安全かつ快適に生活できるよう、地域自治会・大学・学生がともに意見交換して生活環境改善に務めている。【資料2-7-27】
- ・保護者会案内時に「はがき」を同封して意見を求めるとともに、全学保護者会及び各学科保護者会において、保護者から直接意見を聞くようにしている。これらの結果は総務会、合同教授会、関係委員会に報告され、対応可能なものには対処し、可能性のあるものは検討している。【資料2-7-28】

【エビデンス集】

- 【資料 2-7-25】 平成23年度「学生アンケート」
- 【資料 2-7-26】 平成25年度 教職員との定例会議要旨
- 【資料 2-7-27】 北区自治会長との懇談会資料【資料 2-7-6】と同じ
- 【資料 2-7-28】 平成24年度 保護者会当日アンケート集計結果

【自己評価】

- ・学生のアンケートや目安箱だけでなく、学友会との定例会、自治会との懇親会等を通して、学生と教職員が顔の見える信頼関係を築き、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と改善に努めている。また、保護者からの学生生活についての要望もはがきだけでなく、教職員と保護者が直接意見交換できる機会を設けており、十分に対応していると判断した。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・授業料未納に対する対策を事務局と教員が連携して、早期の対応を取れるような仕組みを検討する。また奨学金の充実等、経済援助についても可能な限りの対策を講じる。(担当：将来計画ドメインⅣ)
- ・さらに健康管理センター機能を充実させると共に、心身の問題を抱えた学生や学習支援を要する学生に対する総合的な学生支援センターを確立する。(担当：将来計画ドメインⅣ)
- ・インターネットをはじめとした情報関連の新しい犯罪に学生が巻き込まれないよう、情報リテラシーの指導の充実を図る。(担当：将来計画ドメインⅣ)

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・学部における設置基準上の必要専任教員对本学の専任教員の現在数の関係は下記の表のように、理学療法学科（8:20）、作業療法学科（8:13）、言語聴覚学科（8:14）、義肢

装具自立支援学科(8:10)、臨床技術学科(8:13)、健康栄養学科(8:18)、健康スポーツ学科(11:27)、看護学科(12:25)、社会福祉学科(14:26)、医療情報管理学科(14:15)となっており、いずれも設置基準を満たしている。また指定規則に定められている専任教員要件についても指定基準を満たしている(表2-8-1)。**【資料2-8-1】**

- ・専任教員1人当たりの在籍学生数は、理学療法学科20.6人、作業療法学科15.5人、言語聴覚学科13.8人、義肢装具自立支援学科18.7人、臨床技術学科22.7人、健康栄養学科9.8人、健康スポーツ学科21.1人、看護学科14.2人、社会福祉学科21.5人、医療情報管理学科26.1人である。
- ・大学院における設置基準上の必要専任教員対本学の専任教員の現在数の関係は、下記の表のように保健学専攻(6:33)、健康科学専攻(6:30)、社会福祉学専攻(3:15)、医療福祉学専攻(6:24)と、いずれも設置基準を満たしている(表2-8-2)。**【資料2-8-2】**
- ・年齢構成の特徴として40歳から50歳にかけて一つの山が見られるが、他の年齢は適度に分布している。**【資料2-8-3】**

表2-8-1. 全学の教員組織

学部・学科、 その他の組織	専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) $\frac{c}{a+c} \times 100$	
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								
医療技術学部	理学療法学科	6	6	5	3	20	2	8	4	20.6	37	59	74.7%
	作業療法学科	4	5	2	2	13	1	8	4	15.5		62	82.7%
	言語聴覚学科	5	4	4	1	14	2	8	4	13.8		63	81.8%
	義肢装具自立 支援学科	4	1	1	4	10	0	8	4	18.7		69	87.3%
	臨床技術学科	6	2	1	4	13	3	8	4	22.7		57	81.4%
医療技術学部計		25	18	13	14	70	8	40	20	18.4	37	310	81.6%
健康科学部	健康栄養学科	7	4	4	3	18	4	8	4	9.8	25	65	78.3%
	健康スポーツ 学科	8	5	12	2	27	4	11	6	21.1		70	72.2%
	看護学科	7	7	5	6	25	8	12	6	14.2		86	77.5%
健康科学部計		22	16	21	11	70	16	31	16	15.7	25	221	75.9%
社会福祉学部	社会福祉学科	11	6	4	5	26	2	14	7	21.5	23	76	74.5%
社会福祉学部計		11	6	4	5	26	2	14	7	21.5	23	76	74.5%
医療経営 管理学部	医療経営 管理学科	7	2	4	2	15	0	14	7	26.1	22	64	81.0%
医療経営管理学部計		7	2	4	2	15	0	14	7	26.1	22	64	81.0%
その他の組織		0	0	0	0	0					0	0	
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数								30	15				
合計		65	42	42	32	181	26	129	65		107	671	

表 2-8-2. 大学院の教員組織

研究科・専攻、 研究所等	専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要研 究指導教 員数及び 研究指導 補助教員 数合計	研究指導 教員数及 び研究指 導補助教 員数合計	研究 指導 教員数	研究 指導 補助 教員数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	
	教授	准教授	講師	助教	計(a)									
医療福祉学研究科	保健学専攻	15	14	4	0	33	0	6	12	29	26	3	33	2
	健康科学専攻	14	9	7	0	30	0	6	12	28	20	8	30	14
	社会福祉学専攻	8	4	2	1	15	0	3	6	10	10	0	15	2
	医療福祉学専攻	19	5	0	0	24	0	6	12	23	21	2	24	0
医療福祉学研究科計		56	32	13	1	102	0	21	42	90	77	13	102	18
合 計		56	32	13	1	102	0	21	42	90	77	13	102	18

【エビデンス集】

【資料 2-8-1】 全学の教員組織（学部等）【データ編 表 F-6】と同じ

【資料 2-8-2】 全学の教員組織（大学院等）【データ編 表 F-6】と同じ

【資料 2-8-3】 職員数と職員構成【データ編 表 3-1】と同じ

【自己評価】

- ・ 本学の教員構成は設置基準上も指定規則上も規定数を満たしている。
- ・ 急速に発展する専門医療の知識や技術については、現場の専門職者招聘による教授が望ましいことから非常勤依存率は高いが、国家試験合格率、就職率から考慮して適正なバランスと判断した。
- ・ 年齢構成は、本大学のこれからの活性化に期待できる構成と判断した。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

(1) 教員の採用・昇任

- ・ 採用・昇任（以下、「任用等」という）の基準は、平成15年（2003年）7月30日に制定された「新潟医療福祉大学における教員選考の基準に関する規程」に定められており、これに基づいて任用等を実施している。【資料 2-8-4】
- ・ 各教員の採用時には、学部・学科名、職位と担当する分野、任期制などを明記し、研究者人材データベース (JREC-IN) を介して全国募集を行っている。
- ・ 教員の任用等の手続きは、平成13年（2001年）4月1日に制定された「新潟医療福祉大学教員選考規程」に基づいて実施される。まず学科長・学部長から学長へ上申され、学長が教員選考委員会を設置し、公募の上、選考委員会で審議される。その結果は学長に報告され、総務会の承認を経て理事長が最終決定する。図 2-8-1 はそのプロセスである。

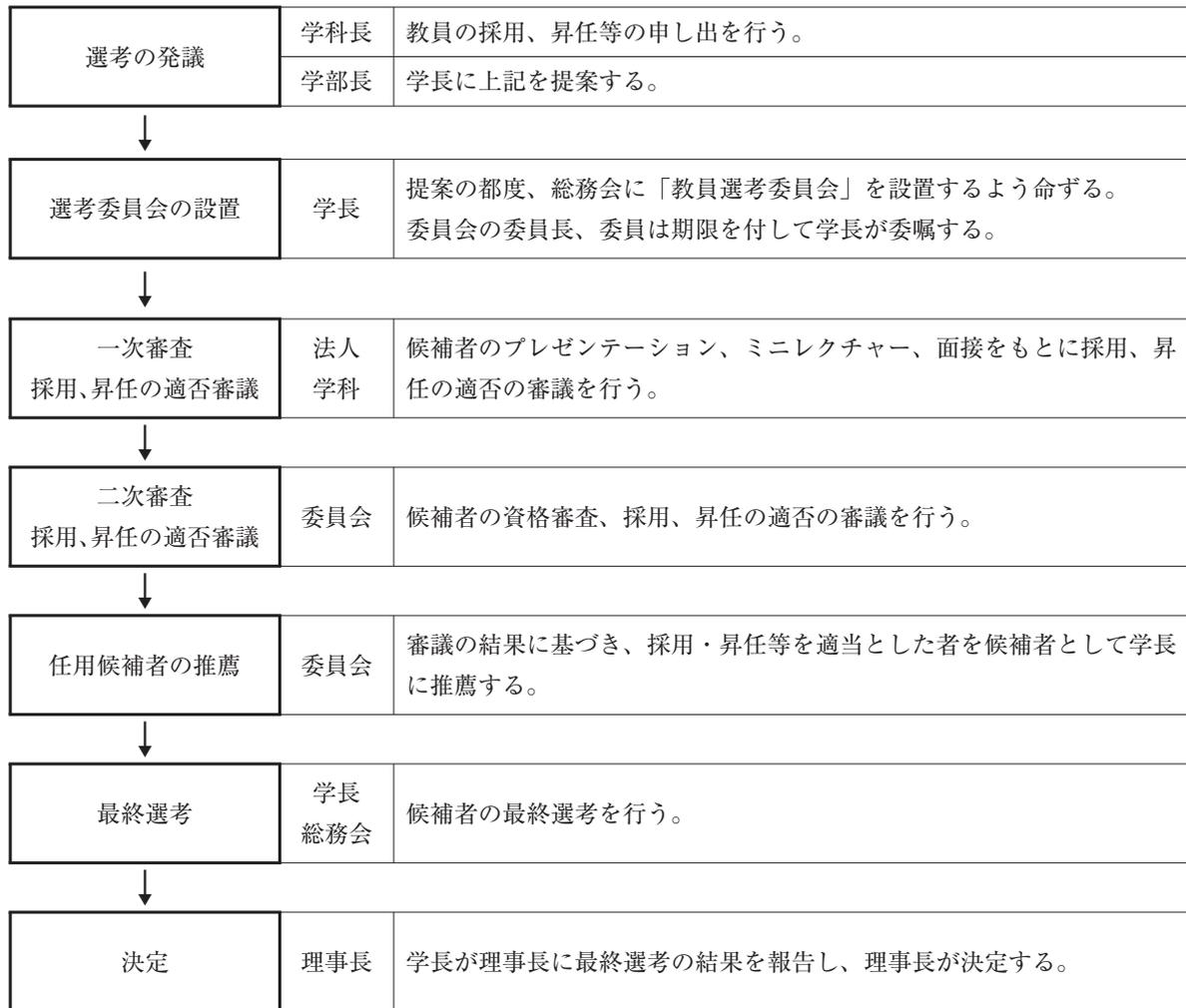


図 2-8-1. 教員採用・昇任の手続き

- 平成24年（2012年）3月以前は専任教員の任用等の際、当該学科教員による面接、法人担当者による面接ならびに対象者による研究内容等のプレゼンテーションを実施してきた。その結果は、後日開催される教員選考委員会に報告され、任用等の適否審議の参考としてきた。教育が第一優先であるという本学の方針をより明確にするため、平成24年（2012年）4月以降は上記フローのように、助教以上の任用等ではプレゼンテーションではなく、ミニレクチャーを実施することとした。その評価結果は、後日開催される教員選考委員会に報告され、任用等の適否審議の重要な情報となっている。ミニレクチャー実施の目的は、教育能力を確認することであり、参加者（所属学科教員ならびに法人事務局長他職員）がチェック表にて項目ごとに評価を行う。任用等が決定された場合には他の改善要望などを含めて当該学科長と法人および大学事務局長が適宜対象者の指導にこのチェック表を活用している。

(2) 教員の任期制

- 平成17年度（2005年度）より教員の任期制を導入している。対象者は全専任教員であるが、導入時に本システムへの参加を選択性としたことから、現在在籍する教員の一部は

対象となっていない。平成22年度（2010年度）にその内容を一部変更し、現在運用している任期は次のとおりである。教授は任期5年とし、再任は妨げないものとする。准教授・講師は任期4年、助教・助手は任期3年とし、同一職位で一度の再任を可とする。助教・助手は任期3年とし、一度の再任を可とする。准教授、講師、助教、助手の再任については、昇任がない場合は再任できないものとするが、昇任が適当とする評価を得られる者が、教員定数等との関連で昇任できない場合にあっては、ただちに任期満了とはせず、別段の配慮を検討する。任期制ならびに再任審査手続きの取り扱いについては資料のとおりである。【資料2-8-5】【資料2-8-6】

(3) 教員の評価システム

- ・平成17年度（2005年度）より教員業績評価システムを導入している。教育・研究・管理運営・社会貢献の4項目について前年度実績を自己申告している。対象者は講師以上の専任教員としているが、導入時に既に在職していた教員には本システムへの参加を選択性としたことから、現在在籍する教員の一部は対象となっていない。なお、平成22年（2010年）より年報作成と報告内容が一部重複していることから、自己申告書のフォームを改正し、教員の負担を軽減している。教員からの申告内容については、所属学科長による過不足のチェックを経て事務局人事課にて集計する。その後、学長評点ならびに事務局長評点を加えて最終計としている。集計後、得点順に順位付けし申告者の最上位10%をS評価、以下10%毎にA評価、B評価、最下位10%をD評価、残りの60%をC評価として位置付け、評価結果を年俸に反映している。評価結果については対象教員にフィードバックし、自己研鑽に活用している。【資料2-8-7】

(4) 学内研究費

- ・個人研究費は、個人に与えられ、職位によって異なるが、講師以上に1人当たり45万円配賦されている。【資料2-8-8】
- ・さらに本学では、学内予算で応募型研究費を設定している。これには研究奨励金（萌芽的研究費・発展的研究費・研究刊行費・研究センター推進費）、学長裁量研究費、研究科長裁量研究費、外部資金獲得奨励金の7種類があり、1件当たり最大150万円で、平成24年度（2012年度）は総額4,990万円が予算化され、91件が採択された。【資料2-8-9】
- ・これは研究奨励金制度というものであり、教員の研究活動の活性化の一つとして、科学研究費助成事業等の外部資金への積極的応募を促進することを目的として企画されたものである。応募用紙は科学研究費助成事業のものと同様の書式にし、さらに長年採用を受けている教員によるFDも毎年開催している。【資料2-8-10】
- ・科学研究費助成事業の応募数と採択状況は、平成25年度（2013年度）は応募73件中採択20件、総額10,816万円(内約金額合計)で、その他の外部資金の獲得数は平成22年度(2010年度)22件、平成23年度(2011年度)21件、平成24年度(2012年度)29件で、合計72件、総額7,139万円であった。【資料2-8-11】

(5) 研修制度

- ・本学教員を対象に、1～3か月以内の期間、1名あたり30万円（旅費を含む）を支給する短期留学制度を平成18年度（2006年度）より実施している。【資料2-8-12】
- ・上記短期留学制度と別に、教員海外派遣研修の制度がある。この制度はカリフォルニア州立大学フラトン校が実施する「国際教員開発プログラム」で英語力の向上及び英語に

よる教育、指導方法を習得するものであり、平成24年度（2012年度）は4名の教員が研修を行った。【資料2-8-13】

(6) FD 研修

- ・開学から就任予定の教員に対してのFD研修、講演会、シンポジウムなどを積極的に行っている。また学内で教員全員を対象にしたカリキュラムプランニング研修会、学内教員による公開授業等、FD活動を積極的に行っている。昼食をとりながら学内教員の多様な研究を聴く会である「ランチョンセミナー」は、定期的に開催されている。【資料2-8-14】
- ・学外でのFD関連ワークショップ・講習会等には、学長を始め関係教職員が積極的に参加している。【資料2-8-15】

(7) 授業評価と教員表彰

- ・学生による授業評価は教員にフィードバックされ、次年度からの授業に反映するとともに、教員の授業力量の向上に寄与している。【資料2-8-16】
- ・授業評価点数の高い教員は、平成24年度（2012年度）までは年間4名がベストティーチャーとして表彰された。ベストティーチャーは、学内教員がより良い教授法を学ぶために授業を公開したり、授業方法に関する研修会の講師を担当することになっている。【資料2-8-17】

(8) 新潟医療福祉学会

- ・本学が中心となって進めている新潟医療福祉学会の学術集会では、教員が積極的に研究発表をするとともに、同学会が発行している和文及び英文の学会誌に投稿するよう周知している。【資料2-8-18】

(9) 研究センター・研究所の設置

- ・平成17年度（2005年度）にプロジェクト研究センター、平成22年度（2010年度）に運動機能医科学研究所を設置し、大学の研究力を強化することで教員の資質向上に寄与している。【資料2-8-19】

【エビデンス集】

- 【資料2-8-4】 新潟医療福祉大学における教員選考の基準に関する規程
- 【資料2-8-5】 新潟医療福祉大学の教員の任期に関する規程
- 【資料2-8-6】 新潟医療福祉大学の再任審査手続きの取り扱いについて
- 【資料2-8-7】 平成24年度 教員自己申請書
- 【資料2-8-8】 平成25年度 研究費予算概要
- 【資料2-8-9】 研究奨励金配賦金額資料
- 【資料2-8-10】 平成25年度 科研費学内説明会
- 【資料2-8-11】 文部科学省 日本学術振興会科学研究費助成事業受け入れ実績及び受け入れ予定（新潟医療福祉大学）
- 【資料2-8-12】 新潟医療福祉大学英語等短期研修助成規程
- 【資料2-8-13】 新潟医療福祉大学教員海外派遣研修規程
- 【資料2-8-14】 ランチョンセミナー実施要領、FD・セミナー等への参加記録1
- 【資料2-8-15】 FD・研修会等への参加記録2

- 【資料 2 - 8 - 16】 学生による授業評価実施要綱
- 【資料 2 - 8 - 17】 FD・研修会等への参加記録 3
- 【資料 2 - 8 - 18】 新潟医療福祉学会会則
- 【資料 2 - 8 - 19】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料 F-11】と同じ

【自己評価】

- ・教員の採用、昇任および教員評価システムは明確であり、適切に運用されていると判断した。
- ・教員 FD の積極的な取り組みは、よりよい授業、質の高い研究、地域に貢献する社会貢献活動に反映されており、教員の力量形成に貢献していると判断した。
- ・海外研修制度、研究奨励金制度、研究センター・研究所の設立等は、学内教員の教育研究を活性化する制度として評価できると判断した。

2 - 8 - ③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・本学における教養教育は、基礎教養科目群と教養科目群から構成されており、基礎教養科目群は、大学での学習を進めて行く上で必要な基礎的スキルを育み、教養科目群では、QOL (生活の質や健康の質) の基本について考える能力を育てている。【資料 2 - 8 - 21】
- ・基礎教養科目群は、「情報」、「語学」、「スポーツ」、「数学・物理・化学・生物の基礎」といった科目から構成されている。また、教養科目群は、「文学」、「法学」、「哲学」、「心理学」、「コミュニケーション」、「メディア」、「環境」、「経済」等、現代社会の今日的なテーマを中心に科目が構成されている。【資料 2 - 8 - 22】
- ・これらの科目は、教務委員会の部会である教養教育専門部会及び共通教育専門部会が、教養教育及び共通教育担当教員を部会長として、本学の教育目標に沿った教育内容が実施されているか、専門教育との連携が図られているか、クラスサイズが適切か等の把握と調整を行っている（図 2 - 8 - 2）。

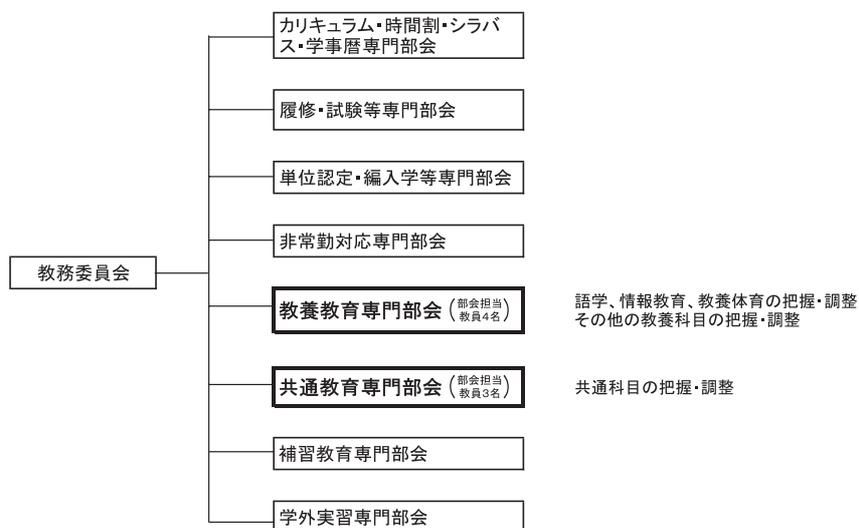


図 2 - 8 - 2. 教養教育実施のための体制

【エビデンス集】

【資料 2-8-20】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/feature/curriculum.html/>
(ホーム⇒特色⇒本学独自のカリキュラム)

【資料 2-8-21】 授業形態別の履修者人数と平均学生数

【自己評価】

- ・「優れた QOL サポーターの育成」という本学の建学の精神を実現するため、大学入学後初期段階の教養教育は、本学の最も重要な教育として位置づけられている。教養教育における基礎的な学力や人間形成は専門教育に大きく影響するため、全学的に教養教育を支援しており、教務委員会を中心とした専門教育との連携による体制は整備されていると判断した。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も各学科、教養教育担当教員、教務委員会、教育開発センターや FD 委員会が関わり、組織的かつ全学的な支援を実施していく。(担当：将来計画ドメイン V)

2-9 教育環境の整備

≪ 2-9 の視点 ≫

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

(1) 教育環境の整備

- ・本学は平成13年度（2001年度）に76,333㎡の校地、10棟延べ18,368.63㎡（機械棟含む）の校舎を取得し開学した。完成年度後に行った既設学科の定員増や新学科ならびに大学院研究科の設置に伴い、新たに必要となる実習室や実験室、講義室などの施設設備を取得、それらとともに既存施設がより有効に使用できるようにするための改修工事などを行い、施設の拡充に努めている。
- ・現在は校地面積は85,099㎡、校舎面積は21,498㎡である。いずれも設置基準を上回っている。また各学科が養成している専門職種の学校養成施設指定規則に定められている施設設備も完備している。【資料 2-9-1】 【資料 2-9-2】
- ・平成13年度（2001年度）に開学した本学の建物は、昭和56年以降の建築基準法に基づく新耐震基準に適合した設計となっていることは当然であるが、建物の重要度を考慮して

地震力算定の係数である標準せん断力係数を0.25（一般の建物は0.20）として設計されている。

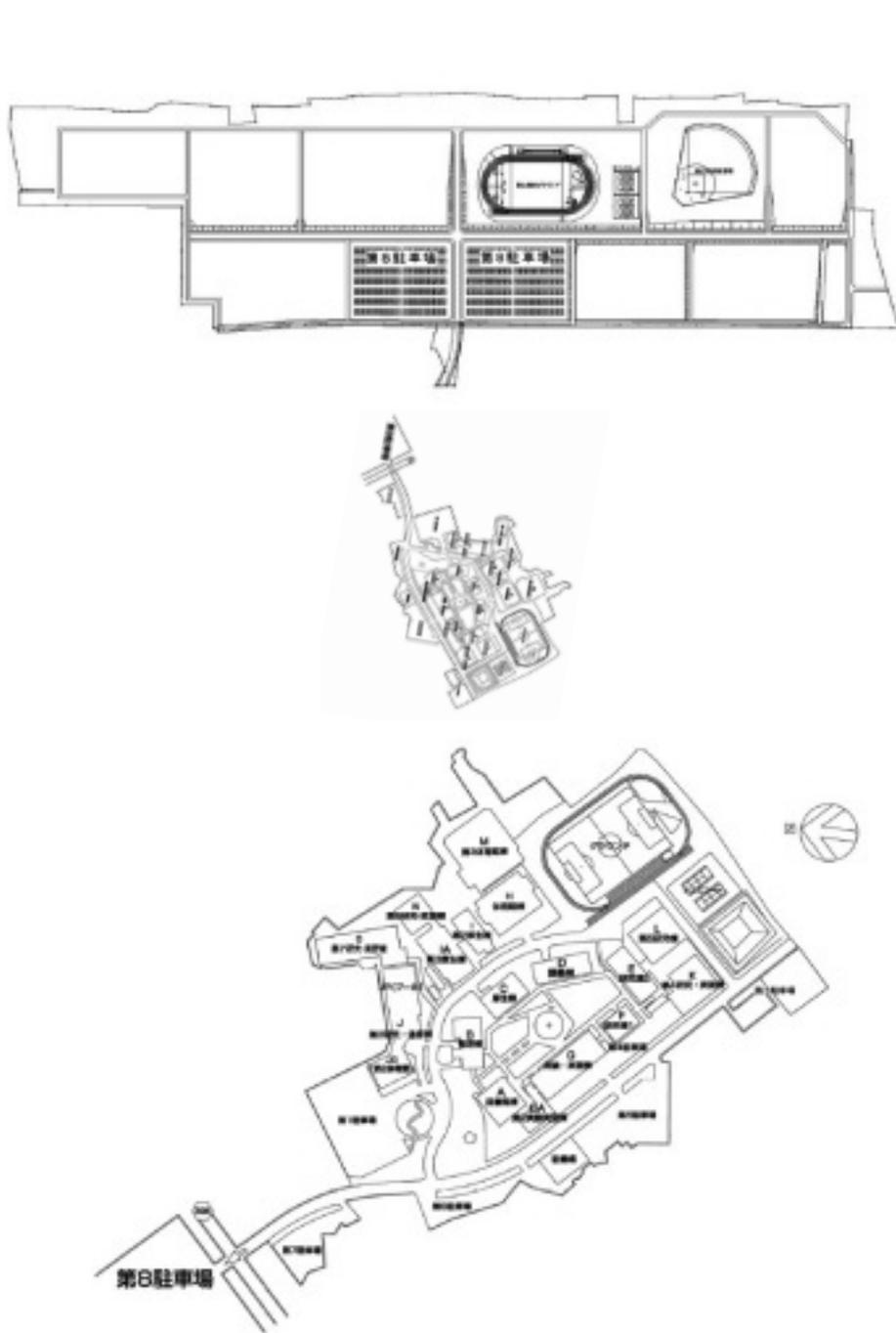


図2-8-3. キャンパスマップ

- ・建物全てがバリアフリーとなっており、身体の不自由な方でも利用しやすいように配慮している。【資料2-9-3】
- ・図書館は1,399㎡の面積に、約7万冊（大学全体では約8万6千冊）の図書、1,200種類の定期刊行物、2,000点の視聴覚資料を所蔵し、6,000種類の電子ジャーナル、16種類のデータベースの利用が可能となっている。【資料2-9-4】
- ・いわゆる情報処理教室は存在しないものの、中規模講義室の各座席には情報コンセント（有線LANアクセス口と電源コンセント）が設置されており、学生必携のパソコンを使用した授業に対応している。これらの教室は授業時間以外に開放し、学生が自由に使用できるようになっている。この他、学生が集うラウンジを中心に、順次無線LANを使用できる環境に整備している。【資料2-9-5】
- ・体育施設については、3つの体育館と屋内プール及びトレーニングセンターがあり、運動場とともに各種授業や部活動で使用している。運動場は、全天候型トラックを備えたグラウンド2面とテニスコート6面、野球場1面がある。【資料2-9-6】
- ・実践的な専門知識および技術を習得することを目的に、学部教育から各専門領域に必要な研究機器を導入している。また、平成17年度（2005年度）での大学院開設にあたり、大学院教育に相応しい一層高度な研究機器を新たに追加、補充し、着実に教育研究の実績を積み上げている。【資料2-9-7】

(2) 教育環境の適切な運営・管理

- ・施設設備は総務課が管理を行い、教員と連携しながら維持、改善に努めている。また、消防設備・電気設備・給排水衛生設備の保守・点検業務、警備業務や廃棄物処理など専門性が要求される業務は外部の専門業者に委託することにより、確実な保守管理を徹底し、教育研究活動を安全かつ円滑に行える環境の保持に努めている。【資料2-9-8】
- ・消防設備、電気設備、エレベータ設備など専門性が要求される業務は、それぞれ専門の業者に委託し点検や監視を行い、必要な措置をとることで安全性を確保している。【資料2-9-9】
- ・学内の警備は機械警備や監視カメラの他、平日夜間及び休日に警備会社の警備員を駐在させ、巡回等を行うとともに非常時の対応ができる体制をとっている。【資料2-9-10】
- ・図書館は平日午後10時まで、土曜日午後5時まで開館し、閲覧ならびに学習の場として提供している。国家試験対策として国家試験対策室を教員研究室の近くに設置し、午後10時30分まで利用でき、教員への質問等も可能となっている。【資料2-9-11】
- ・保健・医療・福祉・スポーツ分野の各専門職者の養成を行っている点を踏まえて、平成17年度（2005年度）4月に教職員も含めた校内全面禁煙を開始した。喫煙者に対する禁煙教育・支援を行い、教育的なねらいと学内全体における健康に成果を上げている。

【エビデンス集】

- 【資料2-9-1】 キャンパスマップ【資料F-8】と同じ
- 【資料2-9-2】 実験実習室と主な設備
- 【資料2-9-3】 バリアフリーキャンパスマップ
- 【資料2-9-4】 図書館資料の所蔵数
- 【資料2-9-5】 学内LAN環境設置状況

- 【資料 2-9-6】 キャンパスマップ【資料 F-8】 と同じ
- 【資料 2-9-7】 教機器管理台帳
- 【資料 2-9-8】 施設総合管理業務委託契約書
- 【資料 2-9-9】 施設維持等管理業者一覧
- 【資料 2-9-10】 警備業務請負契約書
- 【資料 2-9-11】 新潟医療福祉大学図書館利用規程

【自己評価】

- ・校地・校舎はともに設置基準で求められている面積を満たしていると判断した。
- ・学内の施設等については、図書館を始めとする共通施設などについて更なる拡充を求める声がある。こうした学生や教員の要望を聞きながら、優先順位をつけて改善を図る必要があると判断した。
- ・図書館は蔵書数だけを見ると必ずしも多いとはいえないが、授業に直結する専門基本図書は複数冊を所蔵する他、教育研究面に役立つ電子ジャーナルやデータベースなどの新しい情報も多く、その内容は充実したものであるといえる。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・授業を行うクラスサイズは、教務委員会で把握、評価し、調整している。平成25年度(2013年度)の各科目群あるいは講義、演習、実験の形態で授業毎の学生数は違うが、講義における平均のクラスサイズは、基礎教養科目群は91名/1クラス、教養科目群が134名/1クラス、保健医療福祉基礎科目群が202名/1クラス、専門基礎科目群は106名/1クラス、専門専攻科目群が68名/1クラスである。また、1クラスあたりの受講学生数が多い場合は、2クラスに分けて開講する等の工夫を行っている。科目毎の詳細は資料の通りである。【資料 2-9-12】

【エビデンス集】

- 【資料 2-9-12】 授業形態別の履修者人数と平均学生数

【自己評価】

- ・大学拡充に伴い、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備が着実に進められ、充実した教育環境であると判断した。
- ・授業を行う学生数については、教育効果を向上させるために2クラスに分けて開講する等、教務委員会ではクラスサイズを把握し、適切に調整していると判断した。

(3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

- ・施設・設備に関わる大きな問題はないが、開学時に整備した施設設備の老朽化に対応する時期に差しかかっているため、検討委員会を発足して対応していく。(担当：将来計画ドメインⅠ、Ⅲ)

[基準2の自己評価]

- ・ 本学の明確な受入れ方針に基づいて入学した学生に対し、「優れたQOLサポーターの育成」という本学の教育目的に沿った効果的な教育課程、教育内容を提供している。このことは、本学の高い国家試験の合格率や就職率からも証明されるものであり、本学の教育目標はほぼ達成されていると判断した。また、本学の教育目標、教育課程に対応した十分な人数の教職員と充実した施設設備により、効果的な教育を行っていると判断した。
- ・ 学生サービスについては、生活全般に関する学生の意見や要望の把握と分析に基づき、学生生活の安定のために十分な支援を行っていると判断した。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・本学の設置者である学校法人新潟総合学園は、「学校法人新潟総合学園寄附行為」において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」としており、経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営している。【資料3-1-1】
- ・本学の建学の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。

【エビデンス集】

【資料3-1-1】 学校法人新潟総合学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【自己評価】

- ・経営の規律と誠実性は維持されていると判断した。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・寄附行為に規定されている最高意思決定機関として「理事会」を定期的に、また諮問機関としての「評議員会」を必要に応じて開催し、経営と財務の重要事項を中心に審議がなされている。【資料3-1-2】
- ・理事長、副理事長、学長、法人事務局長、大学事務局長、企画部長等を構成メンバーとする「学内連絡会」を3か月に2回の割合で開催し、法人経営部門と本学教学部門の円滑なコミュニケーションを図り、調整を行っている。【資料3-1-3】
- ・理事会のもとに管理運営する組織として、法人事務局、企画部、財務部及び人財開発部を置いて目的達成のための運営体制を整えている（図3-1-1）。【資料3-1-4】

新潟医療福祉大学

- これらの管理組織は本学と連携しており、将来計画の中長期計画や単年度毎の事業計画を策定している。これらの計画に基づく業務遂行とその結果の評価によりPDCAサイクルを継続的に繰り返すことによって目的実現に向けて努力している。【資料3-1-5】

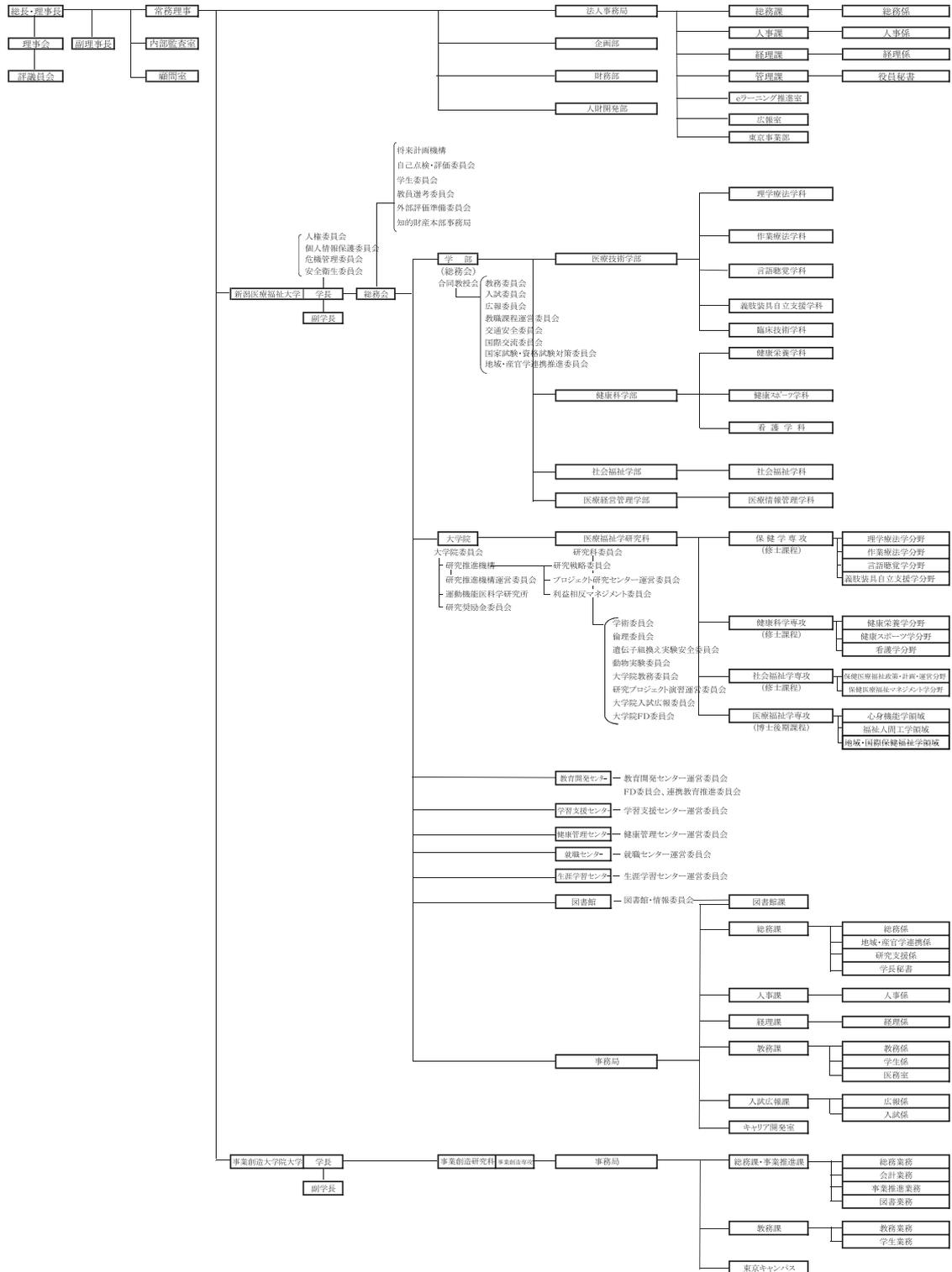


図 3-1-1. 平成25年度 新潟総合学園組織図

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-2】 学校法人新潟総合学園寄附行為【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-1-3】 学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則
- 【資料 3-1-4】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料 F-11】と同じ
- 【資料 3-1-5】 平成25年度 事業計画書【資料 F-6】と同じ

【自己評価】

- ・使命及び目的の実現に向けて継続的に努力していると判断した。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・学校教育法等の関係諸法令の遵守については、本学園の監事及び内部監査室による監査機能と併せて本学の自己点検・評価活動において、コンプライアンスの精神に基づき運営されている。
- ・「学校法人新潟総合学園寄附行為」、「新潟医療福祉大学学則」等の諸規程等は学校教育法、私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準等に従って作成されており、日常の組織運営や教職員の業務執行はこれらの諸規程等に準拠して行われている。
- ・監事は2か月毎に開催される理事会にほぼ毎回出席している。内部監査室は毎月業務監査及び会計監査を実施し、理事等へフィードバックしている。【資料 3-1-6】
- ・本学園では顧問室に「公益通報窓口」を設置し、公益通報等の適正な取り扱いに努めている。【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

【エビデンス集】

- 【資料 3-1-6】 平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況【資料 F-10】と同じ
- 【資料 3-1-7】 学校法人新潟総合学園公益通報等に関する規程
- 【資料 3-1-8】 公益通報対応フローチャート

【自己評価】

- ・大学の設置、運営に関連する法令を遵守していると判断した。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・地球環境にやさしいキャンパスづくりを目指した活動を実施している。特に電力需要期の節電対策に重点を置いている。平成23年度（2011年度）からは、新潟県が打ち出している「ピークカット15%大作戦」の節電目標をクリアできる体制が構築できている。具体的には①空調設定温度や照明点灯の抑制をはじめとする節電行動計画の策定と電力監視装置の導入、②節電型機器への入れ替えやクールビズの実施等の対策を実施しており、今後も継続していく。また校地、校舎の全面禁煙を実施して学内の美化に努めてい

る。【資料3-1-9】

- ・人権擁護に関する規程等の周知を図るとともに、FDやSDの一環として外部研修会に教職員を参加させることに加え、講師を招聘して学内講習会等を開催している。特にハラスメント、個人情報保護に関する規程等は、大学ホームページ上に掲載するとともに、リーフレットを作成、配付することによって周知、啓蒙に努めている。また顧問室には「公益通報窓口」を設置し、公益通報者保護を図っている。【資料3-1-10】【資料3-1-11】【資料3-1-12】
- ・防災対策は危機管理委員会のもと、総務課が主幹している。火災対策として消防計画の立案と消防訓練の実施を行っている。防犯対策としては、駐車場や校舎出入口等の要所に防犯カメラを設置している。警備は外部会社に委託しており、警備員が昼夜を問わず一定間隔で巡回している。AEDは6箇所に設置しており、教員と連携して学生・教職員向けに救命講習会を実施している。

【エビデンス集】

- 【資料3-1-9】 新潟医療福祉大学節電行動計画
- 【資料3-1-10】 ハラスメントの防止及び対策等に関する規則
- 【資料3-1-11】 ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン
- 【資料3-1-12】 個人情報保護基本規程

【自己評価】

- ・環境保全、人権、安全に対し配慮されていると判断した。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・本学の学則第5条、学校法人新潟総合学園情報公開規程第2条に基づき、本学の教育研究活動等の状況について公表している。本学の建学の精神や沿革、教育研究に関する事項及び財務情報等の公表は主に本学の大学ホームページを中心に行っており、本学のパンフレットや定期刊行物にも掲載している。【資料3-1-13】【資料3-1-14】

【エビデンス集】

- 【資料3-1-13】 新潟医療福祉大学学則 第5条【資料F-3】と同じ
- 【資料3-1-14】 学校法人新潟総合学園情報公開規程 第2条

【自己評価】

- ・教育情報及び財務情報について適切に公表されていると判断した。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は、問題なく担保されている。今後も、特に環境保全や人権に対する配慮を忘れることなく、法令等の改変や情報開示の拡充等に配慮して経営することに努める。（担当：将来計画ドメインX）

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定会議である「理事会」は、通常年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）の定例会及び必要に応じて臨時に開催しており、事業計画、予算、決算、財産管理、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している大学等の企画運営等の重要事項についての審議・決定を行っている。【資料3-2-1】
- ・本学園の理事会は理事8名で構成されており、理事総数の過半数の出席により成立する。平成24年度（2012年度）には年間7回開催され、各回の理事会の出席率は概ね100%であり、良好な出席状況のもと適切な意思決定がなされている。また理事会は、学内の出身者に偏らず、社会経験が豊かで本学園の運営に資する意見と識見を持つ者で構成している。

表3-2-1. 平成25年度（2013年度）学内連絡会構成員一覧

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理 事 長	池田 弘	企画部長・大学事務局次長	古俣 周策
学 長	山本 正治	大学事務局次長	小野 哲之
副理事長	渡辺 敏彦	総務課長	片岡 昇
理 事	池田 祥護	人事課長	福田 修一
法人事務局長	本望 悦雄	入試広報課長	森 常不
大学事務局長	青山 晃	管理課長	佐藤 宏

- ・本学園と大学、即ち経営部門と教学部門との意思疎通を図る目的で「学内連絡会」を設けている。学内連絡会は、理事長、副理事長、学長、法人事務局長、大学事務局長、企画部長等で構成される（表3-2-1）。意思決定案件の中には、事前に学内連絡会によって検討後、理事会や評議員会へ上程されるものもある。【資料3-2-2】

【エビデンス集】

【資料3-2-1】 理事会・評議員会の開催状況【資料F-10】と同じ

【資料3-2-2】 学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則【資料3-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・本学園の理事会は、2か月に1回の頻度で定期的で開催され、理事・監事の出席率もよく、その機能を十分に発揮して使命及び目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されていると判断した。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も理事会は、学内の出身者に偏らず、社会経験が豊かで、本学園の運営に資する意見と識見を持つ者で構成し、誠実に機能するよう努めていく。(担当：理事会)

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3-3の視点≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・本学の最高意思決定機関は「総務会」であり、大学運営全般に関する企画立案などの重要事項や、大学院委員会、合同教授会、各種委員会、各学科などで審議された教育・研究などの重要事項についての最終審議や報告を行っている。【資料3-3-1】
- ・総務会は学長、副学長、学部長、学科長、大学事務局長をはじめ、法人からも法人事務局長や企画部長などが加わることで大学と法人の連携を密にして、大学全体の意見は勿論のこと、法人の意見も反映でき、かつ迅速・的確に意思決定ができるよう組織されている。
- ・総務会は大学学則第9条において、構成員や審議事項が規定されており、権限や責任が明確に示されている。【資料3-3-2】
- ・大学院の最高意思決定機関として「大学院委員会」を設置し、学長、研究科長、専攻長、分野長、法人事務局長、大学事務局長、企画部長を主な構成員としている。
- ・大学院委員会は大学院運営全般に関する重要事項や研究科委員会や各種委員会からの提案事項について審議し、審議結果の総務会への提案や研究科委員会への報告などが行われている。【資料3-3-3】
- ・大学院委員会は本学大学院学則第10条において構成員や審議事項が定められており、権限や責任が明確に示されている。【資料3-3-4】
- ・教育や研究に関する大学の意思決定の中心的機関として「合同教授会」や「研究科委員会」があり、主に各種委員会から上程された検討事項や教育・研究活動に関する重要事項の審議・決定・報告を行っている。また、学則には構成員や審議事項などが定められており、権限や責任が明確に示されている。【資料3-3-5】【資料3-3-6】【資料3-3-7】

- ・合同教授会や研究科委員会の下には各種委員会を設置しており、各種委員会規程によって構成員や審議事項が定められており、役割・権限と責任も明確に示されている。【資料3-3-8】

【エビデンス集】

- 【資料3-3-1】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ
- 【資料3-3-2】 新潟医療福祉大学学則 第9条【資料F-3】と同じ
- 【資料3-3-3】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ
- 【資料3-3-4】 新潟医療福祉大学院学則 第10条【資料F-3】と同じ
- 【資料3-3-5】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料F-11】と同じ
- 【資料3-3-6】 新潟医療福祉大学学則 第10条【資料F-3】と同じ
- 【資料3-3-7】 新潟医療福祉大学大学院学則 第11条、第12条【資料F-3】と同じ
- 【資料3-3-8】 法人及び大学の規程一覧【資料F-9】と同じ

【自己評価】

- ・大学意思決定組織が整備され、組織の権限と責任は明確に示されて機能的に運営されていると判断した。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・本学の最高意思決定機関の総務会においては、学長が構成員を招集し議長となり、大学運営全般に関する重要事項の審議、決定が行われている。【資料3-3-9】
- ・学長は学内メールを利用して定期的に「学長室から」を発信し、学長の考えや大学に関する情報などを教職員に伝えている。また「学長ホットライン」を敷いて、教職員から大学運営に関する意見や提案を汲み上げている。【資料3-3-10】
- ・学長は年度当初の総務会や合同教授会で「学長マニフェスト」を発表し、教職員に年度の目標を明確に伝えている。【資料3-3-11】
- ・学長の補佐体制として、教育担当副学長、地域連携担当副学長、国際交流・強化スポーツ担当副学長を置いている。
- ・学長は自ら「当面の課題」を教職員に示すとともに、副学長、研究科長にも「当面の課題」を設定させ、業務執行を促進させると同時に副学長の役割、責任を明確に示している。【資料3-3-12】
- ・学長は原則毎週月曜日に副学長、研究科長、大学事務局長、企画部長、事務局次長による「副学長等連絡会」を開催し、日頃の業務執行がスムーズにいくよう連携を密にし課題や情報の共有を図っている。
- ・法人事務局に「企画部」があり、大学拡充についての将来構想や施設設備計画を検討しているが、学長は企画部と綿密な連携をとりながら適切な指示やアドバイスを与えている。
- ・学長はIR機能を働かせ、学生募集や教育に関する資料やデータの分析結果を十分に活用し、問題提起や課題解決に向けて適切な対策や方針を示している。【資料3-3-13】
- 【資料3-3-14】

【エビデンス集】

- 【資料 3-3-9】 平成25年度 新潟総合学園組織図【資料 F-11】と同じ
- 【資料 3-3-10】 学長室から【資料 1-3-2】と同じ
- 【資料 3-3-11】 学長マニフェスト
- 【資料 3-3-12】 平成24年度 「当面の課題」
- 【資料 3-3-13】 平成24年度 資料請求状況
- 【資料 3-3-14】 平成24年度 学科別累積退学率の推移

【自己評価】

- ・学長は日常的に適切にリーダーシップを発揮していると判断した。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の意思決定の仕組みや学長がリーダーシップを発揮できる体制はできているが、引き続き、本学の将来計画の実現に向けて学長がリーダーシップを発揮できる業務執行体制の見直しを行っていく。（担当：将来計画ドメインX）

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・本学園の理事会には、本学を代表して学長が理事として出席している。本学の総務会及び合同教授会で決定した事項を理事会で報告し、理事会（法人）と本学（教学）との情報の交流を図っている。【資料 3-4-1】【資料 3-4-2】
- ・本学の事務局と法人との情報交流の手段として「学内連絡会」を定期に開催しており、本学の月次運営の情報を共有している。【資料 3-4-3】

【エビデンス集】

- 【資料 3-4-1】 平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況【資料 F-10】と同じ

【資料 3-4-2】 新潟医療福祉大学総務会規程

【資料 3-4-3】 学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則【資料 3-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・法人と大学とのコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われていると判断した。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・本学から理事会への提出議案については、事務局より説明をし、必要に応じて理事の一人である学長が補足する。また理事会では毎回、事務局より本学の運営状況を報告しており、それについても適宜理事、監事より言及される。
- ・学校法人新潟総合学園寄附行為、第18条により、評議員会を置いている。そして本学園は、同第20条に列挙されている事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっており、評議員会は本学園の業務もしくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べもしくはその諮問に答えまたは役員から報告を徴することができ、チェックを果たせる体制となっている。【資料 3-4-4】

【エビデンス集】

【資料 3-4-4】 学校法人新潟総合学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

- ・法人と大学の相互チェックによるガバナンスは機能していると判断した。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・理事長は理事会を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮している。
- ・理事長は年1回、管理職者に向けて年頭の方針説明をしている。経営理念や行動哲学、行動指針についても小冊子にして全教職員に配付している。【資料 3-4-5】
- ・理事長は3-2-①で述べた学内連絡会において、理事長の意思や考えを伝えるとともに、学長や事務局、教員等の意見を汲み上げている。
- ・学長のリーダーシップとボトムアップのあり方については、3-3-②で述べたとおりである。

【エビデンス集】

【資料 3-4-5】 NSG グループ経営理念&行動哲学&行動指針

【自己評価】

- ・リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされていると判断した。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人と本学とのコミュニケーションは良好に図られ、ガバナンスも整備されているが、大学を取り巻く外部環境の変化に柔軟に対応するために、常に組織構造や情報の流れを見直す。（担当：将来計画ドメインX）
- ・FDやSDなどを定期的を開催して教職員の能力向上に努めていく。（担当：将来計画ドメインV、X）

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

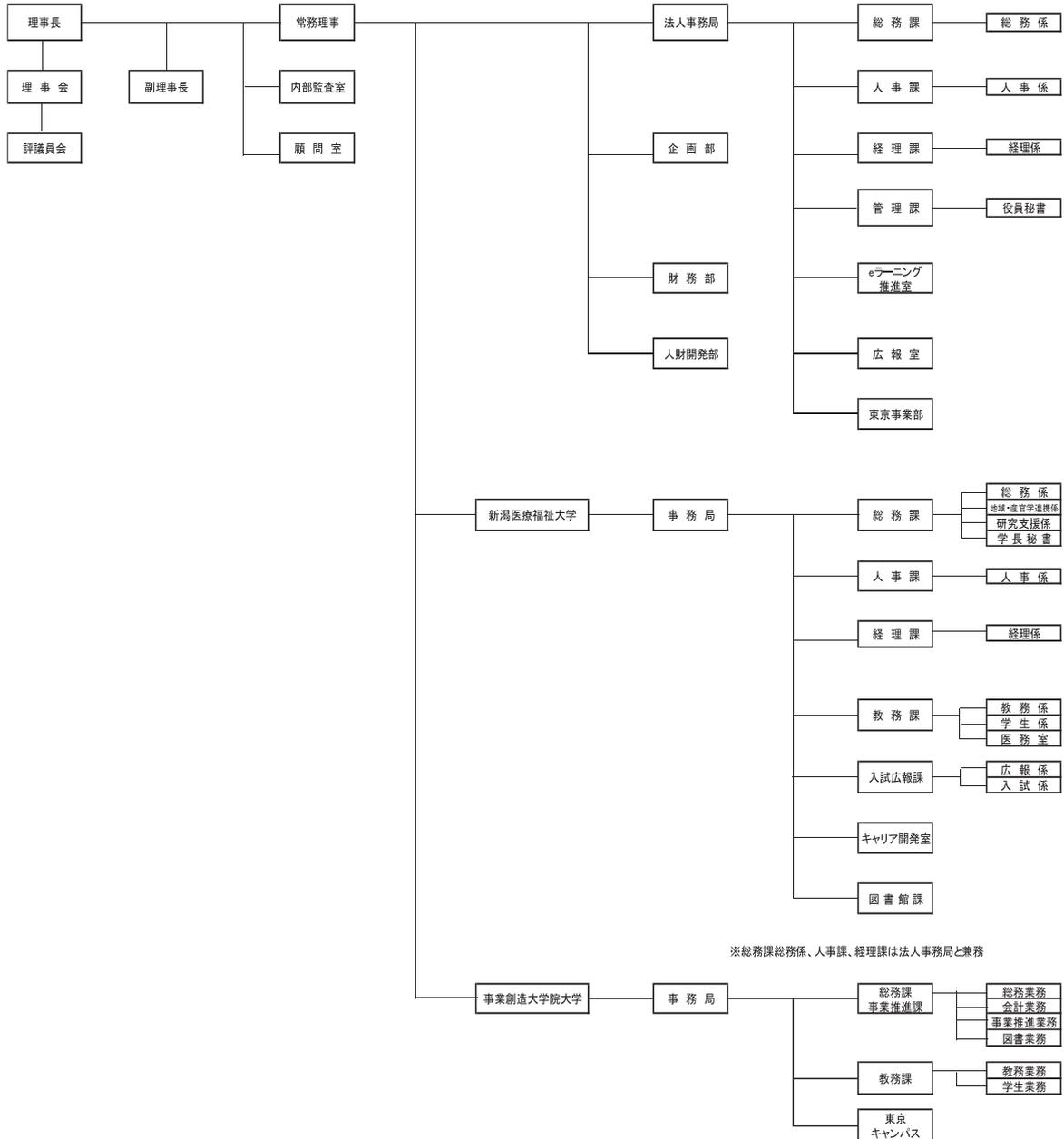
(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・本学の事務局組織体制（図3-5-1）は、毎年見直しを実施し、業務の効果的な執行体制が確保できるよう、それぞれの部署の業務の目的や内容に応じ、職員の希望、能力、資格、専門性、経験を考慮して適切な職員の採用と配置を実施している。
- ・事務局には「地域・産官学連携係」と「研究支援係」が設置され、教員や学生の地域連携活動や研究活動を支援している。
- ・法人事務局から法人事務局長、企画部長、管理課長らが総務会や大学院委員会、将来計画機構運営委員会の構成員として参画し、法人との意思疎通や情報収集と共有化を円滑に機能させ、迅速な意思決定を行っている。【資料3-5-1】【資料3-5-2】
- ・各種委員会には、事務局職員も構成員として適切に配置し、教職員協働に努めている。【資料3-5-3】
- ・「学習支援センター」にはセンター長として教員が就任しているが、副センター長には事務局職員を配置し教職員協働の執行体制をとっている。【資料3-5-4】
- ・教職課程運営委員会には副委員長として事務局職員が就任し、教職員協働の執行体制をとっている。【資料3-5-5】
- ・3か月に2回の割合で理事長、副理事長、学長、法人事務局長、大学事務局長、企画部長等による「学内連絡会」を開催し、管理部門と教学部門との連携が図られ、理事長と学長による大学運営に関する重要事項の一元管理が可能となっている。【資料3-5-6】

新潟医療福祉大学



※総務課総務係、人事課、経理課は法人事務局と兼務

図 3-5-1. 平成25年度 新潟総合学園事務局組織図

【エビデンス集】

- 【資料 3-5-1】 平成25年度 第1回総務会議事要旨
- 【資料 3-5-2】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（37～38ページ）
【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 3-5-3】 平成25年度 新潟医療福祉大学各種委員会名簿
- 【資料 3-5-4】 平成25年度 第1回学習支援センター運営委員会議事要旨
- 【資料 3-5-5】 平成25年度 第1回教職課程運営委員会議事要旨
- 【資料 3-5-6】 学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則【資料 3-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保できていると判断した。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・理事長の指揮監督の下、法人事務局、企画部、財務部、人財開発部が設置され、さらに法人事務局の下には総務課、人事課、経理課、管理課などが位置付けられ(図3-5-1)、将来計画に沿った企画立案や設備計画などの検討を行っているほか、学内連絡会、総務会、大学院委員会などに参画し、管理部門と教学部門との連携や調整をとりながら迅速な意思決定が図られるよう、管理体制としての機能性を発揮している。【資料3-5-7】
- ・週1回、大学事務局長、各課長や企画部長、法人事務局長を構成員とする「事務局連絡会議」を開催し、理事会や総務会などでの決定事項を速やかに各課に伝達している。また、業務執行状況の把握をはじめ、法人と大学との情報共有なども密に行っている。
- ・毎年4月と9月に「職員会」を開催し、将来計画に沿った当該年度の事務局全体目標を示すとともに各課からも目標を発表し、目標に対する職員の意思統一を図っている。【資料3-5-8】

【エビデンス集】

【資料3-5-7】 平成25年度 第1回総務会議事要旨【資料3-5-1】と同じ

【資料3-5-8】 平成25年度 新潟医療福祉大学職員会資料

【自己評価】

- ・業務執行の管理体制が構築され機能的に運営されていると判断した。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・年度当初に新任教職員対象オリエンテーションを開催し、新任教職員には法人組織、就業規則、施設設備の管理方法、大学の基本的事務手続きなどを習得させるとともに、個人情報保護やハラスメント防止などのコンプライアンスについての基礎知識も習得させている。【資料3-5-9】
- ・毎年4月と9月に職員会を開催し、4月の職員会では年間目標の伝達と周知徹底、9月の職員会では目標の進捗状況の確認のほかにコミュニケーション研修などのSD研修も実施している。【資料3-5-10】
- ・職員を積極的に外部セミナーや研修会へ派遣し、また自己啓発を目的に自己申請による研修参加の機会も設けている。【資料3-5-11】
- ・職員の資質・能力向上のため、キャリア面接制度や人事考課制度、階層別研修制度を実施している。【資料3-5-12】【資料3-5-13】
- ・キャリア面接制度は、職員は4月に上司と面談を実施し、上司と相談のうえ上期目標を設定し、9月には再度上司との面談を通して目標に対する到達度評価を行い、さらに課

題を確認するなどして次の下期目標を設定するものである。目標を通して上司をはじめ職員が一体となって資質や能力の向上を図ることのできる制度を実施している。

【エビデンス集】

- 【資料 3-5-9】 平成25年度 新任教職員対象事務局オリエンテーション日程
- 【資料 3-5-10】 平成24年度 新潟医療福祉大学職員会資料
- 【資料 3-5-11】 外部研修参加申請書
- 【資料 3-5-12】 目標管理シート
- 【資料 3-5-13】 平成25年度職員教育・研修スケジュール

【自己評価】

- ・事務局の研修体制やキャリア面接制度も整っており、職員の資質・能力向上の機会は提供されていると判断した。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の将来計画やアクションプランの達成のために、さらなる教職員協働を行う。（担当：将来計画機構）
- ・職員の資質・能力向上のためには職場内の人材活性化も必要であり、今後は職場内人事異動も積極的に行う。（担当：将来計画ドメインX）

3-6 財務基盤と収支

≪3-6の視点≫

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・学部学科及び大学院研究科の増設あるいは既存学科の教育施設拡充を目的とした施設設備の取得を実施するにあたり、過度な負担とならないように借り入れを行っている。したがって日常の運営に影響は生じておらず、償還を進めながらも平成24年度(2012年度)末の資金は平成19年度(2007年度)末の約3.3倍となっている。【資料3-6-1】【資料3-6-2】【資料3-6-3】【資料3-6-4】

【エビデンス集】

- 【資料 3-6-1】 計算書類

- 【資料3-6-2】 学部構成（大学・大学院）【データ編 表F-3】と同じ
- 【資料3-6-3】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数【データ編 表F-4】と同じ
- 【資料3-6-4】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数【データ編 表F-5】と同じ

【自己評価】

- ・借入金が多く、負債比率や基本金比率に影響がみられるが、それら借入金の全てが日常的資金需要によるものではなく施設設備取得を目的としたものである。また帰属収支差額比率は日本私立学校振興・共済事業団が公表している財務比率と比較して格段に良好な状態であることから、償還にも問題はない。今後、償還が進むにつれて各比率への影響も解消されることが見込まれることから、適切な財務運営が確立されているものと判断した。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・2学部5学科で開学した平成13年度（2001年度）以来、さらに2学部5学科及び大学院研究科を計画的に増設することで平成25年度（2013年度）では4学部10学科1研究科を擁することとなり、学生数は確実に増加している。このことから、収入の大半を占める学生生徒等納付金も着実に伸び、平成24年度（2012年度）は平成19年度（2007年度）の約1.5倍となった。また日本私立学校振興・共済事業団が公表している財務比率と比較して、教育研究経費比率は遜色のないレベルにあり、また人件費比率や管理経費比率は低く抑えられている。【資料3-6-5】【資料3-6-6】【資料3-6-7】【資料3-6-8】

【エビデンス集】

- 【資料3-6-5】 計算書類【資料3-6-1】と同じ
- 【資料3-6-6】 学部構成（大学・大学院）【データ編 表F-3】と同じ
- 【資料3-6-7】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数【データ編 表F-4】と同じ
- 【資料3-6-8】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数【データ編 表F-5】と同じ

【自己評価】

- ・教育効果の向上を図りながら教育分野の裾野を広げることで学生数及び学生生徒等納付金が伸びていることから、財務基盤は確立されていると判断した。
- ・教育研究経費を確保しながら他の経費を節減することで収支のバランスは好ましい状態が確保されていると判断した。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・未完成学科の学年進行や周辺分野の学科増設により、学生生徒等納付金を増額させながら受託事業や寄付金、補助金の増加を図ることで更に堅固な財務基盤となるよう努める。（担当：理事会）

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・学校法人会計基準及び当法人諸規程等に基づいて適正な処理が行われるよう、監査法人や税理士等の指導・助言を受けながら会計処理を進めている。また、経理担当者によるOJTや文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、その他のセミナー等へ参加することで担当者のスキルアップを図り、適正な会計処理が行われるよう努めている。【資料3-7-1】

【エビデンス集】

【資料3-7-1】 学校法人新潟総合学園経理規程、同施行細則

【自己評価】

- ・不明点をその都度解決していく体制が整っており、適正な会計処理が実施されていると判断した。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・内部監査室、監事及び監査法人による監査が実施されている。
- ・内部監査室は、毎月会計書類の確認を行うとともに、職員の聴取を行うことで会計と業務の適正性を確保している。
- ・監事は理事会に出席して業務や運営の全般を監査し、監査法人と連携した会計監査を行うことで監査報告書を作成し、理事会・評議員会へ報告している。
- ・監査法人による監査は永和監査法人に委嘱しており、6名の担当が10日間にわたって実施している。
- ・内部監査室長は長年学校会計に携わった者であり、監事は公認会計士（税理士）と弁護士の名が従事している。【資料3-7-2】【資料3-7-3】

【エビデンス集】

【資料3-7-2】 学校法人新潟総合学園経理規程、同施行細則【資料3-7-1】と同じ

【資料3-7-3】 学校法人新潟総合学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【自己評価】

- ・ 会計監査については内部監査室、監事及び監査法人がそれぞれの立場から適時に監査を行う体制が整備されているので、厳正な実施が行われているものと判断した。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現行の会計処理と監査について進めていくとともに、外部研修への参加やOJTの実施などにより、担当職員のスキルアップ及び業務効率の向上に努めていく。（担当：将来計画ドメインX）

[基準3の自己評価]

- ・ 大学の使命・目的及び教育目標を達成するために、中長期目標を策定し目標実現に向けて努力していると判断した。
- ・ 業務の執行においては、教員と職員の協働体制が整っていると判断した。
- ・ 財務基盤は確立され、収支のバランスも好ましい状態が確保されていると判断した。
- ・ 学校法人会計基準及び当法人諸規程等に基づいていることに加え、また監査法人や税理士等の指導・助言を受けながら適正な会計処理が行われていると判断した。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・本学学則第1章（総則）、第1節（目的）、第1条（目的）において、本学の使命・目的は次のように示されている。「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする」。この学則で定められた使命・目的を、本学では「QOLを支える人材を育成する大学」、「地域社会のニーズに応える大学」、「国際社会に貢献する大学」と定めている。【資料4-1-1】
- ・これらを実現しつつ、さらなる発展を目指して、平成23年3月31日に重視すべき事項を「将来計画」として策定している。
- ・「将来計画」の長期目標（2010年～2020年）は、「地域社会のニーズに応えるため、質が保証されたQOLサポーターとなる在学生5,000名の大学とする」であり、中期目標（2010年～2013年）は、「質を保証するための大学組織づくりと教育・研究施設の整備を行う」である。【資料4-1-2】
- ・「将来計画」の実現に向け、10の重点項目（ドメイン）を策定し、項目毎に中期目標と中期計画を定め、自己点検評価を行うシステムを構築している。
- ・重点項目は、表4-1-1の通りである。

表4-1-1. 新潟医療福祉大学将来計画 重点項目

I. 大学拡充計画の推進	VI. 研究機能の充実
II. 入試情報の提供強化	VII. 同窓会・生涯学習の支援
III. 教育内容の充実	VIII. 地域・産官学連携の推進
IV. 学生支援の強化	IX. 国際交流の推進
V. 教員の人材確保（FDを含む）	X. 組織マネジメント改革(SDを含む)

- ・この「将来計画」は新潟医療福祉大学将来計画機構が策定したものである。将来計画機構運営委員会は学長、副学長、研究科長、将来計画機構長、学部長、学科長、法人事務局長、大学事務局長、企画部長、管理課長から組織されているが、重点項目に関連する各種委員会の委員長も関与し、全学的な取り組みにより策定した。
- ・本学においては、自主的・自律的な自己点検評価としてこの「将来計画」の進捗状況や達成状況を自己点検評価するシステムとしている。
- ・各ドメインの中期計画（4年間の中期目標に対する具体的な行動計画）に対する2年目の進捗状況についての自己点検評価を行った。【資料4-1-3】【資料4-1-4】

【エビデンス集】

- 【資料4-1-1】 新潟医療福祉大学学則 第1条【資料F-3】と同じ
- 【資料4-1-2】 新潟医療福祉大学将来計画 2011年（平成23年）
- 【資料4-1-3】 新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書
- 【資料4-1-4】 新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書概要

表4-1-2. 新潟医療福祉大学将来計画 ドメイン担当者一覧
(2010年度から2011年度)

ドメイン（重点項目）	リーダー	メンバー	
I. 大学拡充計画の推進	企画室長 佐久間俊也	理学療法学科長 大西秀明	医療福祉学研究科長 村山伸子
II. 入試情報の提供強化	健康科学部長／看護学科長 塚本康子	作業療法学科長 大山峰生	社会福祉学科長 伊東正裕
III. 教育内容の充実	医療情報管理学科長 東條 猛	副学長／医療技術学部長 江原義弘	社会福祉学科長 伊東正裕
IV. 学生支援の強化	副学長／医療技術学部長 江原義弘	健康スポーツ学科長 丸山敦夫	
V. 教員の人材確保	副学長／医療技術学部長 江原義弘	健康栄養学科長 斎藤トシ子	
VI. 研究機能の充実	健康スポーツ学科長 丸山敦夫	理学療法学科長 大西秀明	作業療法学科長 大山峰生
VII. 同窓会・生涯学習の支援	健康栄養学科長 斎藤トシ子	言語聴覚学科長 糟谷政代	健康科学部長／看護学科長 塚本康子
VIII. 地域・産官学連携の推進	副学長／社会福祉学部長 丸田秋男	言語聴覚学科長 糟谷政代	
IX. 国際交流の推進	副学長 渡辺敏彦	医療福祉学研究科長 村山伸子	
X. 組織マネジメント改革	大学事務局長 青山 晃	医療経営管理學部長 福島正巳	管理課長 佐藤 宏

新潟医療福祉大学

表4-1-3. 新潟医療福祉大学将来計画 ドメイン担当者一覧
(2012年度から2013年度)

ドメイン (重点項目)	リーダー	メンバー	
I. 大学拡充計画の推進	企画部長 古俣周策	理学療法学科長 大西秀明	医療福祉学研究科長 村山伸子
II. 入試情報の提供強化	健康科学部長／看護学科長 塚本康子	作業療法学科長 大山峰生	社会福祉学科長 伊東正裕
III. 教育内容の充実	理学療法学科長 大西秀明	社会福祉学科長 伊東正裕	スポーツ教育学科開設準備室長 西原康行
IV. 学生支援の強化	作業療法学科長 大山峰生	健康スポーツ学科長 丸山敦夫	医療経営管理學部長 福島正巳
V. 教員の人材確保	副学長／医療技術學部長 江原義弘	健康栄養学科長 斎藤トシ子	スポーツ教育学科開設準備室長 西原康行
VI. 研究機能の充実	健康スポーツ学科長 丸山敦夫	臨床技術学科長 追手 巍	義肢装具自立支援学科長 東江由起夫
VII. 同窓会・生涯学習の支援	健康栄養学科長 斎藤トシ子	言語聴覚学科長 糟谷政代	健康科学部長／看護学科長 塚本康子
VIII. 地域・産官学連携の推進	副学長／社会福祉學部長 丸田秋男	言語聴覚学科長 糟谷政代	義肢装具自立支援学科長 東江由起夫
IX. 国際交流の推進	副学長 渡辺敏彦	医療福祉学研究科長 村山伸子	臨床技術学科長 追手 巍
X. 組織マネジメント改革	大学事務局長 青山 晃	医療経営管理學部長 福島正巳	管理課長 佐藤 宏

【自己評価】

- ・中長期目標を明記した大学独自の将来計画を作成し、重点事項を定め、大学の使命・目的に即した独自の自己点検評価を実施していると判断した。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・自己点検評価については、平成18年度（2006年度）に実施された日本高等教育評価機構による外部評価準備が始まるが、開学当初から大学独自の年報を毎年作成し、全教員の教育研究業績や学内各種委員会活動、年間行事などのデータを収集し、情報公開に努めている。【資料4-1-5】
- ・平成13年（2001年）の開学時から自己点検・評価委員会を設置し、自己点検評価を実施できる組織を構築していた。しかし、実際の活動は平成18年度（2006年度）に実施された外部評価準備に向けて、平成17年度（2005年度）から活動を開始したのが事実であり、平成18年度（2006年度）までは十分な体制で適切に自己点検評価を実施していたとは言えない状態であった。
- ・平成18年度（2006年度）の外部評価後、定期的に自己点検評価を実施するシステムの必

要性が浸透し、学科別目標に対する自己点検評価や、学内競争的研究費に関する実態評価、平成18年度（2006年度）外部評価時の改善向上方策に対する自己点検評価を行うとともに、平成22年度（2010年度）には将来計画機構の設置と、自己点検・評価委員会規程の改正を行い、大学独自の将来計画に基づいた自己点検評価システムを構築した。【資料4-1-6】【資料4-1-7】

- ・将来計画機構の構成委員は、学長、将来計画機構長、副学長、学部長、学科長、大学事務局長および法人組織（企画部長、管理課長）で構成されている。
- ・自己点検・評価委員会は、学長を除き、副学長（教育担当）、自己点検・評価委員長、将来計画機構長、外部評価準備委員長、学科長、学生部長、大学事務局長、事務局次長、総務課長で構成し、将来計画の進捗状況を適切に評価するとともに、大学が高等教育機関として十分な機能を果たしているかを評価し、問題点があれば学長に進言する組織として位置づけられている。
- ・学長は自己点検評価の結果を受けて、将来計画の進捗状況を十分に認識し、進捗が遅れている各部門に対して進行あるいは見直しを促す、いわゆるPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）が構築されている。

【エビデンス集】

【資料4-1-5】 新潟医療福祉大学年報平成23年度（2011年度）【資料1-1-2】と同じ

【資料4-1-6】 新潟医療福祉大学将来計画機構規程

【資料4-1-7】 自己点検・評価委員会規程

【自己評価】

- ・自己点検・評価委員会が中心となって大学事務組織および法人組織とともに連携する体制が構築されており、自己点検評価体制の適切性は担保されていると判断した。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・開学当初から全教員の教育研究業績および各種委員会活動等を明記した年報を作成し、情報公開に努めている。【資料4-1-8】
- ・平成18年度（2006年度）には日本高等教育評価機構による外部評価準備のために初めて自己点検評価を実施した。【資料4-1-9】
- ・平成20年度（2008年度）に各学科における短期目標（20年度・21年度目標）を策定し、平成22年度（2010年度）末（平成23年3月）に自己点検評価を実施した。【資料4-1-10】
- ・平成21年（2009年）5月に開学10周年記念誌編集委員会が発足し、平成23年（2011年）3月に「開学10周年記念誌」として、開学から10年間の歩みと各種データを一冊にまとめた。【資料4-1-11】
- ・10周年記念誌の作成と並行して、平成22年（2010年）4月から大学独自の重点項目を検討し、平成23年（2011年）3月に「新潟医療福祉大学将来計画」を完成させた。【資料4-

1-12】

- ・平成23年（2011年）4月には、平成14年度から開始された競争的研究資金（新潟医療福祉大学研究奨励金および学長裁量研究費）に関する自己点検を実施し、「新潟医療福祉大学研究奨励金および学長裁量研究費に関する実績報告書（平成14年度～平成22年度）」としてまとめた。【資料4-1-13】
- ・平成24年（2012年）3月には、平成22年度（2010年度）に策定した「新潟医療福祉大学将来計画」の4年間の中期計画に対する進捗状況について、自己点検評価を行った。【資料4-1-14】
- ・平成24年（2012年）4月には、上述の将来計画中期計画に対する中間自己点検評価の結果をもとに、将来計画の中期計画を一部追加修正した。【資料4-1-15】
- ・平成24年（2012年）5月には、平成18年度（2006年度）の自己点検評価および外部評価において改善向上方策として策定した事項について、その後の進捗状況を自己点検評価し、「平成18年度新潟医療福祉大学自己点検評価における改善向上方策および日本高等教育機構からの指摘事項に対する自己点検評価報告書」としてまとめた。【資料4-1-16】
- ・平成25年度（2013年度）4月には、2回目の外部評価となる「日本高等教育評価機構による外部評価」準備のための自己点検評価を実施した。（本報告書）
- ・上述のように第1回目の外部評価以降、複数回の自己点検評価を実施している（表4-1-1）。

【エビデンス集】

- 【資料4-1-8】 新潟医療福祉大学年報平成23年度（2011年度）【資料1-1-2】と同じ
- 【資料4-1-9】 外部評価の実施概要【データ編 表F-8】と同じ
- 【資料4-1-10】 新潟医療福祉大学各学科目標に対する自己点検評価報告書
- 【資料4-1-11】 開学10周年記念誌
- 【資料4-1-12】 新潟医療福祉大学将来計画 2011年（平成23年）【資料4-1-2】と同じ
- 【資料4-1-13】 新潟医療福祉大学研究奨励金および学長裁量研究費に関する実績報告書（平成14年度～平成22年度）
- 【資料4-1-14】 新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書【資料4-1-3】と同じ
- 【資料4-1-15】 新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）【資料1-1-4】と同じ
- 【資料4-1-16】 平成18年度新潟医療福祉大学自己点検評価における改善向上方策および日本高等教育機構からの指摘事項に対する自己点検評価報告書

表 4-1-1. 新潟医療福祉大学自己点検評価スケジュール表

年号	西暦		1回目 認証期間	2回目 認証期間	自己点検評価関連業務
H13年度	2001	開学			
H14年度	2002				
H15年度	2003				
H16年度	2004				
H17年度	2005	9月外部評価申請			
H18年度	2006	6月自己点検評価報告書を提出 評価・認証を受ける	1年目		・自己点検評価実施 ・「日本高等教育機構」による外部評価実施
H19年度	2007		2年目		
H20年度	2008		3年目		・学科別短期目標設定
H21年度	2009				
H22年度	2010	開学10年目	5年目		・学科別短期目標(平成20・21年度)に対する自己点検評価実施(報告書作成) ・開学10周年記念誌作成 ・大学全体将来計画設定 短期(平成22・23年度設定) 中期(平成22-25年度設定)
H23年度	2011		6年目		・研究奨励金および学長裁量研究費(平成14-22年度)に対する自己点検評価実施(研究成果報告書作成) ・自己点検評価に必要な資料を収集保管 ・自己点検評価に必要なデータ(平成19-23年度)を収集
H24年度	2012	外部評価申請(9月)	7年目		・将来計画中期目標に対する中間自己評価(平成22・23年度分) ・将来計画短期アクションプラン(平成24・25年度分)設定、中期行動計画見直し ・前回の外部評価の際に指摘された事項および改善向上方策で記載した事項に対する自己点検評価(報告書作成) ・外部評価(認証評価)申請(9月) ・外部評価(認証評価)報告書作成開始
H25年度	2013	自己点検評価報告書提出(6月)		1年目	・6月20日:自己評価報告書作成完了・提出 ・10月15-17日:現地調査・審査 ・平成26年1-2月将来計画中期目標(平成22-25年度)に対する自己点検評価 ・平成26年3月:将来計画短期アクションプラン(平成26・27年度分)および中期目標・中期計画(平成26-29年度分)作成
H26年度	2014	(平成25年度から31年度まで認証)		2年目	
H27年度	2015			3年目	将来計画中期目標に対する中間自己点検評価実施
H28年度	2016			4年目	
H29年度	2017			5年目	将来計画中期目標に対する自己点検評価実施
H30年度	2018			6年目	外部評価準備開始
H31年度	2019	9月外部評価申請		7年目	

【自己評価】

- ・開学当初からの年報に加え、第一回目の外部評価機関による外部評価以降、定期的な自己点検評価が行われており、自己点検評価の周期等は適切であると判断した。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・平成22年度(2010年度)末に策定した新潟医療福祉大学将来計画においては、10個の重点項目(ドメイン)を明記し、各項目において長期目標(平成22年度から32年度)、中期目標・中期計画(平成22年度から25年度)、および年次計画を策定している。このうち、中期計画は4年間の行動計画であり、この中期計画に対して定期的に自己点検評価を行っていくように定めている。
- ・さらに、4年間の中期計画に対する自己点検評価のみでは、十分進捗しない可能性も考えられるため、中期計画設定から2年目に中期計画に対する「中間自己点検評価」を実施することになっている。
- ・今回は平成25年度(2013年度)末に、4年間の中期計画に対する自己点検評価を実施し、自己点検評価結果に基づき、新たな中期計画の策定を行う。(担当:自己点検・評価委員会)

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・開学以来、全教員の教育研究業績や各種委員会活動等の大学全体の情報について数値データを含めた冊子体（年報）を作成して公開している。【資料4-2-1】
- ・新潟医療福祉大学将来計画中期目標に対する中間自己点検評価報告書等の数値データをエビデンスとした自己点検評価を実施している。【資料4-2-2】
- ・平成18年度（2006年度）に実施した自己点検評価報告書や、外部評価機関（日本高等教育評価機構）による認証評価結果報告書は大学ホームページ上で公開している。【資料4-2-3】
- ・財務状況については、平成16年度（2004年度）分から私立学校法に基づき申請に応じて閲覧に供していたが、平成21年度（2009年度）からは大学ホームページ上で公開している。【資料4-2-4】

【エビデンス集】

- 【資料4-2-1】 新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度）【資料1-1-2】と同じ
- 【資料4-2-2】 新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間評価報告書【資料4-1-3】と同じ
- 【資料4-2-3】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/assessment.html/>
（ホーム⇒大学概要⇒第三者機関大学評価（認証評価））
- 【資料4-2-4】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/financial.html/>
（ホーム⇒大学概要⇒本学園財務情報）

【自己評価】

- ・冊子体だけでなく、大学ホームページ等を活用し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検評価を行っている判断した。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・教員各個人の教育研究業績については、毎年の年報で公開するだけでなく、教員個人の

業績評価にも反映している。そのため各教員は教育研究業績および学内委員会活動、学外の地域社会貢献等、幅広い活動実績を提出している。この給与に反映するシステムを採用することにより、教員各個人のデータは十分収集することが可能であり、本学ではそれらのデータを分析して適正に評価している。

- ・ 大学全体の状況把握のために、各種委員会および事務局組織において数値データをもとに審議している。
- ・ 例えば全学科から選出された学習支援センター運営委員が中心となり、退学者数の推移や成績不良者の動向把握や原因追及などを行い、各学科の対応策を共有している。また成績データを参考にして、低成績者が多い科目等についてはカリキュラム外での補習や補講などの学習支援を実施している。【資料4-2-5】【資料4-2-6】
- ・ 就職については、「キャリア開発室」と各学科から選出された就職センター運営委員が連携して全学生の就職活動をサポートしている。全学科の学生について毎月の就職活動状況を数値で示し、個別面接の練習や就職試験対策講座などを実施し、数値データをもとに学科あるいは個別単位で十分なサポートを行っている。【資料4-2-7】
- ・ 入試広報活動においても、オープンキャンパス参加者数や参加者の学科志願状況の分析、高校訪問や出張講義等の実施計画について数値データを詳細に分析し、次年度の対策に活用している。【資料4-2-8】【資料4-2-9】【資料4-2-10】【資料4-2-11】【資料4-2-12】
- ・ 本学は専門職資格取得を目標としている学科が多いため、国家試験を含めた各種資格取得対策が充実している。これは、主に各学科の教員が中心になって行っているが、どのような対策を講じているかについては全学で共有している。
- ・ 財務状況等については、平成21年度（2009年度）から大学ホームページ上で公開している。【資料4-2-13】
- ・ 教員の教育状況については、毎年学生の授業評価データを分析し、ベストティーチャーを選出して表彰している。選出されたベストティーチャーは次年度に公開授業や授業方法に関する研修会の講師を担当することになっている。
- ・ 教員の研究活動については、科学研究費助成事業等の外部資金申請状況や採択状況を学科毎に集約して公開している。さらに学内での研究奨励金及び学長裁量研究費、研究科長裁量研究費についても公正に審査し、採択課題や採択者についてその都度結果を公表するとともに、年報にも一覧表を掲載している。【資料4-2-14】【資料4-2-15】

【エビデンス集】

- 【資料4-2-5】 平成24年度学習支援センター活動報告(セミナー・ワークショップ)
【資料2-3-10】と同じ
- 【資料4-2-6】 平成24年度学習支援センター活動報告(指導利用・学習相談・他)
【資料2-3-9】と同じ
- 【資料4-2-7】 学科別の就職活動状況分析と今後の対策
- 【資料4-2-8】 平成24年 年間イベント(3月__12月)【受験対象学年】参加者累計
(述数・実数)
- 【資料4-2-9】 平成25年度入学選考試験 出願状況分析

- 【資料 4 - 2 - 10】 高校訪問実績および訪問高校数集計表（平成22年度～平成24年度）
【資料 2 - 1 - 7】と同じ
- 【資料 4 - 2 - 11】 進学相談会参加実績（平成22年度～平成24年度）【資料 2 - 1 - 8】
と同じ
- 【資料 4 - 2 - 12】 出張講義・講演会実施実績一覧（平成22年度～平成24年度）【資料
2 - 1 - 9】と同じ
- 【資料 4 - 2 - 13】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/financial.html/>
（ホーム⇒大学概要⇒本学園財務情報）【資料 4 - 2 - 4】と同じ
- 【資料 4 - 2 - 14】 文部科学省日本学術振興会科学研究費助成事業 受入れ実績及び受
入れ予定（新潟医療福祉大学）【資料 2 - 8 - 11】と同じ
- 【資料 4 - 2 - 15】 研究奨励金配賦金額資料【資料 2 - 8 - 9】と同じ

【自己評価】

- ・年報については事務局総務課、各教員の教育研究業績については事務局人事課、大学全
体の現状把握や各種自己点検評価については事務局総務課長や事務局長を含む自己点
検・評価委員会および自己点検・評価専門委員会にて情報やデータを収集し、分析を
行っていると判断した。さらに、各種委員会活動の報告や各学科での対応策などについ
ても十分な調査・データの収集と分析が行われていると判断した。

4 - 2 - ③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・開学当初から年報を冊子で作成し、全教職員に配付して情報を共有している。
- ・年報は 187 件の学外機関へも送付している。送付先は、戦略的大学連携事業の連携 4 大
学の学長および図書館長宛（8 件）、新潟県内 25 大学等の学長・図書館長宛（54 件）、行
政・その他（新潟県・新潟市の福祉関連部署、県立図書館、社会福祉協議会など）の部
長・館長等（12 件）、保健医療福祉大学（キャンパスが一つの大学）の図書館長宛（48
件）、保健医療福祉大学（キャンパスが複数ある大学）の図書館長宛（65 件）である。
- ・各種自己点検評価に関する報告書も全教職員に配付している。
- ・外部評価時に行った自己点検評価報告書や、日本高等教育評価機構による認証評価結果
については、大学ホームページ上で閲覧できるように公開している。【資料 4 - 2 - 16】
- ・さらに、自己点検評価の対象となる新潟医療福祉大学将来計画についても大学ホーム
ページで公開している。【資料 4 - 2 - 17】

【エビデンス集】

- 【資料 4 - 2 - 16】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/assessment.html/>
（ホーム⇒大学概要⇒第三者機関大学評価（認証評価））【資料 4 -
2 - 3】と同じ
- 【資料 4 - 2 - 17】 大学ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/about/plan.html/>
（ホーム⇒教育情報の公表⇒新潟医療福祉大学将来計画）

【自己評価】

- ・年報や自己点検評価報告書など、その成果は冊子体や大学ホームページを通して公開していると判断した。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・外部評価時に実施する自己点検評価報告書や外部評価報告書については大学ホームページ上で常に公開する。（担当：自己点検・評価委員会）
- ・財務状況についても常に最新の情報を大学ホームページ上で公開する。（担当：自己点検・評価委員会）
- ・周期的な自己点検評価報告書等については、冊子体にして全教職員に配付し、自己評価内容、改善・向上方策を周知する。（担当：自己点検・評価委員会）

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- ・本学では教育の質の担保と大学の安定的な発展を実現するために、教員組織、大学事務組織、法人組織が一体となって作成した「将来計画」に主眼を置いた自己点検評価システムを構築している。自己点検・評価委員会および自己点検・評価専門委員会の構成委員には将来計画の責任者である学長を含めず、客観的なエビデンスをもとに自己点検評価を行い、進捗状況が芳しくない場合は学長に対して状況を提示し、学長から関係部局に目標達成を促す仕組みになっている。また、法人組織は教育方針や教育内容を実現するために必要となる様々なリソースを提供することになっている。【資料4-3-1】【資料4-3-2】

【エビデンス集】

【資料4-3-1】 新潟医療福祉大学将来計画機構規程【資料4-1-6】と同じ

【資料4-3-2】 自己点検・評価委員会規程【資料4-1-7】と同じ

【自己評価】

- ・教育の質の担保および問題点の早期発見・改善システムは全学的に構築されており、自己点検評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みが確立され、有効に機能していると判断した。

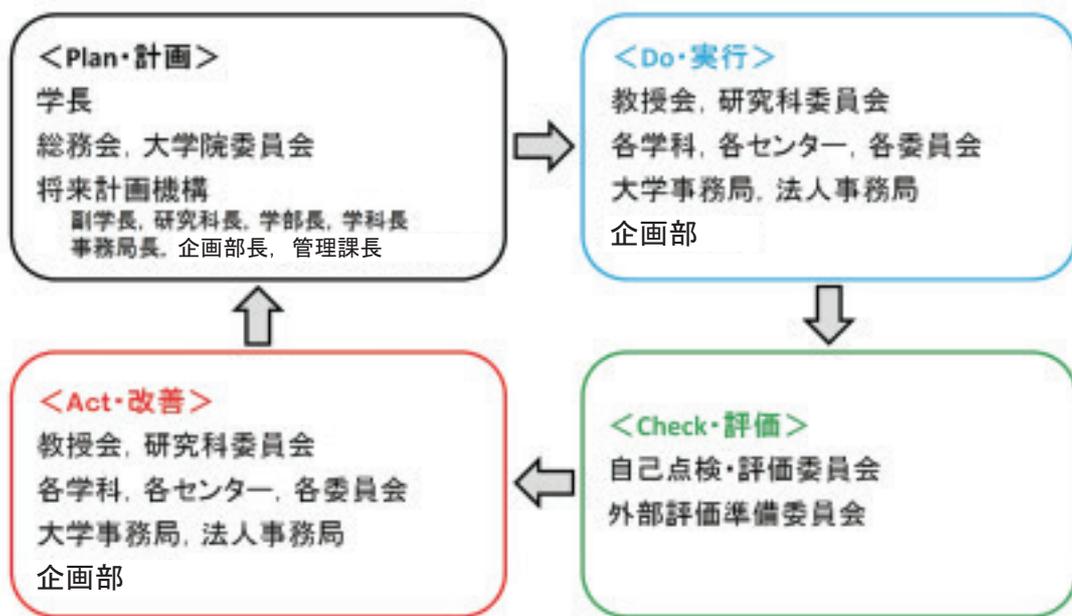


図4-3-1. 本学のPDCAサイクル

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では外部評価のための自己点検評価ではなく、大学独自の将来計画に対する自己点検評価を行うシステムを構築しているが、平成23年度（2011年度）に中期目標に対する中間自己評価点検を終えたのみである。平成25年度（2013年度）には、全ての項目において中期目標を達成するために全学的に協力して進展させる。（担当：自己点検・評価委員会）

[基準4の自己評価]

- ・自己点検評価を行うための十分な体制と周期的な点検評価システムが構築されていると判断した。
- ・教育の質の担保と安定的な大学発展のための「将来計画」を策定し、大学独自の自己点検評価システムが構築されており、外部評価にとらわれることなく自主的な自己点検評価を行うための基盤が築かれているものと判断した。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 優れた QOL サポーターの育成

A-1 QOL を支える人材の育成

《A-1 の視点》

A-1-① QOL を支える人材育成のための学部教育内容の充実

A-1-② QOL を支える人材育成のための教員資質向上

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① QOL を支える人材育成のための学部教育内容の充実

【事実の説明】

(1) 国家資格等取得支援プログラムの充実

1) 組織的な取り組み

- ・本学では、すべての学部・学科が国家資格等何らかの資格取得に結びつくカリキュラムを備えている。資格取得のための試験対策は、全学的な課題とした組織的な取り組みであるが、基本的には各学科で学生に対する直接的な支援や指導により行われ、目標合格率も各学科で年度当初に設定している。
- ・また全学科の担当教員と事務局教務課職員とで構成される国家試験・資格試験対策委員会を設け、毎月定期的を開催している。本委員会では各学科の試験対策の実施状況を報告し合い、指導上の工夫や問題点等を共有して相互に参考にするとともに、全学的な対応が必要となる課題を抽出、協議し、より良い支援体制の実現に努めている。

2) 支援プログラム

- ・各試験に対応した個別の支援プログラムの内容は、学科によって異なるが、各学科で国家試験・資格試験対策委員会が中心となって取り組む共通事項は次のとおりである。

① 年間スケジュールの作成と学生への周知

② 国家試験・資格試験の日程確認

③ 模擬試験の計画策定と実施

④ 特別講義の計画策定と実施

⑤ 年間対策予算の計画

⑥ 卒業研究・就職活動・資格試験等への学生指導をゼミ担当教員が担うことを基本とした学科における「三位一体」体制づくり

⑦ 模擬試験結果による対策の修正と強化

⑧ 受験上の留意点等のガイダンス

⑨ 受験後の自己採点の回収

- ・上記に加えて、学科により卒業生をゲスト講師に招いて学習方法の実例等、合格体験を現役学生に語ってもらう機会等を企画・実施し、受験への士気を高め、学科を挙げて支

援していることを学生が実感できるようなムードの醸成に努めている。

3) 全学的な調整による対応

・全学的な調整・協議を行っているのは次の点である。

① 国家試験・資格試験対策費の配分

各学科が目指す資格試験（複数の場合は最も取得を重視する資格試験）の受験予定者数を年度当初に確認し、その人数に応じて学科に対策費を按分している。

② 国家試験・資格試験対策室の調整・決定

通常授業で使用していない学内の教室を学生が「国家試験・資格試験対策室」として使用できるように便宜を図っており、各学科の学生数に応じて数室ずつ割り当てられるよう年度当初に調整し、決定している。

③ 保護者会用の報告冊子の作成

本学の国家試験・資格試験対策の取り組みについては、「新潟医療福祉大学 国家試験等への対策概要」（冊子）を毎年作成し、11月初旬に行われる保護者会において、配付、報告している。【資料 A-1-1】

4) 将来計画への対応

・本学の将来計画では、「平成24年度・25年度（2012年度・2013年度）」の中期目標に「国家資格等取得支援のための自学習スペースの拡充を実現する」が挙げられていた。

・特に後期定期試験で図書館が混雑する時期には、資格試験の受験を控えた学生たちが学習スペースを確保するのに苦慮することが委員会内でも懸案となっていたため、平成24年（2012年）12月より、昼食時に学生食堂として使われる「学生ラウンジ」を14時以降は学習スペースとしての利用に供することとし、それを周知する案内掲示版を設置した。

(2) 就職支援体制の充実

1) 学生の満足度を向上させるための就職センター運営委員会とキャリア開発室による就職指導に関する問題点の共有化と就職指導、教育的取り組みの強化

・就職支援は、10学科の教員による就職センター運営委員会と就職に関する専任の事務職員によるキャリア開発室によって就職センターを構成し、学生の就職支援体制の充実を図っている。

・学生の満足度を向上させるためには、就職に関する十分な環境整備（就職相談、情報提供等）をすること、学生が希望する企業・施設にスムーズに就職できることが必要である。就職指導は、3年次からキャリア開発室と就職センター運営委員会の連携のもとに進められている。具体的には、就職ガイダンス、1 day トライアルワーク、公務員試験対策講座、医療福祉施設求人説明会、学内企業就職説明会などを企画して就職支援を行っている。また毎月開催されている就職センター運営委員会では、各学科の就職活動状況や学生の具体的な進捗状況の報告を行い、キャリア開発室と就職センター運営委員会の情報共有を行いながら連携を強化している。各学科の詳細な報告は、毎月1回開催される合同教授会でも全教職員に行っている。さらに年度後半においては、就職が決定しない学生、就職活動ができていない学生等に対して、学科毎にキャリア開発室の担当者を決めて学科と連携をとりながら個別対応を行っている。【資料 A-1-2】

2) キャリア開発室の機能強化

- ・キャリア開発室は、就職に関して学生に直接関わる重要な機関である。キャリア開発室は、3年次から就職内定まで、就職ガイダンス、1 day トライアルワーク、公務員試験対策講座など計画的な企画を行い、学生の就職支援を行っている。また、学生の個別面談、履歴書の書き方、面接の方法などきめ細やかな指導を行っている。また学生支援の立場から、学習支援センター、健康管理センターと密な連携を図っている。

(3) 連携教育 (Interprofessional Education : IPE) の充実

1) IPE 関連科目の位置づけと構成

- ・本学では保健・医療・福祉の各専門職者が協働して、健康寿命の延伸、自立生活、共生社会の実現をはかる共通の目標を持つというパラダイムを教育に取り入れ、IPE を実践している。IPE 関連科目はコアカリキュラムとされ、理念を共有することから協働実践ができるようになるまで、学年進行とともに段階的に学べるように配置されている。以下がその軸となる科目である。

【連携基礎ゼミ】2年次対象 (学科混成、全学必修)

【保健医療福祉連携学Ⅰ (医療現場)、Ⅱ (福祉現場)、Ⅲ (保健・地域)】3年次対象

【保健医療福祉リスクマネジメント論】3年次対象

【連携総合ゼミ】4年次対象 (学科混成、選択科目)

この他に、1、2、3年次に学べる保健医療福祉科目 (選択科目) が配置されている。

2) IPE 推進のプロセス

- ・本学の IPE の総仕上げとして配置されている「連携総合ゼミ」は、平成15年 (2003年) 1期生に対してから、教員有志により試行を繰り返し、事例中心型演習のスタイルを徐々に確立してきた。現在は事例を提示し、支援策を協働立案するという事例中心型演習のスタイルとなった。
- ・平成20年 (2008年) 11月には本学の高橋榮明前学長が中心になり日本保健医療福祉連携教育学会 (JAYPE) を設立した。これにより教育内容や方法の開発、連携教育の理論の説明や公開の評価が国際的な関係組織・学会レベルで情報交換されるようになった。これを機に本学の連携総合ゼミは全学的な体制を整え、IPE の演習モデルとしての一役を担った。
- ・平成21年度～23年度 (2009年度～2011年度) に、文部科学省により5大学コンソーシアムによる大学間連携支援プログラムが採択され、IPE 教材である「モジュール」の共同開発を行った。「モジュール」は IPE 演習に用いるイラストを駆使した仮想事例である。実事例とは異なり、詳細な設定を自由に変更でき、課題の品質を一定以上に保ちながら改善を加えることができるという利点がある。「モジュール」は31事例作成し、現在本学の大学ホームページ上に公開している。
- ・また、この時にモジュール教材やテレビ会議システム等を活用した遠隔学習により、大学を超えて参加できる仕組み作りの試みとして、本学の連携総合ゼミへ他大学学生の参加の呼びかけを行った。参加大学は新潟薬科大学、日本歯科大学新潟短期大学、首都大学東京、日本社会事業大学、アンヘレス大学 (フィリピン) などであった。【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】

3) IPE 運営組織・体制

- ・連携教育推進委員会の中に連携総合ゼミ実行部会、コアカリ検討部会、連携基礎ゼミ部会、評価部会の4つの部会を組織している。連携教育推進委員会の実施計画は総務会で承認を受け、全学教職員の理解と協力を得て実施している。
- ・1つのゼミは担当教員1名、協力教員2～3名、複数の学科の学生6～10名で構成されている。担当教員と協力教員は全教員を対象にして公募し、近年では毎年40名前後の教員から自発的参加協力を得ている。この教員に対してFD委員会の協力を得て全学的なファシリテーター養成講座を開催し、IPEに対する理解と具体的な学生への支援方法について学ぶ機会を設けている。

4) 平成24年度(2012年度)【連携総合ゼミ】

- ・平成24年度(2012年度)には、連携総合ゼミは13ゼミを設定した。学生99名、ゼミを直接指導するゼミ担当教員13名、ファシリテーターとして参加した連携教育協力教員は25名であった。ゼミ開始1か月前に事前オリエンテーションを行い、メンバー紹介や事例提示を行い、オンライン上でゼミ生の交流や予備学習を進めるように指示した。
- ・連携総合ゼミの具体的な作業は、①自身の専門性を他学科の学生に説明する、②他学科の専門性を理解する、③自身の専門性についてさらに深める、いろいろな考え方を統合して対象者のQOLを高める方策を全員で立案することであり、これらの体験を通して“連携”を学んでいる。平成22年度(2010年度)より新潟薬科大学の学生も参加するようになり、参加学科が増えれば相乗的に人の関わりや検討項目が増えた。新潟薬科大学の参加は本学にはない学科の学生であるとともに、他大学の学生であることも学生にとってはとてもいい刺激になった。また両大学の学生による連携総合ゼミは“連携”を学ぶことの他、卒業や就職を前提とした社会性の涵養の場になっている。

【エビデンス集】

- 【資料 A-1-1】 新潟医療福祉大学国家試験・資格試験への対策概要 平成24年度(2012年度)
- 【資料 A-1-2】 就職の状況(過去3年間)【データ編 表2-10】と同じ
- 【資料 A-1-3】 文部科学省採択課題 平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」申請書
- 【資料 A-1-4】 文部科学省 平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学支援プログラム」QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型のカリキュラムの共同開発と実践 平成21年度事業中間報告書
- 【資料 A-1-5】 文部科学省平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学支援プログラム」QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型のカリキュラムの共同開発と実践 平成22年度事業中間報告書
- 【資料 A-1-6】 チームで支える QOL ひろがる連携教育
- 【資料 A-1-7】 役に立つ専門職連携教育 - 開発・提供・評価 -
- 【資料 A-1-8】 役に立つ専門職連携教育 - 議論・仮説・根拠 -

【自己評価】

- ・QOLを支える人材の育成のための国家試験等資格取得支援、就職支援、連携教育については全学的な取り組みとして内容も充実し、十分な指導体制が構築されていると判断した。
- ・国家資格等取得支援においては直近の問題から計画的に改善するよう取り組まれており、各学科における国家資格等取得支援プログラムも充実してきている。
- ・就職支援においては、就職センター運営委員会とキャリア開発室による就職支援体制が充実してきており、さらに強化するよう取り組んでいる。
- ・連携教育においては、【連携総合ゼミ】を中心にますます充実してきている。また文部科学省により採択された大学間連携支援プログラムにより、連携教育がより強化されていると判断した。

A-1-② QOLを支える人材育成のための教員資質向上

【事実の説明】

(1) 新任教員の採用及び昇任にあたってのミニレクチャーもしくはプレゼンテーションの導入

- ・平成24年（2012年）3月以前は専任教員の採用・昇任（以下、「任用等」という）の際、所属学科教員による面接、法人担当者による面接ならびに該当者の研究内容等のプレゼンテーションを実施してきた。その結果は、後日開催される教員選考委員会に報告され、任用等の適否審議の参考としてきた。教育が第一優先であるという本学の方針をより明確にするため、平成24年（2012年）4月以降、助教以上の任用等ではプレゼンテーションではなくミニレクチャーを実施することとした。「ミニ」と称するのは講義時間が20分と短いことと、聴衆が学生ではなく、学科の教員などということが理由である。しかしながら想定する科目名と対象学年を明確にした上で実授業さながらのレクチャーが課されている。その評価結果は上記同様、後日開催される教員選考委員会に報告され、任用等の適否審議の重要な情報となっている。ミニレクチャー実施の目的は、教育能力を確認することであり、参加者（所属学科教員ならびに法人事務局長他職員）がチェック表にて、項目ごとに評価を行う。任用等が決定された場合には他の改善要望などを含めて所属学科長・大学事務局長が適宜対象者の指導にこのチェック表を活用している。

(2) 業績評価に基づく教員評価システムの導入

- ・平成17年度（2005年度）より教員業績評価システムを導入している。教育・研究・管理運営・社会貢献の4項目について前年度実績を自己申告している。対象者は講師以上の専任教員としているが、導入時に既に在職していた教員には本システムへの参加を選択性としたことから、現在在籍する教員の一部は対象となっていない。なお、平成22年度（2010年度）より年報作成と報告内容が一部重複していることから、自己申告書のフォームを改正し、教員の負担を軽減している。教員からの申告内容については所属学科長による過不足のチェックを経て、事務局人事課にて集計する。その後、学長評点ならびに事務局長評点を加えて最終計としている。集計後、得点順に順位付けし申告者の最上位10%をS評価、以下10%毎にA評価、B評価、最下位10%をD評価、残りの60%をC評価として位置付け、評価結果を年俸に反映している。評価結果については対象教員に

フィードバックし、自己研鑽に活用している。【資料 A-1-9】

(3) 任期制の導入

- ・平成17年度（2005年度）より教員の任期制を導入している。対象者は全専任教員であるが、導入時に本システムへの参加を選択性としたことから、現在在籍する教員の一部は対象となっていない。平成22年度（2010年度）にその内容を一部変更し、現在運用している任期は次のとおりである。教授は任期5年とし、再任は妨げないものとする。准教授・講師の任期は4年、助教・助手の任期は3年とし、同一職位で一度の再任を可とする。准教授から助手の再任については、昇任がない場合は再任できないが、昇任が適当とする評価を得られる者が、教員定数等との関連で昇任できない場合にあっては、ただちに任期満了とはせず、別段の配慮を検討する。任期制ならびに再任審査手続きの取り扱いについては別添のとおりである。【資料 A-1-10】【資 A-1-11】

【エビデンス集】

【資料 A-1-9】 平成24年度 教員自己申請書【資料 2-8-7】と同じ

【資料 A-1-10】 新潟医療福祉大学の教員の任期に関する規程【資料 2-8-5】と同じ

【資料 A-1-11】 新潟医療福祉大学の再任審査手続きの取り扱いについて【資料 2-8-6】と同じ

【自己評価】

- ・開学当初から教育の質を向上させるために、教員間で大学業務に偏りがでないよう、教育業績、研究業績、管理業務の業績、社会貢献の業績をそれぞれ自己申告制で評価しており、これらは本学の特色と判断した。
- ・採用・昇任システムや教員の業績の自己申告制による教員業績評価システム、任期制は教育の質を向上させるために有効に機能していると判断した。

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・QOLを支える人材育成について、国家試験等資格取得の支援プログラムや就職支援を通して一定の成果が認められるが、高い国家資格等資格取得率と就職率を維持するために、常に改善した対策を講ずる。（担当：将来計画ドメインⅢ）
- ・QOLを支える人材育成に欠かせない、優秀な教員を確保するためにも、教員業績評価システムの内容を検討し、常に改善・改良していく。（担当：将来計画ドメインⅤ）

A-2 地域社会のニーズに応える人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備

《A-2の視点》

A-2-① 大学の拡充

A-2-② 地域連携の推進

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 大学の拡充

【事実の説明】

- ・本自己点検評価書の5～7ページに示したように、社会情勢や地域社会のニーズに対応した既存学科の規模拡大については、平成17年（2005年）4月に理学療法学科、平成18年（2006年）4月に社会福祉学科で定員増を行っている。また、新設学科については、平成17年（2005年）4月に健康スポーツ学科、平成18年（2006年）4月に看護学科、平成19年（2007年）4月に義肢装具自立支援学科、平成22年（2010年）4月に医療情報管理学科、平成23年（2011年）4月に臨床技術学科を設置し、平成26年（2014年）4月には視機能科学科の設置を予定している。
- ・大学院については、修士課程において教育内容の見直しを行い、高度専門職業人プログラム及び独立行政法人国際協力機構（JICA）との日本初の連携プログラムによる青年海外協力隊等プログラムを新設し、社会情勢や人材育成ニーズに対応した新分野の拡充を図っている。「高度専門職業人プログラム」においては、平成21年（2009年）4月には看護学分野に「がん看護専門看護師コース」を開設し、続いて平成24年（2012年）4月には理学療法学分野に「臨床徒手理学療法コース」、平成25年（2013年）4月には健康栄養学分野に「臨床栄養専門コース」と社会福祉学専攻に「認定社会福祉士単位取得コース」を開設し、それぞれの専門職の単位取得に結びつくカリキュラムを開講している。【資料 A-2-1】

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】 大学院ホームページ <http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/>
(ホーム⇒大学院⇒大学院概要⇒修士課程案内)

【自己評価】

- ・将来計画(長期目標・中期目標・中期計画)に基づいて、社会情勢や地域社会のニーズ、保健・医療・福祉・スポーツ分野における人材育成のニーズに対応した大学の拡充を計画的に実現していると判断した。

A-2-② 地域連携の推進

【事実の説明】

- ・推進組織については、地域・産官学連携推進委員会が中心となり、生涯学習センター、研究推進機構等と連携しながら、将来計画アクションプランを実行する体制を整えている。【資料 A-2-2】
- ・自治体との包括連携協定として、平成20年（2008年）10月15日に新潟市との大学連携協定、平成22年（2010年）3月19日に新潟市北区との包括連携協定、平成25年（2013年）3月25日に五泉市との包括連携協定を締結し、受託研究及び受託事業を推進している。

また、平成25年度（2013年度）は、新たに佐渡市との間で包括連携協定を締結することとしている。【資料 A-2-3】 【資料 A-2-4】

- ・新潟市北区との包括連携協定による具体的な事業として、新潟市北区障がい者ふれあい交流事業、地域連携推進フォーラム、とよさか中高年教養大学、市民大学講座、小学校・中学校・高等学校における様々な学校支援（小学校の放課後支援、小・中学校のスポーツ活動支援、生活保護世帯の学習支援等）を行っている。【資料 A-2-5】
- ・また、北区みんなの茶の間・新潟医療福祉大学豊栄駅前サテライトキャンパス「New 街の駅」を JR 豊栄駅前に開設して、地域住民と大学の繋がりを強化している。このサテライトキャンパスでは、本学学生と地域住民の交流を通じて、学生にとっては地域交流の様々な学びの場となり、地域住民にとっては情報の発信源や生きがいの場として機能している。【資料 A-2-6】
- ・特色ある地域連携として、新潟県との連携による「新潟水俣病関連情報発信事業」（平成22～平成24年度（2010～2012年度））、佐渡市との連携による「佐渡市「域学連携」地域づくり実証研究事業」（平成24年度（2012年度）～）等があり、その内容を以下に示す。
 - 1) 新潟水俣病関連情報発信事業では、新潟市が抱える新潟水俣病問題の課題解決に向けて、平成24年度（2012年度）から「介護予防等在宅支援に関する研究」（新潟市委託研究事業）に取り組み、新潟水俣病患者と支援者用の複合型プログラムの開発を行った。【資料 A-2-7】
 - 2) 佐渡市「域学連携」地域づくり実証研究事業では、地域づくり実行委員会を設置して、車座トーク（地域のお茶のみ会）、新穂大野地区の調査、フォーラムの開催を行い、学生も関わりながら事業を展開した。【資料 A-2-8】
- ・地域における大学間連携としては、本学が幹事校となり、新潟大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、敬和学園大学、日本歯科大学新潟生命科学部とともに、地域コミュニティ協議会に対する新潟市の支援策についての調査研究事業を行った。【資料 A-2-9】

【エビデンス集】

- 【資料 A-2-2】 新潟医療福祉大学将来計画 平成24年（2012年）（24ページ）【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 A-2-3】 新潟市と大学連携新潟協議会との事業連携に関する協定書
- 【資料 A-2-4】 新潟市北区と新潟医療福祉大学との連携に関する協定書
- 【資料 A-2-5】 開学10周年記念誌（183～187ページ）
- 【資料 A-2-6】 「New 街の駅」報告書
- 【資料 A-2-7】 平成22～23年度 新潟水俣病関連情報発信事業報告書
- 【資料 A-2-8】 佐渡市「域学連携」地域づくり実証研究事業報告書
- 【資料 A-2-9】 新潟市と大学連携新潟協議会との事業連携に関する協定書【資料 A-2-3】と同じ

【自己評価】

- ・地域・産官学連携推進委員会が中心となって、生涯学習センターと連携を密に図りなが

ら計画的に地域連携を推進していると判断した。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域社会のニーズに応える人材を育成するための大学の組織づくりと教育・研究施設の整備に当たっては、将来計画に基づいて研究推進機構や知的財産本部との連携による地域研究体制の基盤整備をさらに推進する。（担当：将来計画ドメインⅧ）
- ・開学以来12年間にわたる地域連携の実践を、総務省の「「域学連携」地域づくり実証研究事業」や文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC（Center of Community）事業）」に発展させ、地域が求める人材育成と地域に貢献する研究を推進することのできる魅力ある大学づくりを目指していく。（担当：将来計画ドメインⅧ）

A-3 国際社会に貢献できる人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備

《A-3 の視点》

A-3-① 国際交流の拡充

A-3-② 国際研究体制の強化と情報発信

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 国際交流の拡充

【事実の説明】

- ・学生の海外体験の機会拡充のために「年間一学年定員の10%の学生が、なんらかの海外研修プログラムに参加する」という数的な達成目標を掲げることにより参加学生を増やすことに努め、参加総人数としては平成24年度（2012年度）で目標を達成した。【資料 A-3-1】
- ・より多くの学生の参加を促すために、大学からの経済的支援プログラムを整備し、その対象を全学科・学科単位での海外研修に限ることなく個人での海外研修まで広げている。【資料 A-3-2】
- ・海外研修プログラムは学生の期待に応えるべく、その内容に工夫をこらしている。英語や韓国語などの語学習得を目的としたもの、専門教育と英語の学習を組み合わせたもの、そして専門教育に重点を置いたものなどが用意されている。語学研修系は英語教員や国際交流委員会が中心となって主催し、全学科・全学年を対象としているが、専門系は学科による主催で当該学科学生を対象としており、バラエティのあるものになっている。【資料 A-3-3】
- ・学生の海外体験への参加を動機付けるために、国際交流委員会と英語教員の連携により正規の授業以外の企画を実施している。主に学部生を対象として、学内での異文化体験プログラム（プルリリングランチ）を定期的実施している。また大学院生を対象として、「習う・覚える」英語ではなく、専門的な知識を深めるために「使う英語」に重

点をおいた論文読解セミナーを行っている。【資料 A-3-4】【資料 A-3-5】

- ・海外研修の多くは正規の授業の単位としても認定されている。語学系の海外研修は語学の単位として認定される。
- ・国際交流を促進し、学生・教員の海外体験の機会拡充を組織的に支援するために、アジア、米国、英国などの大学や施設等と提携を進めてきた。さらにその数を増やすべく、学生・教員による訪問などの交流活動を促進している。【資料 A-3-6】
- ・医療系総合大学の特性を生かした国際貢献事業を積極的に推進している。独立行政法人国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）のプロジェクトである「大洋州における地域保健での生活習慣病予防対策」を平成21年度（2009年度）より受託し、招聘したそれぞれの国の国民の健康維持管理責任者のグループに対して、新潟エリアを中心とした研修を実施することに加え、大洋州に本学教員が出向してのフォローアップ研修を行ってきた。複数の健康関連学科が連携してこのプロジェクトのサポートにあたり、「大学全体」としてこの事業に取り組む姿勢が評価されている。【資料 A-3-7】
- ・アジアや南米の国々に対して、学科それぞれの特徴を生かした国際協力事業を推進している。現在、国際共同研究として、フィリピン（理学療法）、台湾、タイ（義肢装具）、ボリビア（臨床技術）、バングラディッシュ（栄養）等が進行中である。【資料 A-3-8】

【エビデンス集】

- 【資料 A-3-1】 英語等短期研修奨励助成制度を利用した学生海外研修実績（平成24年度）
- 【資料 A-3-2】 新潟医療福祉大学英語等海外留学奨学金規程
- 【資料 A-3-3】 海外研修募集例集
- 【資料 A-3-4】 プルリリンガルランチについて
- 【資料 A-3-5】 英語論文読解連続セミナー開催のご案内
- 【資料 A-3-6】 新潟医療福祉大学海外提携一覧
- 【資料 A-3-7】 平成24年度独立行政法人国際協力機構（JICA）研修受入れ概要
- 【資料 A-3-8】 国際交流事業例目標／評価票

【自己評価】

- ・学生の海外体験の機会拡充については、動機付け、学生の要望に応じた研修プログラムの企画、経済的支援など、すべての段階に対して促進策を実施し、これらは有効に機能していると判断した。
- ・全学的な国際貢献事業は JICA から高く評価され、研修参加者のみならず、支援している教員・学生にとってもグローバルな人材育成の観点から大きな特典を受けていると判断した。

A-3-② 国際研究体制の強化と情報発信

【事実の説明】

- ・平成18年度（2006年度）より、特に若手教員に海外体験の機会を与えるために短期の留

- 学制度を設置し、国際的に積極的に活動できる人材の育成に努めてきた。【資料A-3-9】
- ・米国の教育機関で提供される、英語を母国語としない教員のための「英語による教授法」への教員派遣プログラムを大学として支援していくことを決定し、複数年度にわたり教員を選抜し、年度毎に派遣する。これは語学としての英語のスキルを向上させるレベルを超え、「教授法」の理解と演習を含んだ実践的なプログラムであり、また医療・福祉・健康分野に適応するプログラムのデザインであることから派遣を開始した。【資料A-3-10】
 - ・保健・医療・福祉・スポーツ分野の国際共同研究、とりわけアジア圏での活動の拠点となることを目標として掲げた。平成24年度（2012年度）から学内研究費のなかでも学長裁量研究費をこの目標達成のために割り当て、2つの研究課題への支援を開始した。【資料A-3-11】
 - ・国際交流事業に対しては国際交流委員会を中心として積極的に助成を行い、その事業内容も、海外からの招聘、海外の大学や施設への訪問や共同研究の促進など多岐に渡っている。【資料A-3-12】【資料A-3-13】
 - ・グローバルな人材の育成に対する本学の基本姿勢は「将来計画」としてまとめられているが、短期および中長期にわたる大学としての将来計画の抜粋ではなく、全文の英語版を大学ホームページに公開することにより、本学が何を確実に達成しようとする組織であるかを世界に向けて発信している。また、将来計画は紙媒体でも英語版が用意され、国際交流事業や海外研修の機会に海外交流施設に配付している。【資料A-3-14】
 - ・本学の運動機能医科学研究所は、学科の枠を超えた連携によって誕生した研究所で、脳科学から生理学、バイオメカニクスまでの幅広いテーマを対象にしている。この研究所の活動は、その誕生当時から英語により大学ホームページで公開され、本学における国際的な研究体制を構築するための土台となっている。【資料A-3-15】
 - ・国際貢献事業として継続的に行われている JICA training and dialogue program、タイのシリントーン国立医学リハビリテーションセンター、「空飛ぶ車椅子」プロジェクトについては英文で大学ホームページに紹介され、国際交流事業活動の一端を発信している。【資料A-3-16】

【エビデンス集】

【資料A-3-9】 新潟医療福祉大学教員海外研修派遣実績一覧

【資料A-3-10】 新潟医療福祉大学教員海外派遣研修規程

【資料A-3-11】 平成25年度 学長裁量研究費実績報告書

【資料A-3-12】 国際交流事業計画に関する規程

【資料A-3-13】 平成24年度国際交流事業一覧

【資料A-3-14】 大学ホームページ将来計画（英語版）

<http://www.nuhw.ac.jp/e/strategy/>

(home⇒Strategic Development Initiatives for the Niigata University of Health and Welfare)

【資料A-3-15】 大学ホームページ運動機能医科学研究所（英語版）

<http://www.ihmms.jp/english/>

(home⇒Institute for Human Movement and Medical Sciences)

【資料 A-3-16】 大学ホームページ国際交流活動の紹介（英語版）

<http://www.nuhw.ac.jp/e/international/project.html/>

(home⇒International Activities)

【自己評価】

- ・グローバルな人材育成のためのプログラムの実施と国際的研究体制への支援策が同時に行われており、取り組みの方策として正しいと判断した。しかし現段階ではその端緒が開けた段階であり、この成果を評価するにはさらなる継続的实施が必要であると判断した。
- ・将来計画全文の英語版を大学ホームページに掲載している試みはユニークであり、その価値は大きいと判断した。

(3) A-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も国際社会に貢献できる人材を育成するための大学組織作りと国際的研究体制への支援を強化するとともに、教育・研究施設の整備を進める。（担当：将来計画ドメイン VI、IX）

[基準 A の自己評価]

- ・QOLを支える人材育成のための教育と教員の資質を向上させる体制は、高い国家試験等資格取得率と就職率、教育に対する卒業生アンケートの満足度調査結果から、より有効に機能していると判断した。
- ・地域社会のニーズに応える人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の拡充・整備においては、社会情勢や地域社会のニーズに対応して実施されている。また地域連携においては自治体との包括連携協定を締結することによって多くの地域連携事業が計画、実施されている。
- ・国際社会に貢献できる人材を育成するための大学組織作りと国際的研究体制の強化については、海外研修の経済的支援、海外研修プログラムの充実、海外研修のためのセミナー等の充実、国際交流事業の推進等により、順調に前進している。また英語での情報発信も積極的に取り組まれている。
- ・以上のことにより、「優れた QOL サポーターの育成」という目標に向けての全学的な取り組みは順調に推進されていると判断した。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表F-1】	大学名・所在地等	
【表F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表F-8】	外部評価の実施概要	
【表2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表2-5】	授業科目の概要	
【表2-6】	成績評価基準	
【表2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表2-18】	校地、校舎等の面積	
【表2-19】	教員研究室の概要	
【表2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表2-23】	その他の施設の概要	
【表2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表2-25】	学生閲覧室等	
【表2-26】	情報センター等の状況	

新潟医療福祉大学

【表2-27】	学生寮等の状況	該当なし
【表3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料F-1】	寄附行為	
	学校法人新潟総合学園寄附行為	
【資料F-2】	大学案内（最新のもの）	
	Campus Guide 2013 [大学案内]	
	GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内]	
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
	新潟医療福祉大学学則	
	新潟医療福祉大学大学院学則	
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成25年度 新潟医療福祉大学 学生募集要項	
	平成25年度 新潟医療福祉大学大学院 大学院生募集要項	
【資料F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成25年度 2013学生便覧	
	平成25年度 2013履修の手引き	
	シラバス CD	
	平成25年度 2013授業概要（CDの抜粋） 平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）	
【資料F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成25年度 事業計画書	
【資料F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成24年度 事業報告書	
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	

新潟医療福祉大学

【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成24年度 理事・評議員・監事名簿 平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況	
【資料F-11】	法人及び大学の組織図	
	平成25年度 新潟総合学園組織図	

基準1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	新潟医療福祉大学学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-2】	新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度） （1～2ページ）	
【資料1-1-3】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/ （ホーム⇒大学概要⇒教育理念）	
【資料1-1-4】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（4ページ）	
【資料1-1-5】	Campus Guide 2013 [大学案内]（4～5ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料1-1-6】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）（4ページ）	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-1-7】	新潟医療福祉大学学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-8】	新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度） （1～2ページ）	【資料1-1-2】と同じ
【資料1-1-9】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/ （ホーム⇒大学概要⇒教育理念）	【資料1-1-3】と同じ
【資料1-1-10】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-1-11】	Campus Guide 2013 [大学案内]（4～5ページ）	【資料F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	Campus Guide 2013 [大学案内]（4～5ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料1-2-2】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/feature/ （ホーム⇒特色）	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-3】	新潟医療福祉大学学則 第1条	【データ編 表3-2】と同じ
【資料1-2-4】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【データ編 表3-2】と同じ
【資料1-2-5】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）	【資料1-1-4】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料1-3-1】	平成25年度 新任教職員対象 事務局オリエンテーション資料	
【資料1-3-2】	学長室から	

新潟医療福祉大学

【資料1-3-3】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年) (34~38ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-4】	平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料1-3-5】	Campus Guide 2013 [大学案内] (4~5ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料1-3-6】	GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内] (表紙2~2ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料1-3-7】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/idea.html/ (ホーム⇒大学概要⇒教育の基本理念)	【資料1-1-3】と同じ
【資料1-3-8】	大学院ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/grad/contents/ (ホーム⇒大学院⇒大学院概要)	
【資料1-3-9】	広報誌「QOL サポーター新潟」No.31	
【資料1-3-10】	平成25年度 2013学生便覧(冒頭)	【資料F-5】と同じ
【資料1-3-11】	卒業式、入学式 学長式辞	
【資料1-3-12】	学バスの車体の写真	
【資料1-3-13】	平成24年度(2012年度)卒業生アンケート	
【資料1-3-14】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-15】	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション ポリシー(学部)	
【資料1-3-16】	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション ポリシー(大学院)	
【資料1-3-17】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-18】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料1-3-19】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(15ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-20】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(7、8ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-21】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(7、8ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-22】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(9ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-23】	地域・産官学連携推進委員会規程	
【資料1-3-24】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(13ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-25】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(14ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-26】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(10ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-27】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ

基準2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-1】	平成25年度 新潟医療福祉大学 学生募集要項(2~3ページ)	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-2】	平成25年度 入試ガイド(1~2ページ)	
【資料2-1-3】	Campus Guide 2013 [大学案内] (24、30、36、42、48、54、60、66、72、78ページ)	【資料F-2】と同じ

新潟医療福祉大学

【資料2-1-4】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/admissions/ap.html/ (ホーム⇒入試情報⇒アドミッションポリシー)	
【資料2-1-5】	オープンキャンパス集計表 (平成22年度～平成24年度)	
【資料2-1-6】	キャンパスツアー集計表 (平成22年度～平成24年度)	
【資料2-1-7】	高校訪問実績および訪問高校数集計表 (平成22年度～平成24年度)	
【資料2-1-8】	進学相談会参加の実績 (平成22年度～平成24年度)	
【資料2-1-9】	出張講義一覧・講演実施実績 (平成22年度～平成24年度)	
【資料2-1-10】	GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内] (1ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料2-1-11】	平成25年度 新潟医療福祉大学大学院 大学院生募集要項 (1ページ)	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-12】	大学院ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/admissions.html/ http://www.nuhw.ac.jp/grad/doctor/admissions.html/ (ホーム⇒大学院⇒入学選考試験概要)	
【資料2-1-13】	大学院説明会実績 (過去5年間)	
【資料2-1-14】	平成25年度 入試ガイド (7～8ページ)	【資料2-1-2】と同じ
【資料2-1-15】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/admissions/schedule/ (ホーム⇒入試情報⇒試験区分別入試概要)	
【資料2-1-16】	平成25年度 新潟医療福祉大学大学院 大学院生募集要項 (2～3ページ)	【資料2-1-11】と同じ
【資料2-1-17】	大学院ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/admissions.html/ http://www.nuhw.ac.jp/grad/doctor/admissions.html/ (ホーム⇒大学院⇒入学選考試験概要)	
【資料2-1-18】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去5年間)	【データ編 表2-1】と同じ
【資料2-1-19】	大学院研究科の入学者数の内訳 (過去3年間)	【データ編 表2-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料2-2-1】	Campus Guide 2013 [大学案内] (4ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-2】	Campus Guide 2013 [大学案内] (5ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-3】	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー (学部)	【資料1-3-15】と同じ
【資料2-2-4】	平成25年度 2013履修の手引き (59～118、120～171ページ)	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-5】	新潟医療福祉大学大学院学則 第5条	【資料F-3】と同じ
【資料2-2-6】	GRADUATE SCHOOL 2013 [大学院案内] (1～4ページ)	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-7】	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー (大学院)	【資料1-3-16】と同じ

新潟医療福祉大学

【資料2-2-8】	平成25年度（2013年度）授業概要（シラバス）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-9】	平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）（シラバス：47～232ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-10】	Campus Guide 2013 [大学案内]（10ページ）	【資料F-2】と同じ
【資料2-2-11】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/faculty/ (ホーム⇒学部・学科⇒学科名⇒カリキュラム)	
【資料2-2-12】	新潟医療福祉大学学則 第42条	【資料F-3】と同じ
【資料2-2-13】	平成25年度 2013履修の手引き（53ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-14】	平成25年度 2013履修の手引き（120～171ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-15】	平成25年度 2013履修の手引き（120～171ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-16】	平成25年度 2013履修の手引き（120～171ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-17】	新潟医療福祉大学大学院研究プロジェクト演習（UROP） 運営委員会規程	
【資料2-2-18】	大新潟医療福祉大学大学院への早期入学に関する規程	
【資料2-2-19】	FD委員会による教育手法・開発に関するセミナー講演会の実績	
【資料2-2-20】	平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院） （シラバス：36～41ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-21】	英語論文読解連続セミナー開催案内	
【資料2-2-22】	学位論文作成マニュアル	
【資料2-2-23】	平成24年度 修士論文中間発表会プログラム	
【資料2-2-24】	平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院） （シラバス：212～213ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-25】	新潟医療福祉大学大学院長期履修生規程	
【資料2-2-26】	長期履修生利用者数（過去5年）	
【資料2-2-27】	大学院FD委員会による教育手法・開発に関するセミナー講演会の実績	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	面談記録	
【資料2-3-2】	総務会の学籍異動数報告と学科対策	
【資料2-3-3】	学籍異動数の目標値	
【資料2-3-4】	学籍異動数	
【資料2-3-5】	朝日新聞社「e-学び力」	
【資料2-3-6】	【基礎ゼミ】の学生による授業評価	
【資料2-3-7】	新潟医療福祉大学学習支援センター規程	
【資料2-3-8】	学習支援のガイドライン	
【資料2-3-9】	平成24年度 学習支援センター活動報告（指導利用・学修相談・他）	

新潟医療福祉大学

【資料2-3-10】	平成24年度 学習支援センター活動報告（セミナー・ワークショップ）	
【資料2-3-11】	新潟医療福祉大学ティーチングアシスタント取扱規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	新潟医療福祉大学学則 第24条、第25条	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-2】	平成25年度 2013履修の手引き（1ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-3】	新潟医療福祉大学学則 第28条、第29条	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-4】	平成25年度 2013履修の手引き（6ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-5】	平成25年度 2013履修の手引き（28～49ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-6】	新潟医療福祉大学学則 第42条	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-7】	平成25年度 2013履修の手引き（120～171ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-8】	平成16年度 第6回合同教授会議事録	
【資料2-4-9】	学位規程 第4条、第6条、第7条	
【資料2-4-10】	平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）（シラバス19～35ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-11】	学位規程 第5条、第6条、第7条	【資料2-4-9】と同じ
【資料2-4-12】	平成25年度 2013学生便覧・シラバス（大学院）（シラバス205～213ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-13】	学位規程 第4条、第9条～第15条	【資料2-4-9】と同じ
【資料2-4-14】	学位規程 第5条、第9条～15条	【資料2-4-9】と同じ
【資料2-4-15】	高度専門職業人プログラムにおける特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に関する内規	
【資料2-4-16】	学位論文審査報告書	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料2-5-1】	就職相談室等の利用状況	【データ編 表2-9】と同じ
【資料2-5-2】	就職センターホームページ http://www.nuhw-recruit.jp （ホーム⇒在学生の方へ⇒就職センター）	
【資料2-5-3】	1 day トライアルワーク及びキャリア発見講座チラシ	
【資料2-5-4】	進路希望調査票	
【資料2-5-5】	就職の状況	【データ編 表2-10】と同じ
【資料2-5-6】	プレジデント2011.10.17号、週刊東洋経済2012.10.27特大号	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	シラバス（代表例）	
【資料2-6-2】	平成25年度 2013履修の手引き（53～57ページ）	【資料F-5】と同じ
【資料2-6-3】	国家資格合格率（平成20年～24年）	
【資料2-6-4】	就職の状況	【データ編 表2-10】と同じ
【資料2-6-5】	平成24年度（2012年度） 卒業生アンケート	【資料1-3-13】と同じ
【資料2-6-6】	授業評価項目	

新潟医療福祉大学

【資料2-6-7】	平成23年度、平成24年度 授業評価実施状況	
【資料2-6-8】	卒業生アンケート質問項目	
【資料2-6-9】	大学院修了生アンケート質問項目	
2-7. 学生サービス		
【資料2-7-1】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料2-7-2】	平成25年度 スクールバス・路線バス時刻表	
【資料2-7-3】	駐車場配置図	
【資料2-7-4】	安全運転講習会資料	
【資料2-7-5】	陽光自治会との打合せ議事録	
【資料2-7-6】	北区自治会長との懇談会資料	
【資料2-7-7】	学生生活に関する注意事項	
【資料2-7-8】	平成25年度 2013学生便覧 (39~43ページ)	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-9】	薬物乱用防止講演会について	
【資料2-7-10】	学生総合保障制度加入案内	
【資料2-7-11】	感染予防に関する資料 (例：平成24年度 インフルエンザワクチン接種について)	
【資料2-7-12】	平成24年度 医務室利用状況	
【資料2-7-13】	新潟医療福祉大学学生相談件数	
【資料2-7-14】	禁煙宣言書	
【資料2-7-15】	ハラスメントに関する手引き	
【資料2-7-16】	新潟医療福祉大学奨学金規程、新潟医療福祉大学学資融資奨学金規程	
【資料2-7-17】	新潟医療福祉大学大学院特別研究奨学金規程 新潟医療福祉大学大学院修学援助奨学金規程 新潟医療福祉大学大学院修士課程学費減免特待生規程 新潟医療福祉大学大学院無利子貸与奨学金規程	
【資料2-7-18】	学友会部活動・サークル顧問一覧、課外活動支援状況	
【資料2-7-19】	県人会 平成24年度 活動報告(福島県)	
【資料2-7-20】	第1厚生棟施設配置図	
【資料2-7-21】	第2厚生棟施設配置図	
【資料2-7-22】	新潟医療福祉大学学生表彰規程	
【資料2-7-23】	新潟医療福祉大学大学院学生表彰規程	
【資料2-7-24】	3年次編入生用入学ガイダンス資料	
【資料2-7-25】	平成23年度「学生アンケート」	
【資料2-7-26】	平成25年度 教職員との定例会議要旨	
【資料2-7-27】	北区自治会長との懇談会資料	【資料2-7-6】と同じ
【資料2-7-28】	平成24年度 保護者会当日アンケート集計結果	

新潟医療福祉大学

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編 表F-6】と同じ
【資料2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	【データ編 表F-6】と同じ
【資料2-8-3】	職員数と職員構成	【データ編 表3-1】と同じ
【資料2-8-4】	新潟医療福祉大学における教員選考の基準に関する規程	
【資料2-8-5】	新潟医療福祉大学の教員の任期に関する規程	
【資料2-8-6】	新潟医療福祉大学の再任審査手続きの取り扱いについて	
【資料2-8-7】	平成24年度 教員自己申請書	
【資料2-8-8】	平成25年度 研究費予算概要	
【資料2-8-9】	研究奨励金配賦金額資料	
【資料2-8-10】	平成25年度 科研費学内説明会	
【資料2-8-11】	文部科学省 日本学術振興会科学研究費助成事業受け入れ実績及び受け入れ予定（新潟医療福祉大学）	
【資料2-8-12】	新潟医療福祉大学英語等短期研修助成規程	
【資料2-8-13】	新潟医療福祉大学教員海外派遣研修規程	
【資料2-8-14】	ランチョンセミナー実施要領、FD・セミナー等への参加記録1	
【資料2-8-15】	FD・研修会等への参加記録2	
【資料2-8-16】	学生による授業評価実施要綱	
【資料2-8-17】	FD・研修会等への参加記録3	
【資料2-8-18】	新潟医療福祉学会会則	
【資料2-8-19】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料2-8-20】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/feature/curriculum.html/ (ホーム⇒特色⇒本学独自のカリキュラム)	
【資料2-8-21】	授業形態別の履修者人数と平均学生数	
2-9. 教育環境の整備		
【資料2-9-1】	キャンパスマップ	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-2】	実験実習室と主な設備	
【資料2-9-3】	バリアフリーキャンパスマップ	
【資料2-9-4】	図書館資料の所蔵数	
【資料2-9-5】	学内LAN環境設置状況	
【資料2-9-6】	キャンパスマップ	【資料F-8】と同じ
【資料2-9-7】	教機器管理台帳	
【資料2-9-8】	施設総合管理業務委託契約書	
【資料2-9-9】	施設維持等管理業者一覧	
【資料2-9-10】	警備業務請負契約書	
【資料2-9-11】	新潟医療福祉大学図書館利用規程	
【資料2-9-12】	授業形態別の履修者人数と平均学生数	

基準3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料3-1-1】	学校法人新潟総合学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-2】	学校法人新潟総合学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-3】	学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則	
【資料3-1-4】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料3-1-5】	平成25年度 事業計画書	【資料F-6】と同じ
【資料3-1-6】	平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-1-7】	学校法人新潟総合学園公益通報等に関する規程	
【資料3-1-8】	公益通報対応フローチャート	
【資料3-1-9】	新潟医療福祉大学節電行動計画	
【資料3-1-10】	ハラスメントの防止及び対策等に関する規則	
【資料3-1-11】	ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン	
【資料3-1-12】	個人情報保護基本規程	
【資料3-1-13】	新潟医療福祉大学学則 第5条	【資料F-3】と同じ
【資料3-1-14】	学校法人新潟総合学園情報公開規程 第2条	
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-2-2】	学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則	【資料3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料3-3-2】	新潟医療福祉大学学則 第9条	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-3】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料3-3-4】	新潟医療福祉大学院学則 第10条	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-5】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料3-3-6】	新潟医療福祉大学学則 第10条	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-7】	新潟医療福祉大学大学院学則 第11条、第12条	【資料F-3】と同じ
【資料3-3-8】	法人及び大学の規程一覧	【資料F-9】と同じ
【資料3-3-9】	平成25年度 新潟総合学園組織図	【資料F-11】と同じ
【資料3-3-10】	学長室から	【資料1-3-2】と同じ
【資料3-3-11】	学長マニフェスト	
【資料3-3-12】	平成24年度 「当面の課題」	
【資料3-3-13】	平成24年度 資料請求状況	
【資料3-3-14】	平成24年度 学科別累積退学率の推移	

新潟医療福祉大学

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	平成23年度、平成24年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料3-4-2】	新潟医療福祉大学総務会規程	
【資料3-4-3】	学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則	【資料3-1-3】と同じ
【資料3-4-4】	学校法人新潟総合学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-5】	NSG グループ経営理念&行動哲学&行動指針	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料3-5-1】	平成25年度 第1回総務会議事要旨	
【資料3-5-2】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(37~38ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料3-5-3】	平成25年度 新潟医療福祉大学各種委員会名簿	
【資料3-5-4】	平成25年度 第1回学習支援センター運営委員会議事要旨	
【資料3-5-5】	平成25年度 第1回教職課程運営委員会議事要旨	
【資料3-5-6】	学校法人新潟総合学園学内連絡会運営規則	【資料3-1-3】と同じ
【資料3-5-7】	平成25年度 第1回総務会議事要旨	【資料3-5-1】と同じ
【資料3-5-8】	平成25年度 新潟医療福祉大学職員会資料	
【資料3-5-9】	平成25年度新任教職員対象事務局オリエンテーション日程	
【資料3-5-10】	平成24年度 新潟医療福祉大学職員会資料	
【資料3-5-11】	外部研修参加申請書	
【資料3-5-12】	目標管理シート	
【資料3-5-13】	平成25年度 職員教育・研修スケジュール	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	計算書類	
【資料3-6-2】	学部構成(大学・大学院)	【データ編 表F-3】と同じ
【資料3-6-3】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【データ編 表F-4】と同じ
【資料3-6-4】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【データ編 表F-5】と同じ
【資料3-6-5】	計算書類	【資料3-6-1】と同じ
【資料3-6-6】	学部構成(大学・大学院)	【データ編 表F-3】と同じ
【資料3-6-7】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【データ編 表F-4】と同じ
【資料3-6-8】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【データ編 表F-5】と同じ
3-7. 会計		
【資料3-7-1】	学校法人新潟総合学園経理規程、同施行細則	
【資料3-7-2】	学校法人新潟総合学園経理規程、同施行細則	【資料3-7-1】と同じ
【資料3-7-3】	学校法人新潟総合学園寄付行為	【資料F-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料4-1-1】	新潟医療福祉大学学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料4-1-2】	新潟医療福祉大学将来計画 2011年（平成23年度）	
【資料4-1-3】	新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書	
【資料4-1-4】	新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書概要	
【資料4-1-5】	新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度）	【資料1-1-2】と同じ
【資料4-1-6】	新潟医療福祉大学将来計画機構規程	
【資料4-1-7】	自己点検・評価委員会規程	
【資料4-1-8】	新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度）	【資料1-1-2】と同じ
【資料4-1-9】	外部評価の実施概要	【データ編 表F-8】と同じ
【資料4-1-10】	新潟医療福祉大学 各学科目標に対する自己点検評価報告書	
【資料4-1-11】	開学10周年記念誌	
【資料4-1-12】	新潟医療福祉大学将来計画 2011年（平成23年）	【資料4-1-2】と同じ
【資料4-1-13】	新潟医療福祉大学 研究奨励金および学長裁量研究費に関する実績報告書（平成14年度～平成22年度）	
【資料4-1-14】	新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間自己点検評価報告書	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-1-15】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年（平成24年）	【資料1-1-4】と同じ
【資料4-1-16】	平成18年度 新潟医療福祉大学自己点検評価における改善向上方策および日本高等教育評価機構からの指摘事項に対する自己点検評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料4-2-1】	新潟医療福祉大学年報 平成23年度（2011年度）	【資料1-1-2】と同じ
【資料4-2-2】	新潟医療福祉大学将来計画中期計画に対する中間評価報告書	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-2-3】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/assessment.html/ （ホーム⇒大学概要⇒第三者機関大学評価（認証評価））	
【資料4-2-4】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/financial.html/ （ホーム⇒大学概要⇒本学園財務情報）	
【資料4-2-5】	平成24年度 学習支援センター活動報告 （セミナー・ワークショップ）	【資料2-3-10】と同じ
【資料4-2-6】	平成24年度 学習支援センター活動報告 （指導利用・学修相談・他）	【資料2-3-9】と同じ
【資料4-2-7】	学科別の就職活動状況分析と今後の対策	

新潟医療福祉大学

【資料4-2-8】	平成24年 年間イベント（3月__12月）【受験対象学年】参加者累計（述数・実数）	
【資料4-2-9】	平成25年度入学選考試験 出願状況分析	
【資料4-2-10】	高校訪問実績および訪問高校数 集計表（平成22年度～平成24年度）	【資料2-1-7】と同じ
【資料4-2-11】	進学相談会参加実績（平成22年度～平成24年度）	【資料2-1-8】と同じ
【資料4-2-12】	出張講義・講演会実施実績一覧（平成22年度～平成24年度）	【資料2-1-9】と同じ
【資料4-2-13】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/financial.html/ （ホーム⇒大学概要⇒本学園財務情報）	【資料4-2-4】と同じ
【資料4-2-14】	文部科学省 日本学術振興会科学研究費助成事業受け入れ実績及び受け入れ予定（新潟医療福祉大学）	【資料2-8-11】と同じ
【資料4-2-15】	研究奨励金配賦金額資料	【資料2-8-9】と同じ
【資料4-2-16】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/assessment.html/ （ホーム⇒大学概要⇒第三者機関大学評価（認証評価））	
【資料4-2-17】	大学ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/about/plan.html/ （ホーム⇒教育情報の公表⇒新潟医療福祉大学将来計画）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	新潟医療福祉大学将来計画機構規程	【資料4-1-6】と同じ
【資料4-3-2】	自己点検・評価委員会規程	【資料4-1-7】と同じ

基準A. 優れたQOLSポーターの育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. QOLを支える人材の育成		
【資料A-1-1】	新潟医療福祉大学 国家試験・資格試験への対策概要 平成24年度（2012年度）	
【資料A-1-2】	就職の状況（過去3年間）	【データ編 表2-10】と同じ
【資料A-1-3】	文科省採択課題 平成21年度「大学教育充実のための戦略的 大学連携支援プログラム」申請書	
【資料A-1-4】	文部科学省 平成21年度「大学教育充実のための戦略的 大学支援プログラム」QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型のカリキュラムの共同開発と実践 平成21年度 事業 中間報告書	
【資料A-1-5】	文部科学省 平成21年度「大学教育充実のための戦略的 大学支援プログラム」QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型のカリキュラムの共同開発と実践 平成22年度 事業 中間報告書	
【資料A-1-6】	チームで支えるQOL ひろがる連携教育	

新潟医療福祉大学

【資料A-1-7】	役に立つ専門職連携教育 - 開発・提供・評価 -	
【資料A-1-8】	役に立つ専門職連携教育 - 議論・仮説・根拠 -	
【資料A-1-9】	平成24年度 教員自己申請書	【資料2-8-7】と同じ
【資料A-1-10】	新潟医療福祉大学の教員の任期に関する規程	【資料2-8-5】と同じ
【資料A-1-11】	新潟医療福祉大学の再任審査手続きの取り扱いについて	【資料2-8-6】と同じ
A-2. 地域社会のニーズに応える人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備		
【資料A-2-1】	大学院ホームページ http://www.nuhw.ac.jp/grad/master/ (ホーム⇒大学院⇒大学院概要⇒修士課程案内)	
【資料A-2-2】	新潟医療福祉大学将来計画 2012年(平成24年)(24ページ)	【資料1-1-4】と同じ
【資料A-2-3】	新潟市と大学連携新潟協議会との事業連携に関する協定書	
【資料A-2-4】	新潟市北区と新潟医療福祉大学との連携に関する協定書	
【資料A-2-5】	開学10周年記念誌(183~187ページ)	
【資料A-2-6】	「New 街の駅」報告書	
【資料A-2-7】	平成22~23年度 新潟水俣病関連情報発信事業報告書	
【資料A-2-8】	佐渡市「域学連携」地域づくり実証研究事業報告書	
【資料A-2-9】	新潟市と大学連携新潟協議会との事業連携に関する協定書	【資料A-2-3】と同じ
A-3. 国際社会に貢献できる人材を育成するための大学組織作りと教育・研究施設の整備		
【資料A-3-1】	英語等短期研修助成制度を利用した学生海外研修実績(平成24年度)	
【資料A-3-2】	新潟医療福祉大学英語等海外留学奨学金規程	
【資料A-3-3】	海外研修募集例集	
【資料A-3-4】	プルリリングランチについて	
【資料A-3-5】	英語論文読解連続セミナー開催のご案内	
【資料A-3-6】	新潟医療福祉大学 海外提携一覧	
【資料A-3-7】	平成24年度 独立行政法人国際協力機構(JICA) 研修受入れ概要	
【資料A-3-8】	国際交流事業例 目標/評価票	
【資料A-3-9】	新潟医療福祉大学教員海外研修派遣実績一覧	
【資料A-3-10】	新潟医療福祉大学教員海外派遣研修規程	
【資料A-3-11】	平成25年度 学長裁量研究費実績報告書	
【資料A-3-12】	国際交流事業計画に関する規程	
【資料A-3-13】	平成24年度 国際交流事業一覧	
【資料A-3-14】	大学ホームページ 将来計画(英語版) http://www.nuhw.ac.jp/e/strategy/ (home⇒Strategic Development Initiatives for the Niigata University of Health and Welfare)	
【資料A-3-15】	大学ホームページ 運動機能医科学研究所(英語版) http://www.ihmms.jp/english/ (home⇒Institute for Human Movement and Medical Sciences)	

【資料A-3-16】	大学ホームページ 国際交流活動の紹介（英語版） http://www.nuhw.ac.jp/e/international/project.html/ (home⇒International Activities)	
------------	---	--

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。